平成18年度国際交流基金 項目別評価シート

平成 18 年度国際交流基金項目別評価シート 目次

小項目 No. 及び内容	ページ
No. 1:一般管理費の平成 14 年度比 1 割削減	1
No. 2:業務経費の毎事業年度 1%以上削減	7
No. 3:業務分野の再編・新たな事業部門の設置	11
No. 4:職員の計画的配置・研修・人事交流	18
No. 5:事業目的等の明確化・外部評価の実施	22
No. 6:外交政策を踏まえた事業の実施	26
No. 7:事業の見直し・改廃・縮小	34
No. 8:事業の積極的広報	39
No. 9:他団体との連携	43
No.10:予算・収支計画及び資金計画	48
No.11:短期借入金の限度額	51
No.12: 重要な財産の処分	52
No.13: 剰余金の使途	53
No.14: 人事管理のための取組	54
No.15:施設・設備の改修/施設・設備の運営	57
No.16:文化芸術交流の促進(基本方針)	63
No.17:人物交流、市民青少年交流、文化協力(諸施策)	71
No.18: 文化芸術交流(諸施策)	78
No.19:日本語教育・学習支援(基本方針)	89
No.20:日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験	99
No.21:海外日本語教師に対する施策	108
No.22:海外日本語学習者に対する施策	117
No.23:海外日本研究の促進	126
No.24:知的交流の促進	138
No.25:国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	153
No.26:海外事務所・京都支部の運営状況	162
No.27:施設の整備に対する援助等	167
No.28:アジア大洋州地域	170
No.29:米州地域	178
No.30:欧州中東アフリカ地域	183

No.1 (一般管理費の平成14年度比1割削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	一般管理費(退職手当を除く。)について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。 国内事務所(本部及び京都支部)借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する(外貨ベース)。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。 人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減に取組み、平成18年度から5年間において5%以上の削減を行う。また、役職員の給与について見直しを進め、本中期目標期間中に新たな給与体系への移行を行う。

支出決算(または予算)に掲げる一般管理費の削減状況

(単位:百万円)

		H14 (基準)	H 15実績	H 16実績	H17実績	H 18計画	H 18実績
一般管理費 (退職手当		4,761.3	4,426.5	4,455.4	4,330.7	4,286.8	4,285.9
うち国内	事務所借料	896.8	845.7	834.2	717.7	664.0	632.6
	外事務所借料	832.6	675.5	640.3	661.7	663.7	746.0
そ(の他管理費	3,031.9	2,905.3	2,980.8	2,951.2	2,959.2	2,907.3
対 H 14	額	-	334.8	305.9	430.6	474.5	475.4
増減	率	-	7.0%	6.4%	9.0%	10.0%	10.0%

H18決算額においては、H17年度からの繰越分0.7百万円を除く。

以下に掲げる評価指標別の経費削減への取り組みを通じ、一般管理費の削減目標(14年度比1割に相当する額の削減)達成を実現した。

具体的には、18年度の一般管理費の実績は、計画を0.9百万円下回るとともに、削減目標である14年度比10.0%の削減を達成した。

評価指標1 国内事務所借料の削減

(単位:百万円)

			H14 (基準)	H 15実績	H 16実績	H17実績	H 18計画	H 18実績
ĺ	国内事務局	听借料	896.8	845.7	834.2	717.7	664.0	632.6
ĺ	対 H 14	額	-	51.1	62.6	179.1	232.8	264.2
	増減	率	-	5.7%	7.0%	20.0%	26.0%	29.5%

業務実績

18年度においては、本部事務所借料の改定交渉により、18年度実績額は計画を約31百万円下回った。

この結果18年度実績額は、対14年度比で目標の20%を上回る264百万円(29.5%)の 減額になった。

評価指標2 海外事務所借料の削減

(単位:百万円)

		H14 (基準)	H 15実績	H 16実績	H17実績	H 18計画	H 18実績
海外事務戶	折	832.6	675.5	640.3	661.7	663.7	746.0
対 H 14	額	-	157.1	192.3	170.9	168.9	86.6
増減	率	-	18.9%	23.1%	20.5%	20.3%	10.4%

海外事務所借料について、18年度は、サンパウロ日本文化センター、ジャカルタ日本文化センター等において事務所借料等の改定交渉努力により、前年比で22百万円(外貨ベース)を削減した一方、ユーロ、カナダドル、オーストラリア・ドル等が円安に大幅にふれたこと等により、約48百万円の為替差損が発生したことなどから、実績額は、計画額に対し82百万円増加するとともに、14年度と比較した削減額は87百万円(10.4%)となった。為替の影響を除いた実績額は661.4百万円(外貨ベース)であり、14年度と比較して目標の15%を上回る20.6%の削減を達成した。

評価指標3 その他の削減

その他管理費の内訳

(単位:百万円)

					(+	<u>似,日刀口)</u>
	H14 (基準)	H 15実績	H 16実績	H17実績	H 18計画	H 18実績
役職員給与						
(退職手当除く)	2,615.7	2,497.1	2,502.3	2,511.3	2,541.6	2,492.8
職員旅費	75.9	73.3	68.9	82.0	72.6	65.1
備品・消耗品等経費	230.6	261.1	233.7	227.0	231.5	236.0
人事関係諸費	109.7	73.9	105.4	130.9	113.5	113.4
その他						
(機構改革関連等)	-	-	70.5	-	-	-
その他管理費 合計	3,031.9	2,905.3	2,980.8	2,951.2	2,959.2	2,907.3
対 H 14 額	-	126.6	51.1	80.7	72.7	124.6
増減 率	-	4.2%	1.7%	2.7%	2.4%	4.1%

端数処理により、合計額が一致しないことがある。

18 年度においても、その他管理費について以下のような節減を行った結果、18 年度 実績額は計画を 52 百万円下回るとともに、14 年度と比較して 4.1%(125 百万円)の 削減となった。

役職員給与については、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、独自の措置として国家公務員給与の平均引き下げ率より 1.0%上乗せ引き下げを行う等の取り組みを行う新給与体系の導入や、年度途中における役員の欠員等により、18 年度実績額は計画額を 49 百万円下回り、18 年度からの 5 年間で 5%の役職員給与削減へ向けた努力を着実に開始した。

業務実績

本部事務所の電話料金の削減のため、17年度より光ファイバー回線を導入したことにより、18年度においても、光ファイバー回線を導入しなかった場合に比して、月額基本料金が年間で約1百万円(46.7%)の経費削減となった。なお、当初計画していた IP 電話導入については、オフィスフロア改修等による導入コストが高額(約80百万円)であり費用対効果の観点から導入を見送ることとした。印刷製本費について、情報の提供方法の見直し等により、18年度実績額は計画を約0.1百万円下回るとともに、対14年度比で目標の10%以上を上回る3百万円(45.8%)の削減となった。

(単位:千円)

	H14実績	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
印刷製本費	7,200	7,936	6,320	5,928	4,015	3,902
対 H 14	額	736	880	1,272	3,185	3,298
増減	率	10.2%	12.2%	17.7%	44.2%	45.8%

その他、昨年度に引き続き、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピーの両面印刷 の促進やリングファイル・フォルダ等事務用品の再利用を促進するなどの措置に努めた。

		政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協 り判定する。
評価方 法	評価	・国内事務所借料の平成 14 年度比 20%程度の削減 ・海外事務所借料の平成 14 年度比 15%以上の削減 ・その他 (IP 電話導入、国内の定期刊行物等の整理統合による印刷 経費の節減、及び光熱水料節約、廃棄物減量化、リサイクル推進)

				T	1
	指標(中期目				
小項目	標・中期計画)	 平成15年度	平成16年度	 平成17年度	平成18年度
3 7 7 1	期間全体とし	1	1777		1
	て				
No 一理平4比削: 管の1度割	下記(1)~ (3)管理 ・ 一般 14 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・	▼ 14 年度 比 7 % 削減 ▼ で よ 年 的 が よ 年 的 は 14 6 % 成 達成 上 6 % 成	14 年度 比 6.4% 削減 本部事務所の統 小により更なる 14 年度比 7.0%削減		14 年度 比 10.0 % 削減 14 年度比 29.5%削減
	(2)海外事務所借料の 15%以上削減達成(外貨ベース)	ロンドン事 務所移転等 による 14 年 度比 20%削 減達成	シドニー事 務所移転に よる削減 14年度比 23.1%削減 の削減を図りつこ	ニューヨー ク事務所移 転による削 14年度比 20.5%削減	14 年度比 20.6%削減 ・発展

小項目	指標(中期目標・中期計画) 期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	(3)その他の一般管理費の削減	経費削減・ 合理化タス クフォース 立ち上げ、 報告書とり まとめ	報告書	提言の順次具体化	人件費 1%以上 削減

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等		中期計画で示された定量指標が達成されるとともに、18 年度の一般管理費の実績額は、計画額を 0.9 百万円下回り、かつ、目標である 14 年度比 1 割に相当する額の削減を達成したことから、中期計画の実施状況は順調である。 他方、事務所借料以外の管理費、特に役職員給与費の削減にさらに努
	A	一

No.2 (業務経費の毎事業年度1%以上削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。 国内附属機関(日本語国際センター及び関西国際センター)について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。 デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

18年度においては、以下のような経費削減及び受益者負担の適正化等の措置によって、目標の対前年度1%以上の削減を大幅に上回る173百万円(1.8%)の経費削減を達成した。

1.業務経費の削減

(1)国内附属機関

関西国際センター施設管理業務について総合プロポーザル方式による業 者選定を行った結果、対前年度比で29百万円を削減した。

また、今回削減すべき日本語教育専門員経費については、その人員配置の 見直し及び諸手当の基準引下げ改定により、18年度は15年度と比べて、目標の5%を上回る33百万円(7.0%)の削減となった。

(2)国際交流基金が負担する経費の削減

- イ.海外公演、巡回展、日本文化紹介のための文化人派遣、海外日本映画祭等の事業にかかる現地での事業実施経費について、基金の経費負担の見直しを行うことにより、100百万円の効率化を行った。
- 口.著作権収入等の自己収入に関し、16年度決算における増収分について、 18年度予算において9百万円を削減した予算を編成した。
- 八.国際舞台芸術共同制作事業について、日豪交流年関係コンテンポラリーダンス共同制作の実施に際しては、事業実施の過程において日本側及び現地側の共催団体から大きな経費負担を得られたことにより、基金の経費負担を38百万円の節減を行った。その他、国際展(主催)国内展(主催)の実施に際し、運営関係業務(会場設党、広報等)を共催団体が行うことで、基金側の業務が率化につながるケースが複数あった。

業務実績

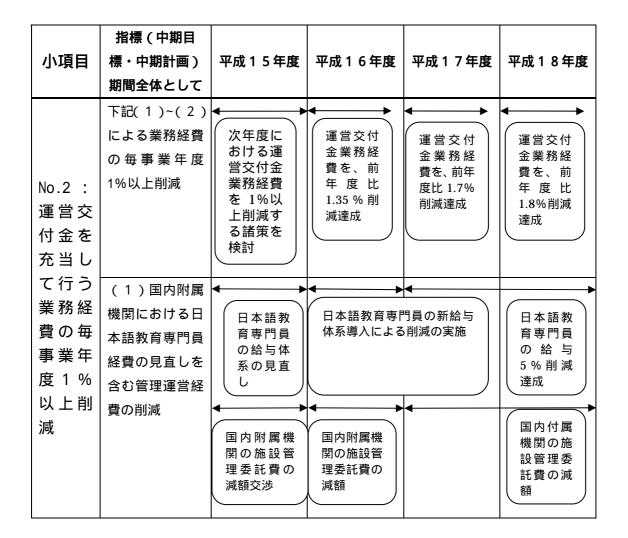
(3)海外事務所

日本文化紹介事業実施のためのパリ日本文化会館の厨房工事や、対中国事業の重要性の高まりの中での様々なニーズに対応するための北京日本文化センターの移転等における業者選定について、複数業者による価格競争を実施し、合計11百万円の経費の節減を図った。

(4) I T活用等による印刷費等の削減

広報資料の電子化(例:「事業実績」のCD-ROM化等)や日本語教材寄贈プログラムにおいて、米国分はロサンゼルス日本文化センターが現地で教材の調達・発送業務を行う等の対応を実施したことにより、印刷製本費及び通信運搬費の費用合計実績額が前年度比で37百万円(9.0%)削減された。

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。
評価方法	 ・国内附属機関における日本語教育専門員経費の見直しを含む管理運営経費の削減 ・その他の業務経費の削減計画(外部団体の連携促進による経費削減、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等の軽減、試験実施費用等の削減等)



小項目	指標(中期目標・中期計画) 期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
№運付充て業費事度以減2. 営金当行務の業1上:交をしう経毎年%削	(2)その他の業務には、 (2) を費の側側では、 (2) を費の側側では、 (2) を動き、 (3) を動き、 (4) を動き、 (5) を動き、	削減策の検討			

評価等	評定 A	(評定の決定理由及び指摘事項等) 中期計画で示された定量指標が達成されるとともに、18 年度の削減実績額は目標の対前年度 1%以上の削減を大幅に上回る 1.8%の削減を達成したことから、中期計画の実施状況は順調である。 他方、業務の策定、推進のプロセスにおいて、業務効率化による更なる経費削減が可能と思われる。また、海外事務所への権限委譲等により事業実施体制の効率化を図る場合には、経費の効率化の観点も踏まえて取り組む必要がある。更に、附属機関の施設管理契約については公募プロポーザル方式から一般競争入札への移行を検討すべきである。
-----	---------	--

No.3 (事業分野の再編・新たな事業部門の設置)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。 既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。

評価指標1 機構改革の実施状況

平成17年度業績評価においては、「平成16年5月より導入した新機構の下で、効率的な実施体制の整備を始めとする運営および業務の効率化に努めているので、中期計画の達成に向けて、「順調な」進捗状況であると認められる。」として、評価委員会より「A」評価をいただいた。その際は、「今後は、新体制の円滑運用を図るとともに、組織再編・新事業体制の実情を把握し、必要部分に関しては見直しの実施が望まれる。」とのコメントがあった。

平成18年度は、評価委員会のご指摘を踏まえ、新体制の円滑運用を図るとともに、運営及び業務の一層の効率化に努力し、より効果的な事業実施体制を確立させるために、以下5点の取り組みを行った。

1 . 決裁規程の一部改正

個別案件の実施内容の決定(基本決裁)及び変更について、17年度に実施 した決裁規程改正の運用状況を踏まえ、業務の一層の効率化の観点から、更に 以下の改善を行った。

(1)「定型案件」決裁の効率化

個別案件の実施内容の決定に係わる決裁(基本決裁)については、以下の 通り案件の金額に応じて決裁権限を設定している。

「理事長:2000万円以上の非定型案件であって、極めて重要なもの及び その他極めて重要な案件

理事:500万円以上の案件及びその他特に重要な案件

グループ長:200万円以上500万円未満の案件及びその他重要な案件

部長:200万円未満の案件及びその他軽微な案件

業務実績

しかしながら、改正規程の運用の結果、「定型案件」(人物派遣・招へい、図書・教材寄贈)については、年間事業計画で事業内容の主要な要素が確定するため、内容として役員やグループ長の判断を仰ぐ必要性が低い案件が大部分であり、担当部長による決裁で対応可能であることがわかった。ついては、意思決定の効率化を図る観点から、「定型案件」については金額に係わらず担当部長決裁とするよう見直しを行った。

(2)実施内容の「変更」決裁の効率化

実施内容の「変更」に係わる決裁については、従来当該案件の当初の決裁金額を基準として決裁権者を定めていた。しかしながら、例えば専門家派遣事業での派遣期間の変更においては、後任者への引継ぎや航空便手配に伴う数日間の延長・短縮等軽微な変更が大半であり、当初の決裁が理事決裁であった場合等、必ずしも内容として理事の判断を仰ぐ必要性が低いケースが多々あった。従って、意思決定の効率化を図る観点から、当初の決裁金額を基準とする方式を改め、新旧金額の差額を以って決裁権者を設定するよう見直しを行った。なお、変更後の金額がより上位の決裁権者の権限になる場合は対象外とすることで、意思決定責任の明確化を確保するようにした。

2. 海外事務所への権限委譲

海外における現地の事情・ニーズに即した事業の実施、迅速な意思決定及び業務の効率化を目的に、海外事務所への権限委譲を大幅に拡大すべく、18年度においては以下のような施策を実施した。また、19年度にさらに権限委譲すべき方策につき検討を開始した。

- (1)在外事業費の増額:対17年度比33%増(132,441千円増)
- (2)本部事業の海外事務所への移管
 - イ、日本研究・知的交流部海外事務所企画開発事業
 - 口, 弁論大会助成
 - 八.海外日本語教育ネットワーク形成助成
 - 二.日本語教育アドバイザー事業
- (3)本部事業の海外事務所への採用権限委譲
 - イ.PAJ欧州事業(パリ日本文化会館)
 - 口.日本語教材寄贈プログラムの米国分(ロサンゼルス事務所)
 - 八.日本研究・知的交流部フェローシップ事業
- 二.日米センターによる企画開発事業・小規模助成事業(ニューヨーク日米センター)
- (4)現地職員の活用策(権限委譲の受け皿整備としての海外事務所機能強化) 限られた予算の効率的な運用のため、海外事務所現地職員の雇用条件の標準化、また、現地職員の労働意欲を高めるための研修制度・表彰制度の見直 しについて、19年度の導入を目標に検討を開始した。
 - イ.現地職員の雇用制度に関するガイドライン案の策定
 - 口.長期実務研修パイロットケースの実施(2名)
 - 八.現地職員に対する表彰制度整備

3. 「総務班」の設置

各グループ・部の現場の業務効率の向上を目的として、会計、定型文書作成、旅費請求等定型的業務を集約的に処理する仕組みとして「総務班」の設置を実施した。18年度は試行的措置として、日本研究・知的交流部及び日米センターに設置した。

4 . 民間との連携強化のための体制整備

中期目標に定められた民間との連携促進、民間からの寄附金・自己収入確保のための体制整備の一環として、平成18年5月に「企業連携推進室」を設置し、その後企業等民間と連携した新しい事業手法の開発を一体として扱う観点から平成19年1月に「事業開発戦略室」に改組した。同室においては、企業と連携して行う国際文化交流事業の企画立案・調整を行うとともに、国民に対するサービス向上の観点から、基金公募事業申請者の満足度向上のための調査等を実施した。

5 . プログラムの見直し

事業プログラム構成は 17 年度に各種プログラムの抜本的統廃合を行い、事業プログラム数を 16 年度 196 から 17 年度 92 に削減していたが、18 年度プログラム編成ではさらに、知的交流プログラム構成の合理化とわかりやすさ

向上のための整理統合等により、18 年度プログラム数を82 に減らした。また、18 年度内に計画を決定する19 年度プログラム編成では、さらに日本語事業のプログラムの厳選や日本研究事業戦略性向上のための整理等を図り、平成19 年度のプログラム数(予定)は76 である。

以上のように、プログラムの見直しによる削減・整理を通じて、事業の効率化、効果的実施を促進した。

評価指標2 機構改革による事業の効果的な実施の状況

1.民間との連携推進のための体制強化

前段(評価指標1)で述べた「事業戦略開発室」の発足により、以下の点で 事業の効果的な実施が可能となった。

(具体的な成果例)

- ・ 中国及び韓国において、現地進出の日本企業を対象に文化交流を中心とする CSR・社会貢献活動に関するアンケート調査を実施した。同調査を通じて、日本企業が現地で行っている CSR・社会貢献活動の概要、活動を実施する上での課題、基金等政府機関への要望等が明らかとなり、企業側からも有用な情報として評価を受けるとともに、民間企業とのネットワークを促進する上で大きな効果が得られた。
- ・ 中国での調査結果を分析した結果、比較的金額規模が小さく、且つ必要 に応じて機動的に運用可能な寄附事業に対する現地企業側のニーズが強 いことが判明した。同結果を踏まえ、日本語教材寄贈プログラムにおい て、企業が協力(寄附)しやすい小規模の寄贈セットを作成し、現地商 工会議所等を通じ日系企業への提案を行い、民間資金の導入及び企業と の連携強化に努めた。
- ・ 過去の公募事業申請者の満足度調査を実施。助成事業の採用者、不採用者の双方に対して、申請や審査結果の通知等助成事業の手続に関しての疑問点、不満足に思う点等につき、民間のアンケート及び聞き取り調査を行った。過去の申請経験者から集められた主要な不満・批判などを集計・分析した結果については、本部及び附属機関で職員向けに説明会を設けて職員全体に周知するともに、全セクションでサービス改善策を検討した。平成19年度から具体的改善策を業務に反映していく。

2 . プログラム見直しを通じたより効果的な機関支援

(1)日本研究支援事業

海外における日本研究振興については、大学等機関の自助努力と過去の基金事業による支援により一定の成果を挙げ、欧米を中心に各国主要大学等機関に日本研究の学部やコースが設けられるようになった。

他方、アジア、中東、東欧地域などにおいては未だ日本研究の拠点が十分に確立したとは言えない状況にあるが、今後当該地域の拠点を効果的かつ効率的に育成・確立していくためには、ニーズのある国や機関をこれまで以上に特定したうえで、中長期的な視点に基づく集中的な支援(機関支援型)を行うことがより重要となった。

こうした認識に基づき、海外日本研究支援は、教授派遣、スタッフ拡充助

成、リサーチ・会議助成などのプログラム別に公募した申請を個別に審査・採 否決定する従来のあり方から、各国・地域の日本研究の拠点と目される機関 に対する中長期的かつ包括的な支援を行う形へ、基本的なアプローチを変更 することとした。

このため、従来個別プログラムとして全世界より広く募集していた「日本研究客員教授派遣」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究拠点機関助成」を、「日本研究機関支援」プログラムに一本化する形でプログラム再編を実施した。 以上の日本研究支援事業の新方針と再編は、平成18年度中に検討し決定、平成18年度内に開始する平成19年度事業申請募集に反映させた。

この措置の成果は、平成 19 年度以降の事業結果に現れるものであるが、各地域において支援すべき優先度が高いと判断される研究教育機関について、その機関の事情と必要に応じて支援メニューを効率的に組み合わせた包括的な支援内容を検討・決定することが可能となり、国・地域毎の日本研究の発展段階の違いに応じた、より効果的な機関支援、機関の拠点化の促進が可能な事業体制となった。

(2)日本語教育

日本語教育巡回セミナー・プログラムに関して、これまで本部から巡回先 各国へ専門家の派遣を行っていたが、在外への権限委譲推進の一環から本プログラムを廃止したうえで、在外事業として巡回セミナーを実施するように 見直しを行った。

この結果、各国に派遣中の日本語教育専門家を近隣諸国に機動的に巡回派 遣することで、現地ニーズに対して柔軟かつ迅速に対応する効果的な事業が 促進された。また、経費面においても、日本から派遣するよりも専門家派遣 旅費(国際航空賃等)を節約でき、効率化に役立った。

3.海外事務所事業の効果的実施

海外事務所への権限委譲を通じて、以下のような効果的な事業実施が可能となった。

(成果の具体例)

・日独会議通訳者養成セミナー (ケルン日本文化会館 / 2006 年 7 月 31 日~8 月 11 日)

マインツ大学とケルン日本文化会館との共催により実施された2週間のセミナー。通訳者養成ではドイツ国内随一の実績を誇るマインツ大学との事業であったため、通訳・翻訳の優秀な講師による質の高いセミナーが実現した。ケルン日本文化会館から本件のプレス・リリースを行った結果、ドイツ全国国営ラジオ及び地元紙の取材が行われ、各媒体で報じられた。

質の高い通訳者の養成は国際文化交流のインフラ整備のうえで非常に重要であるにもかかわらず今まであまり取り組まれていなかった分野である。 ニーズがありながら実現し難いこのような事業こそ、在外事務所が現地の有力機関と協力しながら実施計画段階から企画を開発していく意味があり、本 件は在外事務所の深い関与が事業実施のうえで効果をあげたことを示す事例である。

評価指標3 機構改革による業務の効率化の状況

1.総務班の設置

日本研究・知的交流部では、日本研究・知的交流部内の3課に共通する定型 的業務を同部総務班に集約した。

総務班での具体的担当業務内容:

- ・ 公募事業の申請書受付、データ入力、帳票類出力作業
- ・ フェローシップの滞在費支払、航空券精算等経理事務
- 客員教授派遣等に伴う図書購送手配
- ・ 派遣社員受入に関する契約・支払事務
- ・ 物品・資料等の調達・支払事務
- ・ 役職員の出張手配・旅費支払事務

(具体的な成果例)

上記3課に共通のプログラムは、申請受付から採否結果通知までの事務処理を総務班で一括手配することにより、作業時間を大幅に短縮して、採否結果通知発出の遅延の問題を解消し、4月上旬に採否結果通知を出せるようになった。

2.決裁規程の一部改正

前段(評価指標1)で述べたように、改正決裁規程の運用状況を踏まえ、業務の一層の効率化の観点から必要な改正を行った

この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。

(具体的な成果例)

・内部決裁手続の効率化

「500万円以上の定型案件実施に係わる決裁案」及び

「当初決裁が500万円以上の案件で、変更金額が200万円未満の場合の決裁案」の内部回付先の数

(改正前)2理事1グループ長3部長4課長1監査室長(計11者) (改正後)1部長3課長(計4者)

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。

評価方法

・機構改革の実施状況

価・機構改革による事業の効果的な実施の状況

・機構改革による業務の効率化の状況

指標

小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体とし て	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 3:業務 分野の再 編・新たな 事業部門	機の況 機に業的の	機構改 革の諸 準備	一部	運用・見 機構改革に 沿ったプロ グラムの抜 本的統廃合	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
の設置	機構改革による業務の効率化の状況	機構改革の諸準備	事務手続き の簡素化に よる業務の 効率化	→ 決裁規定等 の見直しに よる意思決 定の効率化	運用・見直し

(評定の決定理由及び指摘事項等) より効果的、機能的な事業実施体制を作るための取組みが継続されており、実務面で効果・効率向上の成果も見られる。また、企業との連携強化を図るための調査や立案など新たな取組みや、公募申請者の満足度調査を通じた業務改善努力など、新機能を持つ体制作りが行われたことから、中期計画の実施は順調な進捗状況にある。他方、海外事務所への権限委譲等により事業実施体制の効率化を図る場合には、経費の効率化の観点も踏まえて取り組む必要がある。更に、アウトソーシングの質と効率、費用対効果を厳選し、基金業務品質を確立する必要がある。民間との連携の展望、協働のメリットを常に考えるべきである。

No.4 (職員の計画的配置・研修・人事交流)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
	上記四つの事業部門(「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国
小項目	民サービス強化のための新部門」) に職員を計画的に配置し、研修、人事交流に
	より、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

評価指標1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況

1.人員配置計画

機構改革後の各事業部門に対し、職員の適性を考慮した計画的配置を引き続き実施した。特に管理職ポストにおいて、年功によらず能力・職責に応じた人員配置を行い、組織の効率性の向上、活性化を図った。

2.研修

平成18年度には67件(平成17年度74件、平成16年度 70件)の研修を実施した。 職員の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進 に必要とされる能力開発に引き続き力を入れるとともに、組織の活性化のための管 理職研修、メンタルヘルス研修等を実施する等、研修内容の充実を図った。

海外研修については、若手職員に米国の大学院の国際法務に関する研究で学位を 取得させた他、タイの大学院にて国際経済財政学の研修を行わせている等、専門性 向上の研修に力点を置いた(いずれも1年間の長期研修)。

また、初めての試みとして、平成19年度の日墨研修生・学生等交流計画に職員を参加させるべく、準備を行った。さらに、海外の国際交流機関との交流の一環として、前年度に引き続きカーサ・アジア(スペインの文化交流機関)に職員1名を派遣し、3ヶ月間の実務研修を行なわせた。

3.人事交流

業務実績

平成18年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体、国際機関等との間で25件(平成17年度31件、平成16年度 26件)の人事交流を実施した。特に国内・海外関連機関との連携強化、海外拠点拡充、人材育成等の観点から、新たに政策研究大学院大学、UNESCO本部、ベルリン日独センターへの職員派遣を実現した。

また、学生のインターン受け入れや、職員を大学に講師として派遣し国際文化交流の講義をさせるなど、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見の社会還元に努めた。特に、要請が増えつつある大学(院)生のインターン(実習生)受入れは、この数年間着実に増加している(15年度10件 16年度19件 17年度25件 18年度26件)。インターン向けのレクチャーの実施等、内容の充実にも力を入れた。

4.外部人材の登用

組織の専門性を高めるため、一部の役職について、専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度の3名、平成17年度の文化事業部長ポストへの登用に引き続き、18年度には新たに日中交流センター(新設)の所長代行並びに事務局長、機関紙『遠近』の編集長、ソウル日本文化センター所長及びケルン日本文化会館館長のポストに外部人材を登用した。(ソウル日本文化センター所長は一般公募)。

日本語国際センターや関西国際センターの所長ポスト(非常勤)にも、17年度から引き続いて民間企業出身者を登用している。

評価指標2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況

職員の適性を考慮した人員配置、海外大学院研修による専門知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。

【具体例】

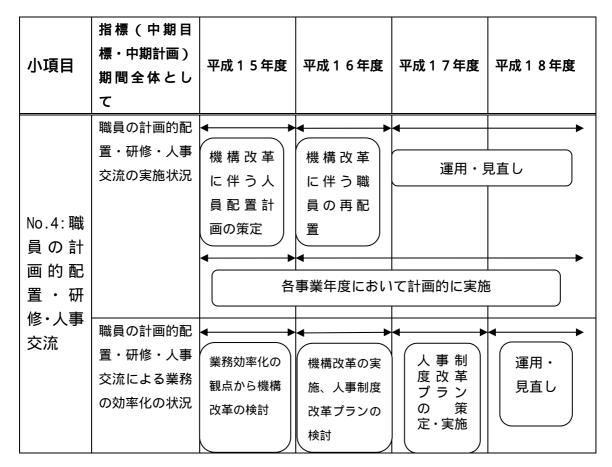
標

- ・ 18 年度には、情報センターの機関誌「遠近」の編集長にこれまで民間で多くの雑誌等の編集業務に携わってきた外部人材を登用するとともに、企業と連携して行う国際文化交流事業及び広報事業を進める事業開発戦略室にも外部人材を登用し、民間の広報・編集の専門ノウハウを大いに活用している。いずれも基金の広報活動の拡充に寄与し、これまで基金職員に不足していた広報マインドの育成にもつながっている。
- ・ インターン実習生の受け入れ拡大は、専門的知見の社会への還元という側面 のみではなく、各種情報収集やデータベースの整理等の業務面での有効活用 にもつながっている。
- ・ 16 年度から開始したノー残業デーを引き続き実施し、超過勤務時間削減の意識向上に努めた。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

評
・職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況
・職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況

評価方法



(評定の決定理由及び指摘事項等) 評定 事業ニーズにより即した効率的配置を促進した機構改革後の体制で、 職員の計画的配置を行っている。特に、組織の活性化のための外部との 人事交流、外部からの人材登用は、引き続き積極的に推進されている。 また、研修件数や外部との人事交流件数も、17年度実績を下回ってい るが、インターン受入が着実に増加し成果を挙げている。 以上から、中期計画の実施状況は順調であると言える。 評価等 他方、単なる任務での一環でなく、移動、配置、研修の効果をモニタ Α - して常にシステムの進化改善を考える必要がある。また、職員の計画 的配置という場合、各事業部門を計画的に経験させることと、一つの事 業部門の将来のリーダーを養成することの2面があるので、そのバラン スに留意すべきである。 また、研修の成果について公表するなど、透明性を確保することと併 せて十分な成果が挙げられたかどうかの検証を行っていく必要がある。

No.5 (事業目的等の明確化・外部評価の実施)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事
小項目	業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所(事務所が所在しない国
	については、在外公館)による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、
	外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者
	も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。

評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。

評価指標1 指標設定の状況

平成 15 年度以来、中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定め、また、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうるよう、評価指標を設定してきた。

また、平成 16 年度に、「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標(中長期的評価)」として、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イー上記基本方針、ロー国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハー各年度の周年事業及び在外公館からの要望(「特記事項」)等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した。平成 18 年度は、これを踏まえて事業計画を策定した。

業務実績

なお、評価手法の開発のための調査研究として、外部専門家とともに国際文化交流事業の効果を国別に測定する新たな評価手法開発の研究を継続した。18年度は、前年度に実施した韓国における第1回試行的調査の結果を分析し、中間報告書を作成した。また、第1回試行の結果明らかになった課題を踏まえてドイツにおいて第2回試行調査を実施した。

評価指標2 評価データの収集状況

在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記1で定めた評価指標データを収集した結果、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することが出来た。

基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のような事業の事後評価プロセスが整った。

- ・事業実施担当部署は、各事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件の基礎的なデータを海外・国内の現場から収集。(プログラムの性格によって、例えば、参加人数、関係者からの評価(満足度) 報道件数等のデータを収集。)
- ・事業実施担当部署で、各案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、 プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を本部の業績評価担当部署に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」 に諮り、事業面の評価内容や今後の課題等について意見を求め、基金の自 己評価の妥当性を点検する。

評価指標3 外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)

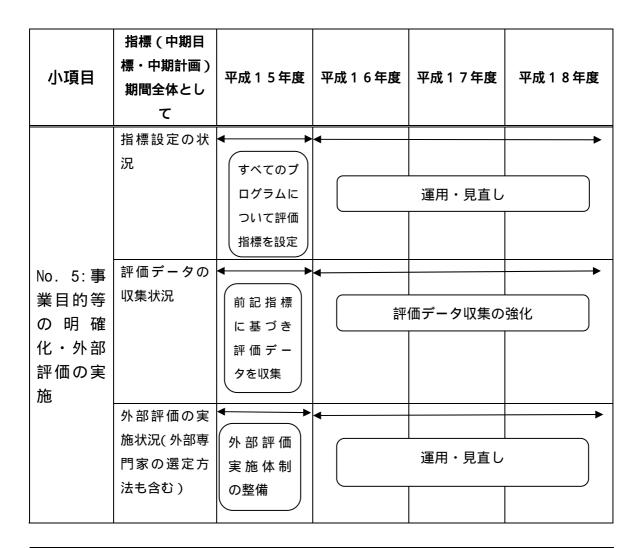
業務実績

上記1の指標設定、上記2の評価データの収集、分析を行った上で、全主催・助成事業において自己評価案を作成した。この自己評価案について27名の専門評価者に、業務実績報告書別添1の「業務実績評価方法について」に記載された評価指標、とりわけ助成プログラムについては、助成条件の適正性、審査採択の客観性、他機関との機能分担、事業の効果等の観点から点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。

同点検をふまえて自己評価書を作成した。自己評価書については、7名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、主として事業面での評価内容や今後の課題等について意見を求め、「平成 18 年度外部評価書」のとおりの判定を得た。

専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団等、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれる。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 評価方法 評価方法 ・指標設定の状況 ・評価データの収集状況 ・外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)



(評定の決定理由及び指摘事項等) 評定 全てのプログラムで事業プロセスで収集する評価指標を定めるとと もに、国際文化交流事業効果の国別測定のための新たな評価手法開発の ための調査分析を実施、更に2回目の調査を行なう等、適切な評価指標 の設定へ向け前向きに取組んでおり、中期計画の実施状況は順調であ 同時に、適切な評価実施にはなお課題があり、専門家によるプログラ ム評価について結論だけではなく、結論に至るプロセス(必要性、有効 性、効率性などについてどのように判断したのかなど)について、ホー 評価等 ムページなどにより公開する必要がある。 Α また、変化著しい現代において、既存事項の定量的評価だけでは、新 次元において、遂行すべき事業、提案すべきサービスに新機軸を欠くた め、新しい価値の創造とプログラム化を可能にする包括的、定性的評価 の模索が必要と思われる。 今後は、調査を生かして国別評価手法の開発を含め適切な評価手法確 立へ向けた更なる努力の継続を期待する。また、「評価のための有識者 委員会」について、単に事業の妥当性を評価するだけではなく、フィー ドバックの役割も持たせる等役割を改めて明確化すべきである。

No.6(外交政策を踏まえた事業の実施)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要
	な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

評価指標1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、(1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、(2)国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望(「特記事項」)等短期的な外交上の必要性に関連した事業の3つと規定し、(1)と(2)については外務省と協議の上、策定した。

この結果、平成 18 年度においては、上記の3つの方針に示された重点事項に沿って、 以下のとおり外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。

(具体例)

文化芸術交流グループ

- ・ 「2006 年日豪交流年」を機に、市民レベルでの多様な交流を促進するため、「ワンダーバス・ジャパン 2006」事業、「90 年代の日本絵画展」・「手仕事のかたち」「Rapt!」等の展示事業、巡回日本映画祭等、同国の各地で計 36 件の交流事業を実施した。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、「中東との集中的文化交流事業」の一環として、写真展「日本のこども 60 年」、邦楽演奏会、からくり人形師デモンストレーション、文学者講演会、アニメ「キャプテン翼」のテレビ放映等を実施した。また国内では「アラブ映画祭 2007」を開催した。

業務実績

日本語グループ

- ・ 充実した日本語教育基盤を有する国・地域に対する支援として、米国では、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP (Advanced Placement)テスト制度への日本語試験導入のため、同試験開発事業に対する助成を継続した。
- ・ 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域に対する支援として、ベトナムでは、 17年の「ベトナム文化交流使節団」の提言及び平成18年10月の日越首脳会談に おける総理発言を踏まえ、同国における国際交流基金の拠点設置に着手するとと もに、教科書及びカリキュラム開発支援のために専門家を派遣した。
- ・ 近隣諸国・地域への支援として、中国では、「日中友好大連人材育成センター」に 専門家を新規で派遣するとともに、日本語能力試験応募者数が 17 年度比 46%増の 20 万人超となったことを受け、新たに 5 都市で試験実施を開始した。

日本研究・知的交流グループ

・ 充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に欧州では、欧州日本研究者協会(EAJS)の活動に助成するとともに、英・独・オランダの4大学が新たに結成したコンソーシアムに対する支援を開始した。また、韓国においては、「日韓文化交流5カ年計画」に基づき「日中韓次世代リーダーフォーラム」や「日韓ジャーナリスト交流事業」等を実施した。更に、米国では、南部・中西部等の日本研究が手薄な地域の機関に配慮しつつ事業を実施した。

・ 一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力した。特に中国では、17年度に策定した「中国における日本研究支援方針」に基づき、地方ごとに重点支援候補機関 10大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。また、東南アジアにおける初めての域内横断的日本研究組織である「東南アジア日本研究学会」の立ち上げ会議を支援した。

評価指標 2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業実施

1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成 18 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 80.3% (888 件中 713 件、平成 17年度は 80.1% (960 件中 769 件))であった。

この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ(例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等)について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の4つの理由により不採用としたものである。

業務実績

- (1)近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市の みで単独実施が困難なもの(例:日本紹介のための文化人派遣、巡回展)
- (2) 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの(例:海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける)
- (3)事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの(例:翻訳・出版協力、映画制作協力、海外展助成、海外公演助成等)
- (4)新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき3年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。

更に、平成 18 年度事業のための特記事項を取り纏めた平成 17 年 12 月以降に発生した ニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費 の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で基金側と協議を実施 し、追加案件を採択した。

2 . 在外公館の要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施

海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本紹介のための文化人派遣、海外日本映画祭、テレビ番組交流促進、日本語能力試験、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないよう配慮した。

参考

巡回展実施状況

123件 64カ国で開催

日本紹介のための文化人派遣(主催)/海外公演主催事業実施状況

(日本紹介)29件 43カ国で実施

(海外公演)35件 48カ国で実施

海外日本映画祭主催 / フィルムライブラリー運営実施状況

(日本映画祭)58件 42カ国で実施

(本部フィルムライブラリー)1,275件 53カ国で実施

(海外フィルムライブラリー〔16ヶ所〕) 1,611本

テレビ番組交流促進事業実施状況

33件 29カ国で実施

日本語能力試験実施状況

314,909名(受験者) 45カ国 124都市で実施

日本語教材寄贈実施状況

1.028機関 100カ国を対象に実施

海外日本語弁論大会助成実施状況

101件 58カ国で実施

図書寄贈実施状況

165機関 76カ国で実施

評価指標3 在外公館による評価

平成18年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、文化芸術交流事業、日本語教育事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の5つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、138公館より回答があった。その結果、「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答を、文化芸術分野で有効回答した公館の98.4%、日本語教育分野で同95%、日本研究分野で同89.3%、知的交流分野で同100%、周年等大型文化事業への協力で同89.4%より得た。

評価指標4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の 醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務

業務実績

省は、平成 18 年度、「日豪交流年」、「中東との集中的文化交流事業」、「日中文化・スポーツ交流年」、「日印交流年」、「日夕イ修好 120 周年」の 5 つの事業について国際交流基金側に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。

これに対し、国際交流基金側は以下のような事業を実施し、上記 18 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数〔概数〕。)

○日豪交流年(2006年)

業務実績

- ・ワンダーバス・ジャパン 2006 (2006 年 5 月 14 日 28 日) ケアンズ (3,000 名)、モスマン (800 名)、タウンズビル (1,500 名)、チャーター ズタワーズ (550 名)、ヒュエンデン (300 名)、マウントアイザ (2,500 名)
- ・巡回展「手仕事のかたち」(2006年3月24日 8月31日) キャンベラ(3,700名) ヌーサ(2,600名) メルボルン(1,700名) パース(800名)

・巡回展「90年代の日本の絵画」(2006年6月7日 12月19日) メルボルン(9,900名) キャンベラ(2,000名) ブリスベン(4,900名) シドニ

・第 10 回日本映画祭(2006 年 10 月 23 日 12 月 22 日) キャンベラ(750 名) メルボルン(1,200 名) ブリスベン(800 名) パース(1,000 名) シドニー(5,100 名)

○中東との集中的文化交流事業(2006年年度)

- ・俳句(黛まどか)講演・朗読会(2006年4月11日) バーレーン(50名)
- ・アニメ専門家(高畑勲)講演会(2006年5月2-9日) チュニジア(200名) モロッコ(120名)
- ・からくり人形レクチャー・デモンストレーション (2006 年 11 月 25-26 日) アルジェリア (480 名)
- ・和太鼓グループ「は・や・と」(2006 年 12 月 4-18 日) エジプト (1,000 名)
- ・邦楽グループ「ようそろ」(2007年2月18-19日) UAE(ドバイ:700名、アブダビ:800)

○日中文化・スポーツ交流年(2007年)

- ・ 毛丹青(作家)講演会(2007年3月9日)北京(500名)上海(150名)長春(150名)
- ・ 陳舜臣(作家)講演会(2007年3月16日) 北京(100名)
- ・ 凛 (Rin)(女性和楽器奏者グループ) コンサート(2007年3月16/18/21日) 北京(1,000名) 上海(500名) 西安(600名)

○日印交流年(2007年)

30

・大江戸助六太鼓インド公演(開幕公式行事、2007年2月7日	15日)
デリー(1,000 名) チェンナイ(3,600 名) プーネ	

・巡回展「現代日本の陶磁器展」(2006年11月16日 2007年1月30日) コルカタ(700名)、ムンバイ(2,700名)

業務実績

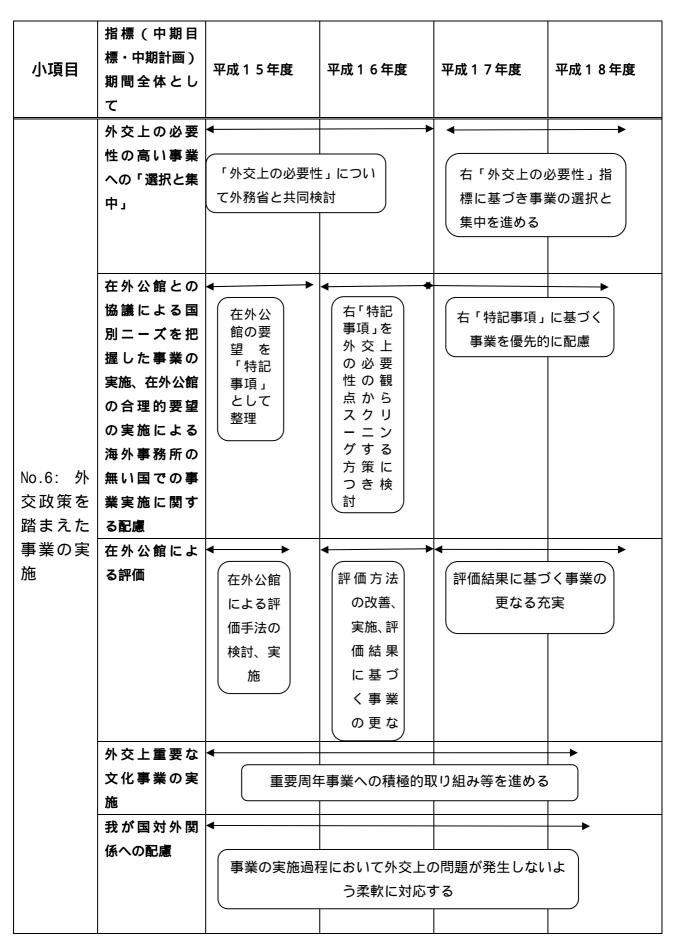
○日タイ修好 120 周年 (2007年)

- ・東京打撃団・焱太鼓タイ公演(開幕公式行事、2007年1月13日・16日) チェンマイ(東京打撃団のみ、野外公演) バンコク(1,500名)
- ・百人一首レクチャー・デモンストレーション (2007年1月26日・27日) バンコク (120名)

評価指標 5 我が国対外関係への配慮

平成 18 年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。

	独:	立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議に
	よ	り判定する。
	評	
	価	・ 外交上必要性の高い事業への「選択と集中」
評価方法	指	・ 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合
一門回りか	標	理的要望の実施による海外事務所の無い国での事業実施に関する配慮
		・ 在外公館による評価
		・ 外交上重要な文化事業の実施
		・ 我が国対外関係への配慮



	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	A	外務省と協議の上、事業の「選択と集中」を行うとともに、重要周年事業に重 点的に事業を行って、大型文化事業に積極的に対応し、在外公館からも高い評価
		を得た。また、在外公館要望の特記事項案件の実施率も引き続き8割を保っていることから、中期計画の達成は順調である。
		在外公館との共催の大きなテーマからの大型文化事業が評価されるが、準備時間と事業費などの透明性が必要である。
		同乙争耒員は乙切返明性が必安である。

No.7(事業の見直し・改廃・縮小)

中項目 (1)効果的な事業の実施	大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期	中項目	(1)効果的な事業の実施
さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。		各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%

評価指標1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況

効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。

(1) 新たなニーズへの移行

「日本語専門家派遣」:

平成18年度においては、新たなニーズが生じている1ポストの派遣を新規に開始。(また、平成19年度に継続派遣してきた9ポストの派遣打切りと、新たなニーズが生じている4ポストの派遣を新規開始する計画を策定。)

	15年度	16年度	17年度	18年度	(19年度予定)
全ポスト	112	104	104	105	(100)
打ち切り	11	5	8	0	(9)
新規開始	1	5	8	1	(4)

「海外日本語教育機関助成」:

海外日本語講座現地講師謝金について、それまで継続して助成してきた 5 機関への助成を打ち切るとともに、新たなニーズが生じている 5 機関に助成を開始した。

業務実績

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
全案件	82	65	35	24
打ち切り	17	34	9	5
新規開始	12	13	8	5

(2)厳選実施

平成 17 年度においては必要性等を検討し厳選して寄贈を実施した。

「図書寄贈」:

平成 14 年度 307 件 15 年度 287 件 16 年度 177 件 17 年度 180 件 18 年度 165 件

「日本語教材寄贈」:

平成 14 年度 1,654 件 15 年度 1,091 件 16 年度 783 件 17 年度 1,039 件 18 年度 1,028 件

(3)共催事業への移行

平成 14 年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、 平成 15 年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16 年度より同スキームにより事業を行った。

「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」

(4)縮小・廃止

「学部学生スカラシップ」「スポーツ専門家の長期派遣」については、事業の見直しを行った結果、既にプログラム廃止措置済みである。また、「日本古美術保存専門家(招聘/派遣)」についても、国際交流基金が関与する必要性

が乏しいことから、平成 17 年度をもって廃止した。また、「国内映画祭助成」 は平成 18 年度実績が 9,500 千円であり、平成 15 年度比で 46%縮小させた。

「国内映画祭助成」:

14 年度 12,500 千円 15 年度 17,500 千円 16 年度 11,088 千円 17 年度 11,000 千円 18 年度 9,500 千円

評価指標2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況

平成 18 年度中に取組んだ 19 年度予算編成・事業計画プロセスにおいては、限られた財源を有効に用いるため外交上の必要性に沿って重点化を図るという観点から、例えば以下のような事業プログラムの縮小、拡大及び再編を行った。

(1)縮小

知的交流フェローシップ・プログラム(派遣)

知的交流フェローシップ・プログラムのうちの派遣フェローシップは、限られた財源で外国人研究者の招聘を優先するために大幅に縮小。

平成 18 年度(予算) 46,565 千円 平成 19 年度(予算) 12,973 千円 (平成 18 年度予算比 73%減)

業務実績

図書寄贈プログラム

日本研究機関への支援を優先するため、寄贈対象を主に日本研究機関に限定する方向で重点化し、大幅に縮小。

平成 18 年度 (予算) 73,013 千円 平成 19 年度 (予算) 47,891 千円 (平成 18 年度予算比 34%減)

日米センター市民交流助成プログラム

日米センター事業は外交上必要性の高い知的交流等の財源を確保するため、市民交流助成プログラムを大幅に縮小。

平成 18 年度(予算) 158,804 千円 平成 19 年度(予算) 74,250 千円 (平成 18 年度予算比 53%減)

(2)拡大

対中国事業の拡大

日中間の相互理解と交流促進への取り組みが外交上急務であることから、 18年度から日中交流センター事業を本格始動させ、中国との交流事業を拡大 強化した。

(3)プログラム再編

事業の戦略性向上のための日本研究機関支援プログラム再編

従来個別プログラムとして全世界で公募していた「日本研究客員教授派遣」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究拠点機関助成」を、19年度から「日本研究機関支援」プログラムに一本化し、中長期的視点からの包括的・戦略的に支援する方式にプログラム形態を変換し、19年度事業計画策定と募集を行った。

評価指標3 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減

業務実績

これらの取り組みによる平成 18 年度の事業プログラム数の推移は以下の通りであり、平成 14 年度に比べて 37%に削減した。これにより、中期計画目標の平成 14 年度比プログラム数一割減との目標を超えたプログラム数の大幅な整理・削減が達成されている。

平成 14 年度 223 15 年度 222 16 年度 196 17 年度 92 18 年度 82

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。
評価方法	評

小項目	指標(中期目標・中期計画) 期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	中期計画に明 記されている 各プログラム の実施状況 事業の政策的 必要性・費用	毎事業年度計プログラムの	画等策定時に、中	中期計画に明記さ	されている
No. 7: 事業 の 見 ・ 改 廃・縮小	対効果の見直しの状況	毎事業年度に			売する公募助
	平成 14 年度 に比べて事業 プログラム数 の 10%以上削 減	プログラ ムの見直 し	14 年度比 10%削減達 成	更なる削減	を検討

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等) 「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主
評価等	А	事がたなニースへの移行」・厳選した美施」・助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」の各項目について、中期計画の通りに実施されている。政策的必要性・費用対効果の検討に基づく、事業プログラムの縮小・再編も、外交上の必要性に沿って重点化する方向で引き続き進められており、スクラップ&ビルドを図る等中期計画の実施状況は順調である。 他方、プログラム数の削減、統合によってどのような効果があったかにつきもう少し議論が可能であり、また、対応するコストについてもあわせて表示すれば、効率性の観点からの理解も可能となると考えられる。

No.8 (事業の積極的広報)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及
	び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交
	流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。

評価指標1 実施体制の整備

JFIC (Japan Foundation Information Center)の開設

従来の「国際交流基金図書館」等を改修し、18年4月に、日本研究情報、国際文化交流全般及び国際交流基金事業に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」と、小規模イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープンし、より広く一般に開かれたスペースとして整備した。

広報戦略を検討するための、役員を含む定例広報会議を開催した。

評価指標2 関連業務の拡充の状況

アクセス・照会対応の拡充

- ・ 国際交流基金ホームページ(日本語版・英語版)のアクセス件数は、18年度は約276万件に上り、中期計画に定める年間目標件数(100万件)をはるかに上回った(16年度:190万件、17年度:379万件)。また、約100件/月のウェブマスターへの問い合わせにも積極的に応対し、一般市民に対する双方向的な照会対応に努めた。
- ・ 新設した「JFIC ライブラリー」には、年間 14,158 名の入館者があった。
- ・ 18 年度末のメールマガジン購読者は、和文 11,472 名(前年度 10,750 名) 英文 6,615 名(前年度 5,325 名)であった。

広報の強化

業務実績

- ・ 国際交流基金事業の広報のためのプレスリリース 99 本をメディア関係者 に送付した。(前年度 69 本)
- ・ 若者層が国際交流基金に親しみを持てるよう、平成 17 年度に開設した国際交流基金の若手職員による基金紹介ブログ (「国際交流基金ブログ『地球を、開けよう。』」)を継続して運営した。アクセス数は、平成 17 年度は 1 日平均 178 件であったが、18 年度末には 200~300 件に増加した。また、(独)科学技術振興機構の主催で開催されたイベント「サイエンスアゴラ 2006 科学と社会をつなぐ広場を作る」において、基金のブログによる発信がウェブの特性を生かした情報発信の好例として紹介された。

ウェブ掲載コンテンツの充実

基金事業の成果を動画で紹介するため、新たに 18 年 12 月にホームページ上に「動画スクエア」を開設した。これまでに制作された基金紹介映像やシンポジウム記録等に、18 年度後半に実施した事業の最新映像を付け加え、19 年 3 月末段階で 38 本の映像を掲載した。これにより、今後、基金による各種事業の記録を、関心を持つ幅広い層において共有することが可能となった。

ウェブサイトのサービス (インタラィクティブ面)の質的充実

18 年 11 月に日経メディアマーケティング社が発行した「独立行政法人 Web サイトユーザビリティ調査 2006-2007」による独立行政法人の Web サイト調査で、インタラクティヴ面では全 104 団体中 1 位 (満点)の高い評

価を得た。当基金のウェブサイト担当スタッフがわずか 1.3 名であったことに鑑み、効率性の高いウェブサイト運営がなされたといえる。

広報媒体の整備

- ・ 基金紹介 DVD の中国語版を作成し、中国において関係者に配布した。
- ・ 「日韓文化交流 5 カ年計画」の開始を機に、国際交流基金の対韓国事業 およびソウル日本文化センターの活動を紹介する DVD (韓国語、日本語) を制作し、日韓の関係者に配布した。

JF サポーターズクラブ

・「JFIC コモンズ」のオープンを契機として、JFサポーターズクラブ会員向けに、原則月1回のペースで計12回のイベントを開催した(参加者合計698名)。イベントを通して、基金事業について職員や関係者の声を会員に直接伝えることができ、基金事業への更なる関心を喚起することができた。

会員数:16年度:949人 17年度:1,077人 18年度:1,177人

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員 の協議により判定する。
評価方法	評 ・ 実施体制の整備 ・ 関連業務の拡充の状況(照会対応数の増加、プレスリリース数 の増加、ウェブ掲載情報量の増加、JF サポーターズクラブ等)

小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 8:国際 交流情報の 収集・提供 等の拡充	実整関拡(数プー加掲のサズ等施 備連充照のレス、載増ポク)体がの会増ス数ウ情加ーがののでは、タラのののののでは、タラのののでは、タラののでは、リ増プ量よープ	情報センター構想の検討 関連 旅充	★ 情報センタ 一の設置 ▼ プラブ設置		報・情報提供 図書館等との 促進 ターと 能の統 外国語

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	Α	旧図書室を改造して新たに一般向け情報提供・広報のための施設 (JFIC)をオープンし、広報実施体制を強化した。また、基金のホームページについては、アクセス数は昨年より減少とはいえ依然目標を大きく上回る水準であり、若手職員によるブログ、ホームページ上での基金事業成果を紹介する動画の掲載開始など、質の面の向上が図られた。その結果、ウェブサイトのインタラクティブ性やブログの試みが、外部で高く評価を受けている。さらに、昨年評価委員会からの指摘を踏まえ韓国語版の基金紹介DVDを作成、更にプレスリリース数も大幅に増加させるなど中期計画の実施状況は順調である。他方、イベントの周知、参加を促すだけでは不十分であり、内外のより広く開かれた層(大学、教育、財界、企業、家庭人、アート)に基金活動の意義、哲学、内容を知らせ関わらせる必要があり、多額の費用をかけずに効果のある多面的なアプローチが求められる。また、事業予定・成果だけでなく、事業評価についても、有識者評価の結論だけでなく、専門家のプログラム評価も積極的に開示することを検討されたい。

No. 9 (他団体との連携)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・ 情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努 める。

評価指標1 他団体との連携の実施状況

各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成 18 年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。

国際協力機構(JICA)との連携

日本人材開発センター(9カ国、10センター)に日本語教育専門家等 17名を派遣。(日本語教育専門家:10ポスト、日本語教育指導助手:7ポスト)。また、海外各地の現場では、主に日本語教育分野で、基金の日本語教育専門家等や海外事務所が、JICAの協力隊員、シニアボランティア等と各種の協力・連携。

国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携

日本語教育指導者養成プログラム(博士/修士コース)(18年度は、修士コース9カ国10名、博士コース4カ国4名)

文化庁との連携

外務省、文化庁が共同主宰する「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席し、情報の交換をはかり、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。連携の具体例として、文化庁が派遣する文化交流使が開催する催しの実施に基金海外事務所が協力。たとえばローマ日本文化会館にて、18年5月に講談師・神田山陽氏(17年度文化交流使)の講談公演を実施。18年度文化交流使実施のための海外ニーズ調査に、在外公館とともに基金海外事務所が情報提供。

文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加

平成 18 年度に成立した「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づき、「文化遺産国際協力コンソーシアム」に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所他関係機関との連携強化に参加した。

関係省庁・機関による「フィリピン看護士・介護福祉士候補者事前研修タスクフォース(仮称)」が設置され、基金は、看護・介護の現場で必要な語彙等を集積した「看護・介護のための日本語教育支援データベース」の調査開発を行った。(19年度にウェブ上で公開する。)

地方自治体・交流団体との連携

福岡(福岡市)、愛知(名古屋市)、宮城(仙台市)に、18年度は金沢を加え、4モデル地域との連携促進に努めた。全国の国際交流・協力団体の担い手が組織する「国際交流・協力全国会議」を支援。全国各地で地方自治体国際交流団体が組織する国際交流フェスティバル等に参加。その他、国内で実施する催しについて、地方開催する際、地元の自治体・交流団体との共催を行っている。

また、関西国際センターでは、地方自治体や(財)自治体国際化協会等と連携し、大阪府内に着任した JET プログラム参加者を対象とした来日時研修(61名)、全国の JET プログラム参加者に対する日本語研修(48名)、大阪府姉妹提携都市の豪・クィーンズランド州日本語教師に対する日本語研修(5名)等を実施。

業務実績

民間企業との連携

基金は、企業との連携の拡大にも努めており、18 年度は以下の実績があった。

- ・ 北京日本学研究センターの修士課程学生訪日研修事業に関し、日本企業等から600万円の資金協力を得た。企業等からの外部資金の獲得にあたっては、学生の来日時に企業から援助対象者に対し資金を直接手交する場を設けたり、スポンサーとしての企業名が広報物に明示されるようにするなどの工夫を行っている。
- ・ 日中交流センター事業の実施にあたり、企業より国際航空運賃の割引 (7,700 千円相当)、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、 計 11,300 千円相当の寄付及び現物供与を得た。
- ・ ハンガリーにおける日本語教育事業に関し、日本企業複数社より、19年度から6カ年にわたり計約5,000万円の寄附を受け、基金がそれを原資に事業を実施する枠組みについて合意に至った。

業務実績

さらに、企業等民間との連携による新事業手法の開発を目指して、中国・韓国で現地進出日本企業のCSR・社会貢献活動の調査を行い、中国では企業が協力(寄附)しやすい小規模の日本語教材寄贈セットを作成して現地商工会議所を通じ日系企業に提案を行う等、企業との連携及び民間資金導入のための努力を行っている。

海外団体との連携

カーサ・アジア (スペインの公的文化交流機関)、ベルリン日独センターとの連携関係を維持し、情報交換、事業連携、人事交流を行った。 ベルリン日独センターとは、国際シンポジウム「民主主義の諸相」等の事業を共同で実施した。

ゲーテ・インスティチュート(独)には、国際交流基金職員OBを リエゾン・ディレクターとして派遣するとともに、19年3月には国際 文化交流事業の運営・戦略と協力に関し、経営レベルの意見交換・協 議を行った。

また、インド首相来日に合わせて、18 年 12 月にインド文化関係評議会(ICCR)と今後の連携合意を締結し、情報・企画等の面で相互支援関係を開始した。

韓国国際交流財団 (Korea Foundation)とも、従来通り、日韓双方の教員の派遣・招聘を共催事業として実施した。

その他、海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関と何らかの協力関係を伴って実施されている。

評価指標2 外部団体の連携促進による経費削減

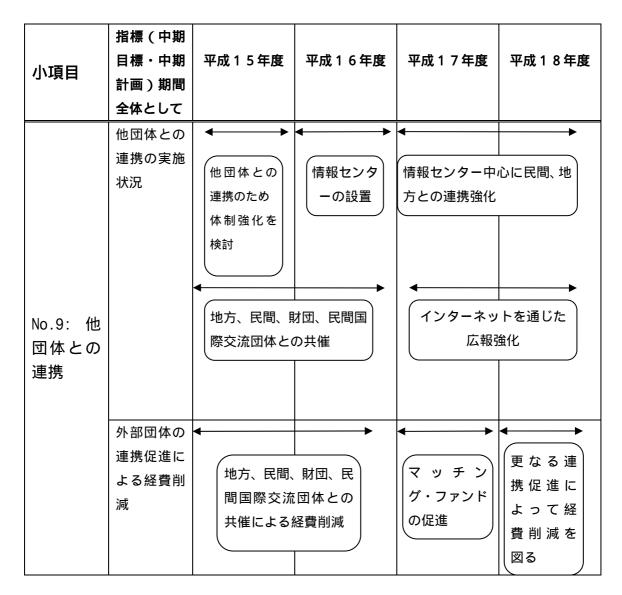
基金の主催事業のほとんどは、何らかの外部団体との連携・協力で実施さ

業務実績

れている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関との共同・協力で実施している。こうした協力機関・共催機関から得る協力内容は、費用負担の分担の他、会場提供、広報協力、運営協力等形態が多様であり、金額に換算困難な現物供与がかなり多く、また、国によって通貨価値・物価水準も大きく異なるため、連携によって削減できた経費の金額の算定は困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べれば大幅な経費削減につながっている。

18年度から、一部のプログラムについて、他機関との共催・協力による外部リソース導入の数的(件数)データ収集と分析を試行的に開始した。

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員 の協議により判定する。
評価方法	評 価 ・他団体との連携の実施状況 指 ・外部団体の連携促進による経費削減 標 標



評定 (評定の決定理由及び指摘事項等) 引き続き積極的にさまざまの方面との連携促進に努めており、特に 民間企業との連携の強化のためにさらに新しい取組みを始めている。 企業との連携による外部資金導入、経費節減の成果事例も具体的にあ がっている。さらに、昨年度委員会指摘を踏まえて事業連携の定量分 析を実施するなど中期計画の実施状況は順調である。 他方、積極的な費用対効果は出ているものの、活動の正確な記載は 可視化されておらず、重要な事業の計画に際して、効率性・有効性の 評価等 観点から事前評価を行い、事後的に検証するデータ収集を整備するよ う努力する必要がある他、実施案件の数だけでなく、プログラムの性 格、カテゴリー、基金活動の中での位置づけと今後の展望が必要では ないか。 また、文化庁、NPO、地方自治体との連携を更に積極的に進める 必要がある。

No.10 (予算・収支計画及び資金計画)

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
	資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によれるの収入確保に努める。
	全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。
小項目	なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう
71.4	所要の体制整備を図った上で実施する。
	また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を
	見込んだ予算による運営に努める。

評価指標1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)18 年度運用収入実績額は 1,987 百万円であり、18 年度計画額 1,940 百万円に対し 47 百万円、平成 17 年度実績額 1,792 百万円に対し 195 百万円の増額となった。これは、長期金利上昇に伴う 18 年度の償還債券再運用等の利回り上昇、運用時期や対象債券についての効率化努力、16 年度開始以降運用額を引き上げてきた米国債運用の影響等によるものである。
- (2)寄付金全体については、計画した収入 636 百万円を 76 百万円上回る 712 百万円の収入となったが、これは主に 19 年に実施される日タイ修好 120 周年や日印交流年関係事業等により特定寄付金が予定より増加したことによるものである。
- (3)その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験の事業収入の増加や、海外事務所での各種事業収入(日本語講座受講料収入等)の増加により、計画に対し100百万円の増額となった。

評価指標2 支出予算の執行状況

(単位:百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額
17,573	397	17,970	17,835	135

(1)執行状況について

業務実績

当初予算 17,573 百万円に対し、前年度からの繰越 311 百万円と特定寄附金の増額に伴う追加 86 百万円を加えた結果、改予算は 17,970 百万円となった。

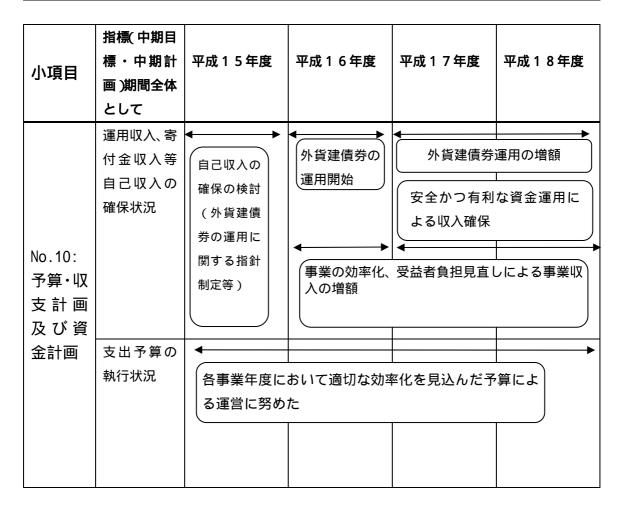
実績額については、17,835 百万円となり改予算額を 135 百万円下回った。 この内訳は、やむを得ない事由により 18 年度中に完了しなかった事業につ いての繰越 12 百万円及び節約不用額 123 百万円である。

上記の執行状況等から、18 年度末の貸借対照表上の「利益剰余金」は 1,066 百万円となり、当該利益剰余金については、独立行政法人国際交流基金法第 14 条の規定に基づき、やむを得ない事由により前中期目標期間に完了しなかった業務財源(12 百万円)及び寄付金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源(756 百万円)については、前中期目標期間繰越積立金として第 2 期中期目標期間に持ち越すこととし、残りの 298 百万円については国庫納付することとした。

(2)執行管理について

事業グループ単位での予算の執行監理及び収入見込み等に関する状況報告の義務付けを 16 年度から継続して実施してきたことを通じて、予算の執行状況をきめ細かく把握することにより、年度途中に発生する外交上のニーズに対応した追加事業実施等に機動的に対応するなど、効率的・効果的に予算の執行管理を行った。

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。
評価方法	評 価 ・運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 指 ・支出予算の執行状況



		<u>+</u> ←	(評定の決定理由及び指摘事項等)
		評定	計画を上回る収入を得ると共に、通貨変動リスクへの対応の観点から
			外貨運用割合の積み増しを検討するなど中期計画の実施状況は順調で
	評価等		ある。
	計劃寺		他方、交付金漸減の中で、事業費確保の観点から、引き続き交付金以
			外の収入の増加を図る必要がある。特に、日本語事業については、日本
			語能力試験の複数回化等により、収入の更なる増加を図る必要がある。

No.11 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。
評価方法	評 ・実施状況 価 指 標

小項目	指標(中期目標・中期計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No.11: 短期借 入金の 限度額	実施状況				

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等		実績なし。

No.12 (重要な財産の処分)

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。 評・実施状況 価 指

小項目	指標(中期目標・中期計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No.12: 重 要な財産 の処分	実施状況				

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等) 実績なし。

No.13 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途			
中項目				
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。			
業務実績	剰余金の充当実績なし			
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 評・実施状況 価 指 標			

小項目	指標(中期目標・中期計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No.13: 剰余金 の使途	実施状況				

		(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	評定	実績なし。

No.14(人事管理のための取り組み)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。 (参考1) イ 期初の常勤職員数 227人 ロ 期末の常勤職員数 224人 (参考2)中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。

外部有識者による人事制度改革諮問委員会から 17 年に出されていた基金の人事制度改革の方向性の提言をもとに、同年 10 月に人事制度改革推進室を設置して改革を準備していたが、18 年 12 月に抜本的な人事制度改革を実施し、新制度に移行した。

新制度では、ポスト、職位ごとの能力・責任の基準をより明確化し、職務 内容、責任、能力を反映する新しい給与制度に転換した。

評価指標1 人事評価制度改革の実施状況

- (1) 人事評価制度については、能力評価と実績評価(目標管理)の二つの評価手法に基づき運用を進めているが、18年度も評価者研修等の実施により、制度の理解度は次第に深まり、定着が進みつつある。評価結果の処遇への反映についても、段階的にそのデータの活用を図っている。取り組みが遅れていた海外事務所職員の実績評価についても、海外事務所業務の特殊性に即した方法で評価を開始した。
- (2) 平成 18 年 12 月より、これまでの年功的な給与制度から、職務内容、 責任、能力を反映する給与制度へと、大幅な給与制度改革を実施した。これまでも、評価結果の処遇への反映については、その妥当性・ 納得性を勘案しつつ慎重に行ってきたが、新給与制度においては、 より人事評価結果を反映させやすいしくみとなったことにより、移 行時には、新制度における人事評価の結果の給与等処遇への反映の 基本的な考え方を職員に示した。(19 年度以降は、人事評価制度をよ り効果的に運用するために、新給与制度に即した評価基準や運用方 法の見直しを図っていく。)

業務実績

評価指標2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み

(1) 人事制度改革の根幹となる、特殊法人期を含めた設立以来初めての 大幅な給与制度の改革を実施、18年12月から新制度を導入した。 新給与制度においては、職階制や俸給表、諸手当の見直しを行うと同 時に、新制度における人事評価の結果の給与等処遇への反映の基本的 な考え方を示すなど、人事管理をより適正かつ効果的に行えるよう整 備を行った。

新人事制度開始の平成 18 年 12 月 1 日をもって、全職員が新しい職制による職位と新給与等級に移行した。

なお、給与改定時に国家公務員よりさらに 1%の引下げを行う 等、人件費抑制の諸措置も講じた。(18年度、国家公務員平均 4.8% に対して基金職員は平均 5.8%の引下げ。)

- (2) 新給与制度導入後は、参事・副参事制度の活用等により部長ポスト の若返りを実施し、組織全体の活性化を図った。
- (3) 人事制度改革諮問委員会からの提言に基づき、一部の部署で総務班 (ロジスティックセクション)を設置して定型業務のアウトソーシング化による業務合理化を図った。
- (4) 国内外の学術・文化交流機関では、政策研究大学院大学、ベルリン 日独センター及びユネスコと新たに人事交流を開始し、職員の専門

性向上と経験の拡大を促した。

業務実績

- (5) 職員の積極的なチャレンジ精神を喚起し、組織の活性化を図るため、 17年度に引き続き海外事務所長ポストや在外公館出向ポストについ て、内部公募を実施した。(18年度には、在セネガル大使館、在ウズ ベキスタン大使館出向ポスト及びブダペスト事務所に内部公募によ る職員を派遣したのに続き、19年度に向け、ニューデリー日本文化 センター所長、在上海総領事館出向ポストの内部公募を実施した。)
- (6) その他、17 年度に立ち上げた、職員の特別な努力を顕彰する理事長特別表彰制度、事業における職員の発案を積極的に勧奨するための先駆的・創造的事業(公募により新規事業を募り、審査を経て事業実施を行う)を18 年度においても引き続き行い、職員の意識改革による組織活性化の取り組みを続けた。

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員
	아서를 다 도 가게 하는 구 기
	の協議により判定する。
	· 評
評価方法	
пішлла	│ 価 │・人事評価制度改革の実施状況
	│ 指 │・人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み

評定

(評定の決定理由及び指摘事項等)

評価等

Α

能力評価・実績評価を基本とする組織設立以来はじめての抜本的な人事制度改革を 18 年度に実施した。本改革は、職員の意識変革と組織の活性化をもたらすとともに、人事評価制度の運用や、外部との人事交流、外部人材の積極的登用も引き続き進んでいることから、中期計画は順調な実施状況と言える。

他方、その実施状況、職員の意識改革・組織の活性化という目的の達成度や新人事評価制度の具体的な効果を見極める必要がある。更に、どのように定着し機能しているか、個人の仕事及び評価に対する満足度などを今後継続的に調査していくことも必要である。

No.15-1 (施設・設備の改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、 各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備 の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

評価指標 1 実施状況

1.日本語国際センター 平成 18 年度は、空調設備改修工事及び給湯ボイラー工事を行なった。

2. 関西国際センター

(1) 平成 18 年度の関西国際センターの保守・管理については、平成 17 年度 末に実施した公募型プロポーザル方式により建物管理会社を決定し、一層効 果的・効率的な施設管理につとめた。

業務実績

(2)関西国際センターでは、研修生の一層の安全かつ良好な研修環境を整備するため、平成18年度には外壁補修工事および空調設備改修工事を行った。

3.両センター共通

- (1) 防災等について、消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。
- (2)保守管理については、建物管理委託先会社から定期的に報告を受けて、 建物運営更新計画を作成し、計画的な施設管理を実施している。
- (3)警備、設備運転・管理、受付他の施設管理業務を専門の建物管理会社に 委託して効果的・効率的な運営を図っている。なお、委託先の選定は、定 期的な公募型プロポーザル方式で選ぶことにより、効率化を図っている。

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。
評価方法	辞 検討状況、実施状況 価 指 標

小項目	指標(中期目標・中期計画) 期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No.15-1: 施設・設 備の改修	検討状況、実 施状況	日本語国際センターの改修	★	施設の保守・管理	

評価等	評定 A	(評定の決定理由及び指摘事項等) 公募型プロポーザルを採用、効率化に努めるとともに、定期的防災訓練も実施、防災面にも対策を講じており、中期計画の実施状況は順調である。 他方、施設管理契約については更に公募型プロポーザル方式から一般競争入札方式への転換を検討すべきである。
		競争入札方式への転換を検討すべきである。

No.15-2 (施設・設備の運営)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、 各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備 の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

評価指標 1 運営状況 (施設稼働率、利用状況等)

日本語国際センター、関西国際センターにおいて、以下の取組みを行った。

1 施設稼働率:

宿泊施設稼働率について、研修事業の効率化と受入れ人数の増加を両立 させることにより、稼働率の維持・向上を図った。

日本語国際センター : 63.4% (H17) 62.8% (H18)

日本語国際センターはH16年度50%台であった稼働率を60%台に向上させ、H18年度においてもインドネシア中等教師研修の新規実施や日豪交流年豪州日本語教師研修の特別実施に伴い、前年度並の稼動率を維持した。

関西国際センター : 54.8% (H17) 61.4% (H18)

関西国際センターは、これまで 54.8%にとどまっていた稼働率を、平成 18 年度から AYF (アジア・ユース・フェローシップ) 高等教育奨学金訪日 研修、及び外部からの受託研修 (ニュージーランド日本語教師日本語研修等)を実施することで、61.4%まで向上させ、ピーク時には 91%を超える 稼働率となった。

各研修事業は、海外からの研修生が参加しやすい時期にある程度集中させる必要があり、年間を通じて平準化することは困難であるが、海外からの研修生が相対的に少ない時期には、地域交流事業への協力を行い稼働率向上に努力した。

業務実績

2 施設利用状況:

基金業務での使用に加え、以下のとおり、地域交流事業に協力するため施設提供等の協力を行った。

日本語国際センター

「外国人児童生徒指導加配教員研修」(埼玉県教育局義務教育指導課) 「ボランティア日本語教師養成講座(初級)」(さいたま市国際交流協会) 「日本語ボランティア入門講座」(埼玉県国際交流協会)

関西国際センター

「近畿地域青年国際交流事業」(大阪府青少年活動財団)

「全国高等学校総合体育大会」(全国高等学校総合体育大会大阪府実行委員会)

3 効率化に向けた取組み

日本語国際センター

土地はさいたま市からの無償貸与。また市に対しては毎年免税措置を申請 し認められている。

関西国際センター

土地は大阪府からの無償貸与。また田尻町に対しては毎年免税措置を申請し認められている。施設の運営管理業務については、平成 17 年度にプロポーザルの公募を行い、平成 18 年度に経費を大幅に削減した(131,300 千円 - 103,005 千円 = 28,295 千円、前年比 21.5%の削減)。

4 研修効果の向上に向けた取組み 日本語国際センター 地域住民との一層の交流をはかるため、埼玉県国際交流協会主催「国際フェア」等に積極的に関わった。 関西国際センター 研修生と地域住民との一層の交流をはかるため、「田尻町秋祭」や「ふれあい交流祭」等に積極的に関わった。

	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員
	の協議により判定する。
 評価方法	評 運営状況
птшуууд	価
	指
	標

小項目	指標(中期目標・中期計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No.15-2: 施設・設備 の運営	検討状況、実 · 施状況		施設の効率的・	効果的な運営	

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	В	関西国際センターの宿泊施設稼働率は前年に比べ上昇しており、また、両センターとも地域との交流などにより、研修効果向上と施設有効利用をある程度図っていることから、中期計画の実施状況は概ね順調である。 他方、日本語国際センターは前年度の稼働率を下回っており、更なる稼働率の向上にむけて一層の努力が必要である。また、両センターの認知度を高めるための効率的な広報も行う必要がある。
		認知度を同めるための効率的な仏報も11つ必要がある。

No.16 文化芸術交流の促進(基本方針)

法術交流の促進 (化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解 日上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であ とを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。 のため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国に る文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関す 世状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。 () 基本方針 (化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必 に応じて、下記(イ)~(二)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるよこ努める。
1上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であ とを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。 のため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国に る文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関す 型状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。) 基本方針 工化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必 Eに応じて、下記(イ)~(ニ)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるよ で努める。
工化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必正に応じて、下記(イ)~(二)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるよこ努める。
)共通事項
相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化 を流事業等、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応し と事業を実施する。 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、 は政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等 を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸 所交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、 なく国民に公開する。 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文 と芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をイ ンターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営 し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所 施設を効果的に活用する。 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による が果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的 な事業を実施する。 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70% 以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介 なれた件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的と よる事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。

(口) 日本文化発信型事業

相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。

(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業

小項目

相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な 発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の 事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博 物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。

(二) 外国文化紹介型事業

商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する 外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、 メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦 点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)

- 1. 国際交流基金は、平成 16 年度に、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施 するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると 分析した。
- (1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事業展開:外交政策と緊密に連携しつ つ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物(舞台芸 術、展示、映像等)など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、 日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合 効果を図ることが出来る。
- (2) 海外ネットワークの活用:海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地の ニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」 の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。
- (3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開:採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。

(4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事業の展開:日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。

- (5) 非政府性:独立行政法人という政府からは一歩離れた立場を生かしつつ、外交上 の必要性の高い事業を展開することが出来る。
- 2. 上記分析をふまえて、日本と相手国(地域)が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ、地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成18年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。
- 3. 平成 18 年度事業について、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。
 - (1) 相手国の状況を勘案した日本文化発信型事業の企画・実施 日本文化発信型事業において、相手国の状況を勘案して企画立案を行った例として は以下の通り。
 - ・ 韓国においては、韓国との関係を踏まえて作成した「日韓文化交流 5 カ年計画」に 基づき、地方における交流事業を強化し、「ウルサン・ジャパンウィーク」(在釜山 日本総領事館等主催)における和太鼓公演、展覧会 3 件を実施した。
 - ・ オーストラリアにおいては、18 年度が「2006 年日豪交流年」にあたり、市民レベルでの多様な交流が求められたことから、「90 年代の日本絵画展」、「手仕事のかたち」等の巡回展、「Rapt!」展、巡回日本映画祭等を同国の各地で計 36 件実施また

業務実績

は助成した。

- ・ 日本文化に触れる機会が少ない中東においては、18 年度の「中東との集中的文化 交流事業」の一環として、写真展「日本のこども60年」を2カ国(ヨルダン、レ バノン)で実施した。更に、邦楽演奏会、からくり人形師及び生け花専門家デモン ストレーション、文学者講演会等を中東各国で実施した。また、イラクでは、基金 提供によるアニメ番組「キャプテン翼」のテレビ放映が実現した。
- (2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施 双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。
- ・インド、イラン、ウズベキスタン、日本の演劇人による国際共同制作を実施し、「日 印交流年」開幕事業として上演した。
- ・「文化遺産国際協力コンソーシアム」に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所 等の関係機関と連携し、ベトナムのタンロン遺跡保存修復等に対する支援を行った。
- (3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施 商業ベースでの文化の紹介が不十分な国・地域の文化を、外交上の重要性に照らし て日本に紹介した事業の例は以下の通り。
 - ・「アラブ映画祭 2007」を開催し、アラブの映画を日本に紹介した。入場者計 3,780 人、報道件数 89 件以上、NHK-BS 放送で特集も組まれる等、大きな反響を得た。

・東京国際芸術祭と連携し、ウズベキスタン、チュニジア・レバノンの現代演劇公演 を実施した(入場者計2,320名、日経「文化往来」欄や演劇誌を含めて多数の報道。)。

- ・アジア理解講座、中東理解講座及び中南米理解講座を 12 講座開講し、計 950 名が受講した。
- ・中東諸国の大使と日本人専門家による講演会「中東・イスラム理解セミナー」を国内 2 都市(横浜、和歌山)で実施。
- (4) 在外公館から出されたコメント・改善要求の反映

在外公館からの意見を踏まえ、日本文化紹介事業の主催派遣件数を 17 年度の 15 件から 29 件に増やした。また、海外フィルムライブラリーの新規作品を拡充し、老朽化したフィルムの差し替えを行った。更に、新たに制作した巡回展セットについては、観客の理解を深めるため、社会背景等の解説を充実させた。

(5) 海外における日本の食文化紹介事業の実施

「知的財産推進計画 2005」(知的財産戦略本部)、「農林水産物等輸出倍増行動計画」 (農林水産省)等の政府の政策を踏まえ、18年度は日本の食文化の紹介に重点を置き、 北欧諸国、フランス、韓国などにおいて日本食文化紹介関連事業を実施した。

4. 平成18年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、129公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の3段階目)という回答が、全体の98.4%を占めた。

業務実績

評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況(主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む)

1. 主催事業における適切な人選

主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選を行っている。

2. 新規事業の開拓

- (1) 新規事業手法の開発、企業との連携を推進するため、「事業開発戦略室」を新たに 設置した。
- (2) 美術分野では、次代を担うキューレーター間のネットワーク構築も視野に入れた 日本現代美術展「Rapt!」を実施し、日豪の若手キューレーターが、社会学、建築学 等の専門家の協力も得ながら対話を重ね、アーティスト・イン・レジデンス、展覧会、 シンポジウム、ワークショップ等、複合的な美術交流事業を展開した。
- (3) 舞台芸術分野では、国立劇場と共同で公演事業にレクチャー・デモンストレーション及び展覧会を組み合わせた複合的な日本文化紹介事業を開発し、欧州で実施した。
- (4)出版分野では、韓国において日本関係出版の顕彰事業を平成19年度から開始すべく準備を行った。

業務実績

- (5) 日本紹介のための文化人派遣事業の一環として、インドネシアにおいて、中部ジャワ地震で被災した子供たちを対象に、独楽、ヨーヨー、手品等のワークショップを通じ、子供たちの心のケアを図ることを目的とした新規事業を行った。
- (6) 市民青少年交流事業では、18年度より、海外からも助成申請を受け付ける「在外協力型助成」プログラムを立ち上げ、試行的に運用を開始した(但し、18年度時点では海外事務所所在国 18 カ国のみ)。
- 3. 他団体との連携による効果的な事業の実施

他団体との連携については、まず、文化庁等の政府系機関とは、明確な役割分担に基づいてそれぞれの長所を活かしつつ、また応分の費用負担を行うことにより効果的・効率的な事業実施を図った。また、民間団体とは、民間団体が有する専門的ネットワークやノウハウを最大限活用し、事業の効果的・効率的実施を図った。平成18年度の具体例は以下のとおりである。

- (1) 文化財保存の分野において、平成18年制定された「海外の文化遺産の保護に係る 国際的な協力の推進に関する法律」に基づいて、「文化遺産国際協力コンソーシアム」 (平山郁夫会長) に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等の関係機関と連携 し、修復事業を支援した。
- (2) 舞台芸術事業では、「東京国際和太鼓コンテスト」(主催:東京新聞等)と連携して、同コンテストの最優秀賞受賞者を韓国に派遣し、2都市で公演を行った。その際、同コンテスト主催者より和太鼓の無償貸与を受けたほか、韓国側共催者より公演会場を無償で提供されるなど、経費を大幅に節減した。
- (3)映像分野では、「第19回東京国際映画祭 アジアの風『マレーシア映画新潮』」を東京国際映画祭と共催で実施した。広報に力を入れている同映画祭の一部門となった

ことにより、本件もメディアへの露出が大きい事業となった(報道1,573件)。

- (4) その他、日本文化紹介派遣事業においては、スポーツ分野の講道館、日本柔道連盟、全日本空手連盟、全日本剣道連盟等や、文化分野の日本動画協会、生け花インターナショナル、裏千家等の団体から協力を得ている。
- 4. 企画立案過程における効果及び経費効率等の考慮状況
- (1)「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価、事後評価を行い、厳 正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業におい て、稗益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を 設定している。
- (2) 経費については、(イ)ディスカウント航空券の購入、(ロ)助成事業については対象事業経費全体の中で基金助成金の占める比率を抑制し助成団体の自助努力を促す、(ハ)主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行うなど効率化努力を行った。
- 5. 国際交流基金フォーラム事業の廃止

平成17年度まで基金は、「国際交流基金フォーラム」(赤坂ATTビル内、賃借スペース1,693平米)を運営して各種の主催・助成の催し物・会議等に使用し、文化芸術イベントの効果的実施や基金事業認知度向上のために活用していたが、事業の選択と集中をさらに進める観点から総合的に検討の結果、18年度をもって「国際交流基金フォーラム」運営業務を廃止した。

同フォーラム運営業務廃止により、年間同フォーラム運営経費 56,080 千円 (17年度) の支出を 18年度は削減した。(スペース賃貸契約は 18年度末までで、19年度から借料 243,235 千円も皆減予定。)

同フォーラムが果たしていた催し物等の会場機能は、各事業の都度外部の会場を借りることで代替することとし、自前の会場の利便による質的メリットと広報効果は減じても、国内における文化芸術事業実施に対する影響を最小限に留めるよう努めた。(具体的には、18年度は、「アラブ映画祭 2007」を、ドイツ文化会館内 OAG ホール(赤坂)を借りて開催等。)

評価指標3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

- 1. 文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況 以下のとおり文化芸術関連の情報の収集・発信事業を実施した。
- (1) 日英2カ国語で日本の舞台芸術情報を発信する舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営。年間利用者数は約27.4万人で、毎日平均750人が訪れるサイトとなっている。
- (2)「東京芸術見本市」を、(財)地域創造、国際舞台芸術交流センターとの共催により開催した。
- (3) 日本の出版・映画情報を海外に発信するため、日本の新刊書情報「Japanese Book News」を季刊で4号発刊した他、ユニジャパンと共同で、日本映画の最新情報を掲載した「New Cinema from Japan」を年2回発行した。また、日本ペンクラブと共同で作成した1945年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを、ホームページ上で公開している。
- (4)「日韓文化交流5カ年計画」の一環として、アジア各国の次代を担う若手美術館キ

業務実績

ューレーター達が、継続的な共同企画の可能性を探る「アジア次世代キューレーター会議」をソウルで実施するなど、造形美術分野におけるネットワーク構築を目指した事業を7件実施した。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

評価方法

評 価

指

標

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率

等の考慮状況

評価指標3:文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

小項目	指標(中期目標・ 中期計画)期間全 体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 16: 文 化芸術交 流の促進 (基本方 針)	文化芸術交流に 関する情報収 集・発信・ネット ワーク形成	★ 情報収集、 発信、ネッ トワーク形 成のための 具体的方策 検討、一部 実施		データベースの 際芸術見本市の実	-

※《重点領域》と記し、太枠で囲んだ部分が、文化芸術交流事業において重点と指定している事業領域。

	日本文化紹介型	外国文化紹介型	共同制作·双方向型	文化協力・支援型	重点領域の成果事例
相互に関する情報 や認識が問題の 多い国 中国 韓国	日本文化にじかに触れる体験が 親日感醸成や対日認識の改善 に効果的との観点から、表 術・展示を中心に重点化を進め たほか、人物招聘事業等を行っ た。 海外展 H16:7件 ⇒H17:8件 ⇒H18:9件 ■海外公演 H16:24件 ⇒H18:11件 ■日本文化紹介派遣 H16:3件 ⇒H18:1件 ■日本文化紹介派遣 H16:3件 ⇒H17:1件 ⇒H18:9件	平成18年度は実績なし	《重点領域》 日中韓3か国の劇団の児童演劇 共同制作作品の中韓での公演 を共催した。 ■海外公演と国内公演のうち、 共同制作・双方向型の事業の採 用件数 H16:2件 ⇒H17:7件 ⇒H18:4件	平成16年度、17年度は実績なし。 平成18年度は、音楽学生・若 手プロ奏者を招聘し技術指導と 合同コンサートを行う「プロジェ 21世紀オーケストラ」プロジェ クトへの一部経費助成等、事業 を厳選して実施。	● 日本文化紹介型事業 ②東京国際和太鼓コンテストで最優秀賞の『鬼島太鼓』を、蔚山と光州に派遣。中高女子学生からなる鬼島太鼓が、好評を博し、両都市の公演とも有力紙がレビュー記事掲載した。 ③日本の食文化に対する理解を深めるため、日本料理専門家と料理をテーマとした漫画で人気の漫画家をソウルに派遣し、日本料理に関する講演会・ワークショップと同時に、日韓料理漫画家対談、アニメ上映会、原画展、サイン会等を実施し、大好評を博した。韓国のほぼ全ての日刊紙に記事が掲載され、主要なテレビ・ニュースでも紹介された。 ②若者の間でリーPopの人気が引き続き高いことを受け、日中文化スポーツ交流年を記念して、アーティストとビデオジョッキーとによる公演を実施、その模様は上海でテレビ放映された他、台湾、東南アジア等でも放映が行われ、高い波及効果が得られた。 ②ストリートダンサー2組をソウル芸術見本市との共催で韓国に派遣、公演を行い、多くの報道がなされたが、これに加えてウクライナ等7ヶ国よりパフォーマー出演依頼を受けるなど、高い評価を受けた。 ③ヴェネツィア国際映画祭を始め、多くの国際的な受賞歴に輝き日本を代表する映画監督の一人である市川崑監督の特集上映に協力(シネマテーク釜山主催)。同特集について18件の報道が行われた。 ③23万人を超える来場者を数える第11回ソウル国際ブックフェアーに出版文化国際交流会と共催で参加、日本ブースへの来場者から高い満足を得た。 ③多くの観客を動員し、国際的にも反響の高かった上海、釜山のビエンナーレへの日本人関係者の参加に海外展助成事業を通じて協力した。 ④ 共同制作・双方向型 ③日中文化スポーツ交流年(日中国交正常化35周年)にあたり、劇団えるむ、上海児童芸術劇院、劇団民衆(韓国)の3劇団により新作児童劇を共同制作し、18年度は中国、韓国の2カ国で公演。 ③欧米のオリエンタリズムに対し、日中韓3ヶ国のキュレイターが東アジアの視点から共同して照射する試み「Oriental Metaphor」(ソウル、北京、東京で開催)に基金は助成として協力。 ③の外のオリエンタリズムに対し、日中韓3ヶ国のキュレイターが東アジアの視点から共同して照射する試み「Oriental Metaphor」(ソウル、北京、東京で開催)に基金は助成として協力。 ⑤「日韓文化交流5ヶ年計画」に「市民交流」が盛り込まれたことを踏まえ、NPO関係者で記として韓国で若者の就業支援等の活動を行っている団体の関係者をグループで招聘し、日本の同様の団体が行っているさまざまな取り組みの現場の視察、日本側NPO関係者等との意見交換の場を提供する事業を実施。韓国側参加者は、帰国後も定期協議を続け、韓国政府委託プロジェクトを協同で行う予定があり、韓国内のネットワーク構築にも寄与した。
相互に関する情報 や認識が少ない 国 南アジア 中東 アフリカ 中央アジア 中南米 東欧(ロシアを除 く)	デストが中角木寺の近隣地域を 巡回公演・展示する事業を実施。 ■海外展巡回 H16:51件 ⇒H17:57件 ⇒H18:67件 ■日本文化紹介派遣 H16:52件 ⇒H17:52件	《重点領域》 事業予算が全体的に減少するなか、外国文化紹介型事業は、本地域を重点的に実施。(特に外交上重要であった中東は重視した。) ■外国文化紹介型事業のうち、本地域を対象に実施した事業の比率 H16:54% ⇒H17:59% ⇒H18:53% ■理解講座の講座開催数 H16:13回 ⇒H17:17回 ⇒H18:12回	日本、インド、イラン、ウズベキ スタン4カ国による演劇の共同制作 (『演じる女たち』) のような、	《重点領域》 文化協力予算が全体的に減少 するなか、中東や南アジア等に 重点的に事業を実施。 ■文化協力型事業のうち本地域 を対象とした事業の比率 H16:62% ⇒H17:69% ⇒H18:71%	● 日本文化紹介型事業 ②ネパール、パングラデシュ、インド、スリランカの4ヶ国を巡回する邦楽演奏会を実施、テレビ放映3件を含む12件の報道が行われた。同演奏会ではタブラ等、現地の演奏家とも共演を行い、双方の文化的共感を高め、高い評価を得た。 ③イラクにおいて、日本の人気アニバキャプテン翼」をテレビ放映し、復興金上的あるイラクの子供達の心のケアに貢献。 ③中成16年度のエルサルバドルでの放映をきっかけに中米地域でブームを参き起こした「プロジェクトX」の人気は依然として衰えを見せず、平成18年度にはパナマ、パラグアイで放映を行ったが、パナマにおいては放映前より評判を呼び、事前に3紙で番組紹介が行われた他、再放送を望む声が現地テレビ局に多数寄せられた。 ③ウカライナで実施した「日本の子ども60年」は16,000人を超える観客を集め、10件のテレビ報道が行われた他、5件の新聞報道が行われるなど、注目を集めた。 ②セネガル、エジプト、スーダンにおいて和太鼓グルーブの巡回公演を行ったが、セネガルの人間国宝ドゥドゥ・シジャエ・ローズとの共演等が注目を集め、合計2,600人を超える観客を集め、BBCが世界に向けたウェブサイトに写真入りの記事を掲載するなど、テレビ放映を含め14件の報道が行われた。 ● 外国文化紹介型 ③東京国際芸術祭と共同し、同芸術祭2007中東シリーズとしてチュニジアとレバノンの現代演劇を招聘して日本公演を実施し、日本で注目を集めた。特にチュニジアの副団は専門家から高い評価・過去4年間の同芸術祭への中東演劇招聘で、中東の優れた現代演劇の存在が日本で認識されてきた。 ③日本における中央アジア現代演劇を紹介する初の機会として、ウズベキスタンのロシア語劇団「イルホム劇場」を招聘し、松本、東京にて公演。 ③平成18年度もアラブ映画祭に「エジブト映画回順展」「アラブ新作パグラマ」特集)を行い、来場者3,780人。マスコミ89件に取り上げられたのみならず、NHKのBSで特集が組まれた。映画祭終了後、人気を博した5作品の上映権を取得し、国内巡回上映を実施中。 ④中東理解講座、アジア理解講座、ウー東理解講座を引き続きき集加し、950人の受講者を得た。H18年度は講座数を前年の17コースから12コースに絞り、1コース当りの受講生替や、実施費用が測を名のかた。 ③トルコ、イラン両国の大使1名と日本人の中東専門家1名による中東の社会・文化に関する講演をそれぞれ和歌山と横浜で実施したが、会場定員を超える参加希望があり、また、参加者の満足度が約90%となるなど、取り分け地方在住の一般市民の中東地域に対する理解を深めた。 ②ハルコ、ナラン両国の大使1名と日本人の中東専門家で名による中東の社会・文化に関する基準が表りまた。シカイルのキャンが方で変施したが、同時期に同地に招聘したバキスタンのカラチドラマサークル団員との間で将来の協力関係を検索する等の波及効果もあった。 ②ハングラデシュ国立芸術院が戯曲『米百俵』を実施、世界で開発を表が方の表が指導を実施したが、同時期に同地に招聘したバキスタンのカラチドラマサークルで同国チームが活躍するという成果を得た。
相互に関する情報 や認識が比較的 多い国 東南アジア 北米 西欧 大洋州 ロシア	「2006年日豪交流年」、「日夕 イ修好120周年記念」など外交政 策上のニーズや効果が高く、民 間だけでは実施が困難な事業へ の助成や大型で良質の主催事業 を厳選して実施。	「2006年日豪交流年」など外交 上のニーズや効果が高い企画 や、商業性が低く民間だけでは 実施困難な良質の企画を主とし て助成により、事業を厳選して 実施。	《重点領域》 基金がイニシアチブをとって共同制作事業を進めた。先進国等では、民間の企画を助成し共同制作事業の促進を図った。 ■国際舞台芸術共同制作事業のうち、本地域への事業の比率 H16:57% ⇒ H18:57% ■北米における共同制作型の助成事業件数 H16:4件 ⇒H17:4件	文化遺産国際協力コンソーシアムによる協力事業(ベトナム)や、在外公館からの強い外交的要請のある案件(カンボジア遺跡存す支援)、津波被災地(インドネシア・アチェ)の歴史遺産復興支援などが外交上重要でシンボリックな事業を実施。	● 共同制作・双方向型 ◎ 日本とオーストラリアを代表する振付家とダンサーとがそれぞれの国を訪問しレジデンシーとワークショップを実施した後、共同制作作品としての上演を行い、合計3,000人を超える観客を集めた他、朝日新聞を始めとした両国の大手メディアで報道が行われた。また、これをきっかけに今後の共同制作関係を維持することを希望するカンパニーが出るなど、将来的な協力関係も構築された。 ◎ 日比友好年記念事業として、劇団「新宿梁山泊」創始者である鄭義信の作品を、タンハラン・ピリピーノ劇団との共同制作により、マニラを舞台にしたタガログ語バージョンとして再構築し、日比共同制作ミュージカル「パケレッタ(Ghost Operetta)」としてマニラで上演した。テレビ放映を含み10件を超える報道が行われ、2,000人を超える観客を集めるなど、成功を収めた公演であったが、当初よりフィリピン側の期待も大きく、フィリピン側の経費については国家文化芸術委員会から助成が行われるなど、運営面でも効果的なものとなった。 ◎ 「現代日本文化の特徴をどのように捉え、オーストラリアにおいて美術の分野でどのように呈示するか」をテーマに、両国の若手キュレイターが社会学や建築学など他領域の専門家の協力も得て対話を重ねながら、各種セミナーやアーティスト・イン・レジデンス、これらの成果を集合した展覧会を実施した。オーストラリアの社会や文化を意識した日本人作家の作品は地元の美術専門家からも高く評価され、また、展覧会に至るプロセスそのものを重視し、次代を担うキュレイター間のネットワーク構築を目指した手法に対しても好意的な評が寄せられた。 ◎ 日豪交流年関連事業の一環として、多文化共生先進国であるオーストラリアから多分野構成の多文化共生社会の専門家を招き、シンポジウム及びフォーラム等を開催、両国の多文化共生の担い手交流の更なる拡大・強化を図った。東京及び名古屋で行ったフォーラムやシンポジウムには会場がほぼ満員となるほど多数の参加者があった他、18件の報道が行われた。

No.17 人物交流、市民青少年交流、文化協力(諸施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
	上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)~(へ)の項目の事業を推進する。
	(2) ト肺の派害・切聴な済ドを立ル共係方法
	(イ)人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 ・
	文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。
	事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいため、特に適切な
	人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。
	緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。
	① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促
	進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を
	図るとともに、交流を進める。
	②海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施
	する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。 (ロ) 文化芸術分野における国際協力
	(ロ) 文化云州ガギにおける国际協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野に
	おいて国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実
	施・支援を行う。
小項目	事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配
1.46	慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。
	① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポー
	ツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。 の 海州の本化港帝、美術工芸具、無形文化港帝の保存、物質、記録等に増せれて専門字
	② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家 の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専
	門機関とも充分に協議し、効果的な事業実施に努める。
	③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成
	するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。
	(ハ)市民・青少年交流
	各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青
	少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。
	事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるようなような。
	るところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資する ものとなるよう配慮する。
	① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。
	② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部
	助成を行う。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標1:人物交流事業の実施状況

1. 日本紹介のための文化人派遣事業

29件の派遣(主催)を行い、海外43カ国において日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等を実施した。また60件の日本紹介のための派遣事業を助成した。

特に18年度は、政府の政策に対応して日本食文化紹介の事業を強化し、北欧諸国、フランス、韓国などにおいて、「寿司レクチャー・デモンストレーション」「日本の食材入門シリーズ」、「料理と漫画で本格的日韓食文化に親しむ」等の日本食文化に関する催し物を行って、各地で高い評価を得た。また、「日印交流年」記念事業として、東大寺別当・森本公誠氏をインドに派遣し講演会を実施するとともに、山下泰裕東海大学教授等をフランスに派遣し柔道に関するレクチャー・デモンストレーションを行った。

業務実績

2. 文化人短期招聘

諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人38名(27カ国)を招聘した。例えば、中国のベストセラー作家で、映画「活きる」(チャン・イーモウ監督/コン・リー主演)の原作者として知られる余華(ユイ・ホア)氏を招き、同氏は、日本国内で一般向け講演会を行うとともに、日本各地を訪問して日本の文学・映画関係者との交流を深めた。

評価指標2:文化芸術分野における国際協力事業の実施状況

開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の 国際協力を目的に、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等と連携し、専門家の派遣、 研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った(主催:9カ国・8件、 助成:7カ国・7件)。

特に18年度は、タンロン遺跡保存修復支援(ベトナム)、舞台美術ワークショップ(インドネシア、マレーシア)、戯曲「米百俵」上演指導(バングラデシュ)、古文書修復調査及び指導(トルコ)等を実施した。

また、平成18年度に成立した「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づいて、文化遺産国際協力コンソーシアムに参加し、関係省庁・関係機関との連携体制強化に参画した。

評価指標3:市民・青少年交流事業の実施状況

市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。

18年度は、54カ国より、205名の中学・高校教員を招聘した。韓国に関しては、韓国国際交流財団との共催により、日韓双方の教員の派遣・招聘を実施した。

また、4件(7カ国)の市民青少年交流事業を主催し、82件(36カ国)の交流事業を助成した。主催事業では、「日韓文化交流 5 カ年計画」を踏まえ、韓国で若者の就

業支援等に携わっている NPO 関係者をグループで招聘し、日本側 NPO 関係者等との意見交換及び現場視察の機会を提供し、「継続的な交流のためのネットワーク作りに大いに成果があった」との評価を得た。また「2006 年日豪交流年」記念事業として、オーストラリアから多文化共生・異文化理解促進に携わっている団体の指導者・関係者をグループで招聘し、今後の日本における多文化共生社会のあり方を考える上で示唆に富む事業となった。

助成事業では、イスラエル・パレスチナ双方の関係者を招聘した市民交流事業、アジア及び中東地域との間の学生会議並びに外交上のニーズの高い国・地域との間で実施される市民交流事業に対し、積極的に支援を行った。

更に、日本国内において、「アジア漫画展」(入場者数:4,799人、報道件数:83件)、「開高健記念アジア作家招聘事業」、「中東理解講座」等の異文化理解促進事業を実施した。

評価指標4:被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の 70%以上から有意義という評価を得る

アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において 90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

- ●文化人・グループ短期招聘(100%)
- ●日本紹介のための文化人派遣(主催:100%/助成:98%)
- ●文化協力(100%)

業務実績

- ●中学・高校教員交流(98%)
- ●市民青少年交流(主催:89%/助成:100%)
- ●開高健記念アジア作家招聘(91%)
- ●文化交流企画運営補助ボランティア(100%)
- ●異文化理解ワークショップ(88%)
- ●アジア青年文化奨学金(100%)

評価指標5:内外メディア、論壇等での報道件数

日本紹介のための文化人派遣(主催)で1件あたり平均6.0件(17年度8.6件)・計175件、市民青少年交流(主催)で平均5.3件(17年度6.3件)の報道がなされる等、成果が見られる。また、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘10件(17年度14件)、アジア漫画展83件(17年度110件)など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に貢献したと評価できる。

特に韓国で行われた「料理と漫画で本格的日本食文化に親しむ」については、現地の多くの日刊紙及びテレビニュースで取り上げられ、約50件の報道があった。

評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、3プログラムが「極めて良好」(5段階の1段階目)、6プログラムが「良好」(5段階中の2段階目)という評価であった。

評価指標7:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 中学・高校教員交流事業 (インドネシア)

インドネシア教育省は、過去の参加者等からの報告や帰国後の活動状況に基づいて、本事業が非常に有意義であるとの評価を示し、19 年度についてはインドネシア政府がインドネシア-日本間の国際航空賃を負担する条件で同国から 15 名の単独グループを招聘することが決定した。

2. アジア漫画展

なった。

過去 11 回にわたり実施してきた「アジア漫画展」出品作品を国際理解教育に活用するワークショップを名古屋市で開催し、参加者から好評を博した。これを踏まえ、(財) 名古屋国際センターとの間で、「アジア漫画展」の中から国際理解教育に活用できる作品を選定し、授業における活用方法等を解説した教材を作成し、愛知県内教育機関及び全国の国際交流協会等に配布する「マンガジアプロジェクト」を開始することと

業務実績

3. 文化人短期招聘(金雨植(キム・ウシク)氏、14年度)

14 年度に韓国の延世大学総長として来日した金雨植氏は、帰国後に同大学と慶応大学をはじめとする日本の諸大学との交流拡大に尽力するとともに、18年2月に同国の副総理兼科学技術大臣に就任して以降現在にいたるまで、両国の科学技術分野などにおける協力促進に主導的役割を果たしている。

4. 文化人短期招聘(ジョシュア・フォーゲル氏、15年度)

15年度に来日したジョシュア・フォーゲル博士(当時、米国のプリンストン高等研究所研究員)は、帰国後に司馬遼太郎作「韃靼疾風録」の英訳を完成させ(英語タイトル: The Tatar Whirl Wind)、同書は19年3月に米国のFloating World 社より刊行された。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

評価方法

評価方法

評価指標1:人物交流事業の実施状況
評価指標2:文化芸術分野における国際協力事業の実施状況
評価指標3:市民・青少年交流事業の実施状況
評価指標3:市民・青少年交流事業の実施状況
評価指標4:被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る評価指標5:内外メディア、論壇等での報道件数評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価評価指標7:中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	人物交流事 業の実施状 況	外派遣、海外の	画に基づく日本の文 の一流文化人の日本 業を実施、内容の充	招へい、フェロー	•
No. 17: 人 物交流、 市民流、 年交流協 文化協 諸	文化芸術分 野における 国際協力事 業の実施状 況	中期目標・計画	上国の文化に関する	形の文化財・文化遺人材育成への協力等	
策)	市民・青少 年交流事業 の実施状況	中期目標・計画へい、市民交流		年指導者の派遣・招 助成、国際理解のた 充実	

小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	被聘業く研等の上義価派者対は修の7かと表生のも客加益%有うるいとを	指標の整備、データ収集方法の検討		析を通じて内容充実 から有意義という評 標達成	
No. 17: 人 物交流、 市民青次、 文化協 (諸 施	内外メディア、論壇等での報道件数 外部専門家	基金全体の 広報体制、 媒体の見直 し		ア関係者とのネットの充実による内外メ	
策)	によるプロ グラム毎の 評価 中長期的な	外部評価方 法の検討、整 備		i、外部評価結果のフ 。ログラムの充実 ◀	
	効果が現れ た具体的エ ピソード		指標の設定、 過去実施事業のフォローアップ、情報収集・ が発信	過去実施事業ローアップ、集・分析・発信	情報収

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	А	人物交流、文化協力、市民・青少年交流の各事業とも、着実に実施されており、外交上・政策上の重点や時宜に適ったメッセージ発信も配慮されている。また、ほぼ全てのプログラムで90%以上の事業裨益者から有意義との評価を引き続き得ており、アジアを中心に生活、教育分野の人物交流幅広い事業を展開している。更に、昨年度委員会指摘を踏まえて市民青少年交流事業に力を入れるなど、中期計画は順調な実施状況であると言える。他方、アンケート調査(特に経年比較)や外部専門家による評価については、一層の客観性が求められる。

No.18 文化芸術交流(諸施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(ニ)~(へ)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。 (二)造形芸術交流 各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定するを実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。②国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。③日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ①国内において、大型の国際美術展(トリエンナーレ)を関係機関と共同で開催する。 ③ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 (本)舞台芸術交流 各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮する。、、、銀行とおいて、日本の舞台芸術、芸能の公演を全面実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ②国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を全面実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ②国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を全面関が立まる。「外国文化紹介グルーブ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の労野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熱状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

- ④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。
- ⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸 術専門ホームページの内容の拡充に努める。

(へ) メディアによる交流

映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。

事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。

- ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。
- ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。
- ③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。
- ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を 行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、 主題等に焦点をあてた企画を優先する。
- ⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。
- ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。

小項目

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標1:造形芸術交流事業の実施状況

1 海外展

基金主催の巡回展として、写真展「日本のこども60年」や工芸展「手仕事のかたち」をはじめとする22の展示セットを、64カ国に巡回して123件の展覧会を開催し、28万人以上の入場者を得た。特に、18年9月に「日本のこども60年」展を開催したキエフ(ウクライナ)では、日本人の生活感あふれる作品が共感をもって迎えられ、14,000人の入場者を得た。また、巡回展は「2006年日豪交流年」や「中東との集中的文化交流事業」等の周年事業や大型日本紹介事業でも有効に活用された。

また、海外 2 カ国において、日本の造形芸術の企画展を 2 件実施した。「2006 年日豪交流年」記念事業として、オーストラリアの 11 会場で現代美術展「Rapt! 20 contemporary artists from Japan」を開催するとともに、パリにおいて「型紙とジャポニスム」展を開催。(企画展 2 件で計 2 万人以上が入場)。

以上に加え、海外 21 ヶ国で開催された日本の造形美術展 42 件の開催経費を助成した。

2 国内展

業務実績

中国、ブラジル、南アフリカ等の優れた写真作品を紹介する「東川賞海外作家コレクション」展(東京都写真美術館)や、「2006年日豪交流年」記念事業として実施された「Wave front オーストラリア現代アートの最前線」等、海外の魅力ある造形美術の展覧会10件を助成した。

3 国際展への参加

国際的に権威のある「第10回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」及び「第27回サンパウロ・ビエンナーレ」に参加し、作品の出展や芸術家の派遣を行った。

「ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」では、「藤森建築と路上:誰も知らない日本の建築と都市」と題して、建築家・藤森照信氏の作品及び路上観察学会の20年にわたる活動を紹介した(報道:43件以上、入場者数:60,247名)。本展示は、同「建築展」表彰式で「卓越した功績をあげた3展」の1つに選ばれ表彰される等、高い評価を得た。また、「サンパウロ・ビエンナーレ」については、島袋道浩氏とアトリエ・ワンの出品、長谷川祐子氏(キューレーター)のシンポジウムへの参加に対して協力を行った(日本人作家に関する報道件数:38件)。島袋道浩氏とアトリエ・ワンの作品はビエンナーレ終了後にブラジル国内を巡回する等、好評を博した。

4 造形美術情報交流

「日韓文化交流 5 カ年計画」等も踏まえ、アジア域内の美術館相互のネットワーク化を推進するため、「アジア次世代キュレイター会議」を韓国(ソウル)で開催する等、7件の事業を実施した。

評価指標2:舞台芸術交流事業の実施状況

1 海外公演

海外における日本理解促進を目的として、日本の舞台芸術・芸能等の主催公演事業プロジェクト35件(のべ48ヶ国、82都市、入場人数:約64,000人以上)を実施するとともに、110件の海外公演プロジェクトに対し助成した。主催事業については、全ての事業が、周年事業、中東交流事業、在外公館から強い要望を受けた事業であり、外交上必要性の高い事業を実施した。特に、19年の「日タイ修好120周年」及び「日本マレーシア国交50周年」の開幕行事として、日本を代表する和太鼓グループ「東京打撃団」と「炎太鼓」の特別競演コンサートを19年1月にタイ、マレーシア等3ヵ国で実施し(計6~7千人入場。各国で多数のTV取材・報道)、その反響は現地在外公館からひじょうに高い評価を得た。

また、「2007 日中文化・スポーツ交流年」を記念し、19年3月に日本から邦楽グループ Rin'とビデオ・アーティスト松井夢壮を中国に派遣し、北京、上海、西安の3都市でマルチメディアを駆使した邦楽公演を実施した。特に北京と上海では若者に人気のライブハウスで行われたほか、上海東方電視台(TV局)の音楽番組で同公演の模様が放映された。

上記に加え、米国及び欧州向けのパフォーミング・アーツ・ジャパン事業で、それぞれ10件及び9件の事業を支援した。

業務実績

パフォーミング・アーツ・ジャパン事業

日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

2 国内公演

日本国内であまり知られていない国・地域の舞台芸術・芸能を日本に紹介するため、 主催公演プロジェクト3件を実施し、11件のプロジェクトに助成を行った。

主催事業については、日本における初の中央アジア現代演劇紹介として、ウズベキスタンのイルホム劇場による公演「コーランに倣いて」を国内2都市(東京・松本)で実施した(入場者1,096名)。また、東京国際芸術祭と連携し、重点地域の一つである中東地域からチュニジア及びレバノンの劇団を招へいし、国内公演を実施した(入場者1,224人)。いずれも、多くのメディアに紹介され、日経新聞「文化往来」欄でも取り上げられた。更に、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演事業11件を助成した。

3 国際舞台芸術共同制作

舞台芸術の分野において4件の国際的な共同制作を行った。特に、日本、インド、イラン、ウズベキスタンの演劇人による現代演劇作品「演じる女たち」を共同で制作し、19年1月に、「日印交流年」開幕事業として、南アジア最大の現代演劇フェスティバル「NSD(国立演劇学校)演劇フェスティバル」(ニューデリー)で初演を実施した。今後、19年10月に日本公演を実施後、ソウル国際芸術祭の招きにより韓国公演を行う予

定。また、「2006年日豪交流年」記念事業として、日本とオーストラリアの若手振付家及びダンサーによる日豪コンテンポラリー・ダンス共同制作事業を実施した。

4 舞台芸術情報交流

舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行った。特に、17年度にウェブサイトコンテストWSA-JAPAN「e-culture」部門で優秀サイトにノミネートされた日本の舞台芸術紹介サイト「Japan Performing Arts Network」(日本語・英語)を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。同サイトへの年間訪問者数は、274,629人にのぼった(17年度:290,147人)。更に、東京芸術見本市、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等に参加し、計13件のブース出展、専門家派遣・招聘を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。

評価指標3:映像出版事業の実施状況

1 海外における日本映画の上映

海外において、日本映画上映会58件(42ヶ国)を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭61件(25カ国)の経費の一部を助成した。18年度は、特に「2006年日豪交流年」記念事業として、「第10回日本映画祭」をオーストラリア5都市において実施した。また、17年度に実施した「成瀬巳喜男監督特集」北米巡回上映会が好評を博し、欧州各国からも受け入れ希望が相次いだことから、18年度も西欧諸国を中心に継続的に実施した。特に、フランスでは「ル・モンド」、「レ・ゼコー」等の新聞、雑誌において高く評価された。更に、アフリカ、中東、東欧、中南米等全世界においても、各地のニーズを踏まえつつ日本映画上映会を実施または支援した。

また、本部および海外16のフィルム・ライブラリー所蔵作品の利用については、本部フィルム261作品が53カ国100都市で1,275回上映され、また海外16のフィルム・ライブラリー作品がのべ1,611本が上映された。更に、新作映画の上演に関する在外公館等の要望に基づき、近年公開作品を中心に、本部ライブラリーに37本、海外16ライブラリーに91本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリーの充実に努めた。

2 国内映画祭

国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会6件を企画実施した(計約9,500人入場)。また、他団体が実施した国内映画祭10件の経費の一部助成を行った(助成対象映画祭入場者計約5万5千人)。18年度は、特に中東及びアジア地域に重点を置き、「アラブ映画祭2007」(日本エジプト文化交流協定締結50周年事業、3,780人入場、報道89件)を開催し、高い評価を得た。また、東京国際映画祭との共催による「東京国際映画祭 アジアの風『マレーシア映画新潮』」、「モンゴル映画の回顧 1945-1987」(日本におけるモンゴル年記念事業)等を開催し、全体として、アジア・中東地域を中心とした国内の異文化理解の増進に貢献した。更に、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を2回開催した。

3 テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作協力

29カ国33局の海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。近年、日本のアニメ、ドラマに対する要請が増加していることを踏まえ、ソフトの充実に努めた結果、18年度は「ちびまる子ちゃん」(ベトナム)、「愛し君へ」(ラオス)、「北の国から」(ウズベキスタン)などを新たに提供することが出来た。また、イラクではアニメ「キャプテン翼」を放映した。特に「北の国から」を放映したウズベキスタンでは、放映後にドラマについての問い合わせや感想が多くの視聴者より寄せられた。更に、日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業を8件実施した。

4 図書・出版交流

図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・ 出版事業への協力、海外図書展への参加などを行った。18年度は、出版31件、翻訳20 件に対する協力を行った。また、海外における日本図書の翻訳・出版を促進するため、 全世界12カ国の国際図書展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信 に努めた。特に、ギリシャの「テッサロニキ国際図書展」に初めて日本から参加した。

5 メディア分野における情報交流

日本のメディア分野における情報発信を目的として、米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施した。

業務実績

また、日本映像振興協会との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部発行し内外の映画関係者に配布した。また、日本の出版情報を英文で発信する「Japanese Book News」を4回計20,000部発行し海外の図書館・出版関係者等に配布した。更に、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、日本ペンクラブと共同で作成した、1945年以降に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを、基金ホームページ上で公開している(19年3月末現在、データ数21,533件)。

評価指標4:国際交流基金フォーラムの稼働率

業務見直しの中で国際交流基金フォーラムの廃止方針を取り、18年度から同フォーラムでの事業を中止した。

|評価指標5:観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る|

観客等の裨益者や関係者にアンケート調査や聞き取り調査等を実施したところ、「満足」または「おおむね満足」と回答した割合は以下のとおりであった。

- ●海外展(企画展:100%、巡回展:85%、助成:94%)
- ●国内展(企画展:80%以上2件、76%1件)
- ●造形美術情報交流(100%)
- ●海外公演(主催:95.4%)
- ●国際舞台芸術共同制作(100%)
- ●国内公演(主催:90%)
- ●舞台芸術情報交流 (95.4%)

- ●フィルム・ライブラリー充実(100%)
- ●海外日本映画祭 (95%)
- ●国内映画祭 (83%)
- ●テレビ番組交流促進(87%)
- ●映画・テレビ番組制作協力(100%)
- ●出版·翻訳協力 (87%)
- ●国際図書展参加(85%)
- ●映像出版情報交流 (Japanese Book News:100%)

評価指標6:内外メディア、論壇等での報道件数

国際交流基金が把握している限りで、海外企画展190件(平均95件)、国際展81件(平均40.5件)、国内企画展161件(平均80.5件)、海外日本映画祭6,429件(平均64件)、国内映画祭2,284件(平均163件)の報道があった。

評価指標7:外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全17プログラム中、4プログラムが「極めて良好」(5段階の1段階目)、13プログラムが「良好」(5段階中の2段階目)という評価であった。

業務実績

評価指標8:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

●国際展

2005年に開催された「第51回ヴェネツィア・ビエンナーレ美術展」日本館における展覧会が契機となり、同展に参加した石内都氏の個展が19年にオーストラリア及びチェコで開催されることとなった。

●国内公演主催 中東演劇シリーズ (15 年度~18 年度)、国内映画祭「アラブ映画祭」 (16 年度~18 年度)

過去の中東演劇シリーズが1つの契機となり、18年度に日本国内の複数の演劇フェスティバルやシンポジウムに中東の演劇専門家が招聘された。また、今回で3回目の開催となったアラブ映画祭は、16年の第1回開催時に比し、市民の間で定着した映画祭となり、週末は全ての回で満員か立見が出る盛況となった。

●舞台芸術情報交流事業

平成7年より、国際交流基金と(財)地域創造及び国際舞台芸術交流センターとの協力により開催してきた「東京芸術見本市」(18年度で11回目)を通じ、多くの日本の舞台芸術作品・公演団が世界各国の舞台芸術関係者の目に留まり、海外公演の実現に繋がった(例:「風雲の会」(和太鼓)等のハンガリー公演(18年8月)、「パパ・タラフマラ」(現代舞台芸術)北米巡回公演(19年1月)等)。

また、同見本市は韓国の舞台芸術関係者からも高い評価を受け、18 年度に「ソウル芸術見本市」との交流協定が締結され、同年より双方の芸術見本市で、両国の芸術団体のブース出展、レクチャー及びショーケース公演などが行われることとなり、今後両国の舞台芸術交流の更なる発展につながることが期待される。

● テレビ番組交流促進

近年、世界30カ国程度に各国語版の「プロジェクトX」を提供しているが、各地での

反響は大きく、18年度にもインドネシア、パナマ、パラグアイで放映された。また、「おしん」も依然人気が高く、18年度もガボン、ギニアで放映されるなど、引き続き、連鎖的な波及効果が見られた。特にペルーにおいては、10年前に「おしん」を提供して以来、日本の放送番組への需要が増加し、今後もドラマの提供を希望する声が寄せられている。

● 出版・翻訳協力

15年度より「推薦図書リスト」を一新し、一般市民レベルの日本理解に役立つと思われる図書を中心にリストに据え、かつ、従来は行っていなかった英文による図書内容の紹介等も開始したところ、18年度には、同リストの中から『東京スタティーズ』(吉見俊哉著、紀伊國屋書店)の韓国語版や『父と暮らせば』(井上ひさし著、新潮社)のアラビア語版が出版された。また、19年度には、同リストの中から、『博士の愛した数式』(小川洋子著、新潮社)のスペイン語版及びスロベニア語版等も出版される予定。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により 判定する。

評価方法

価指

標

評

評価指標1:造形芸術交流事業の実施状況

評価指標2:舞台芸術交流事業の実施状況

評価指標3:映像出版事業の実施状況

評価指標4:観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る

評価指標5:内外メディア、論壇等での報道件数

評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価

評価指標7:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 18: 文 化芸術充 (諸施 策)	造 流 施 が 表 第 次 実 を 実 流 施 状 芸 業 況 を 実 次 実 を 実 か か ま か ま か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か か ま か	中期目標・計画	成、巡回展、 助成、国際 ・の実施準		中期目標計画 外展・地域の主催・大阪の主催・大阪の主催・大阪の主催・大阪の主催・オース・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
		内容の充実			

小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	映像出版事 業の実施状 況	中期目標・計画に	こ基づく海外日本映画・助成、TV 番組放明 内容の充実		
	国際交流基 金フォーラ ムの稼働率	年間稼働率約80%	■ 15 年度並みの	稼働率を維持	稼動中止
No. 18: 文 化芸術交 流(諸施 策)	観客等の裨 益者の7 0%以上から有意義という評価を 得る	指標の整 備、デー タ収集方 法の検討		析を通じて内容充実 上から有意義という。 う目標達成	
	内外メディ ア、論壇等 での報道件 数	基金全体の広報体制、媒体の見直し		ィア関係者とのネッ 媒体の充実による内2 持獲得	
	外部専門家 によるプロ グラム毎の 評価	外部評価 方法の検 討、整備		、外部評価結果のフ こよるプログラムの	

小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 18:文 化芸術交 流(諸施 策)	中長期的な効果が現れた具体的エピソード		指標の設定、過去実施事業のアップでは、分析を発信	過去実施事業のプップ、情報収集・信	

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	A	造形美術・舞台芸術・映像出版の各分野において多彩な事業を展開し、芸術交流事業全体で多数の入場者・聴衆・観客に対して日本文化の発信を行っている。また、外交上重要な周年事業では、インパクトのあるプロジェクトの実施に成功して外交上のニーズに応えた。更に、アンケートによる観客等の満足度は、半分以上のプログラムで平均90%を上回っており、中期計画の実施状況は順調である。 他方、アンケート調査(特に経年比較)や外部専門家による評価については、一層の客観性が求められる。

No.19 日本語教育・学習支援(基本方針)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
	海外における日本語教育、学習への支援 基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。 1 基本方針 海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記(イ)及び(ロ)の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。 (イ)相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援 ① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。 ② 高等教育機関においては、本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。 ③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。 (ロ)地域的な必要性に対応した支援 ① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。 ② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。 2 日本語普及に係る留意事項 (イ)海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。 (ロ)日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立 案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への対応(在外公館の評価を含む)

- 1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国(地域)の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。
- 2. 上記分析をふまえて、当該国(地域)における日本語教育の継続的な発展を、常にその国(地域)の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成18年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。
- 3. 平成 18 年度事業については、以下のとおり同方針の重点事業に関連した事業を展開した。
- (1) 充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援

業務実績

複数の拠点機関への支援や現地教師の養成等を通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援し、特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持、強化に協力した。例えば、米国において、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP(Advanced Placement)制度へ、日本語コースを導入させるため、内容開発と教師研修事業に対する助成を行った。

Advanced Placement (AP)

高校と大学との学習内容の円滑な調整を図る米国の制度。

高校段階で、Advanced Placement 制度が示す学習指導要領にそった 学習を経て (大学の授業と同レベルのもの)、同制度のテストに合格した 生徒は、大学入学後、大学で同等のコースを既に履修したと同じと認め られる。

日本語の場合、日本語が AP 制度に導入された後は、高校で指定のコースを受ければ、おおむね大学 2 年生レベルの日本語科目・年間 3 0 0 時間程度を履修したと認定され、大学入学後は日本語の初級授業を取らなくとも中級のコースに進むことができる。

(2) 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援

拠点機関の自立化を促進するとともに、初等・中等教育における日本語教育導入や 教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばインドにおいては、平 成17年4月の日印首脳会談において設定された日本語学習者数を今後5年間で3万人 に増加させるとの目標の下、18年度には中等教育における日本語科目の本格的な導入 に向け、基金の支援により中等教育段階 6 及び7年生の教科書が開発された。またベトナムにおいては、平成17年の「ベトナム文化交流使節団」の提言及び平成18年10月の日越首脳会談における総理発言を踏まえ、中等段階の日本語教育支援を核とするベトナムでの国際交流基金の拠点設置に着手した。更に、教科書及びカリキュラム開発支援のために専門家を派遣するとともに、拠点校2校にも専門家等の派遣を行なった。

(3) 日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援

日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要である。このような観点から、日本語教育専門家1名を、サハラ以南地域においては初めてケニヤッタ大学(ケニア)に派遣した。同専門家は同大学日本語講座に対する支援のほか、国内における日本語教師ネットワーク促進、19年度における日本語能力試験の新規実施の準備等を行った。

(4) 近隣諸国・地域への支援

- イ. 中国については、18年度に「日中友好大連人材育成センター」に専門家を新規で派遣した。また、日本語能力試験については、18年度の受験者数が17年度比29%増の17万8千人となり、新たに5都市で試験実施を開始した。
- ロ. 韓国については、「日韓文化交流 5 カ年計画」を踏まえ、李秀賢記念韓国青少年 招聘事業を拡充するとともに、「みんなの教材」サイトの韓国語版の立ち上げを行った。また現地教師会が主催する研究会への出講、事務所主催の教師研修会等を 実施した。

(5) 日系人が多い国・地域への支援

日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として高く、日本語学習に対する潜在的関心も強い。このため、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に、教材寄贈、教材制作助成、教師研修等の各種事業を実施した。

(6) 欧州地域における日本語の相対的地盤沈下に対する対応状況

相対的な地盤低下という認識は、アジア・大洋州地域及び米国における初中等教育課程での日本語学習者の飛躍的な増大に比して、欧州地域のそれに同様の伸びが見られないという実態も反映したものと考えられるが、実際には欧州の日本語学習者数も微増ではあるが、確実に逓増している。これは、欧州域内での「欧州言語教育共通参照枠」(CEFR)の徹底に伴い、域外の言語(外国語)についても学習が奨励される波及効果が表れているものと推測できる。

基金としては、上記の情勢を利して、次の二つの観点からの取組みを推進しており、今後欧州における日本語学習者及び日本語教師への利便性が高まることによって、学習規模の拡大が期待される。

<マクロの取組み>

本年度より取組みを始めた「日本語教育スタンダード」の構築は、世界各地の日本語教育の整備・発展に資するための国際標準の策定であるが、この標準の設計に

際しては「CEFR」をそのモデルとしている。したがって、その完成(2009年)の暁には、欧州域内各国での日本語教育の利便性は飛躍的に高まり、現状の改革や拡大が期待される。

<ミクロの取組み>

平成18年度からは欧州域内の日本語教師の連合体である「欧州日本語教師会」及び各国の教師会と連携して、従来は無かった横断的・複合的日本語教育研修会を複数回(複数都市)で開催することとし、参加者及び関係者から歓迎されている。

教師会との連携は研修会に止まらず、当該国の制度改革への提言の取りまとめなどの活動にも及んでいる。一例として、昨年度はフランス日本語教育研究会での施策研究を支援し、その結果は同国文部省に日本語教育改善のための提言として提出された。

他には、18年度は以下のような個々の対応を行った。

- ①フランスにおける日本語教育を強化すべくパリ日本文化会館に日本語教育指導助 手を新規で派遣した。
- ②ドイツにおいては、旧東独地域の市民大学に所属する日本語教師を対象とした 集中セミナーを、提携機関であるベルリン日独センターにて実施し、これまで 取組が遅れていた同地域のニーズ、課題を把握するとともに、ネットワークの 構築を開始した。
- ③英国、フランス、ドイツ、イタリア、ハンガリーの基金事務所やアイルランド 教育省等に日本語教育専門家を派遣し、現地の教師研修会に対する巡回指導等 を行い、各国及び域内近隣国における日本語教育技能の向上に努めた。
- 4. 平成 18 年度の国際交流基金の日本語教育事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から 5 段階で取りまとめた結果、122 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5 段階の1 段階目)、「良好であった」(5 段階の2 段階目)又は「概ね良好であった」(5 段階の3 段階目)という回答が、全体の95%を占めた。

評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考 慮状況

1. 日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組

日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価までにいたる日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠であるとの認識に基づき、平成17年度より「日本語教育スタンダード(仮称)」の構築に着手した。平成18年度においては、17年度の国際ラウンドテーブルの成果の取りまとめを進めるとともに、同スタンダードの重要な構成要素となる日本語能力試験の抜本的改定作業を進めた。

2. 新規事業の開拓

①ケニヤッタ大学への日本語教育専門家の長期派遣を開始し、アフリカサハラ以南

における初の拠点を立ち上げた。これにより同学内のみならず国内関係者のネットワーク化と支援体制の基礎固めに着手できることとなった。

②日本語能力試験に関し、12 都市における新規実施を承認する等、新たな試験需要に積極的に応えた。この結果、18 年度は 45 カ国、124 都市(17 年度: 43 カ国、114 都市)で試験を実施し、受験者数は 17 年度比 24%増の約 31 万 5 千人となった。

3. 他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施

- ①国際協力機構(JICA)とは、以下の通り海外各地で連携している。
 - イ. ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ウクライナ,ベトナム、ラオス、カンボジア等9カ国に設置されている「日本人材開発センター」(10センター)に、日本語教育専門家10名及び日本語教育指導助手7名を長期派遣し、同センター日本語コースの企画・運営・管理を行うとともに、現地講師への指導・育成等を行なった。
 - ロ. 途上国各地では、基金派遣の日本語教育専門家が、JICA派遣で日本語を教えている青年海外協力隊員やシニア・ボランティアと現場レベルで密接に連携しているケースが多い。中国、スリランカ、トルコ、エジプト、シリア、ポーランド、ブルガリア、ウズベキスタン、キルギス、カンボジア等各地の基金派遣専門家から、現地でJICAの協力隊員やシニア・ボランティアの日本語教師と協力し合っている報告を得ている。内容は、例えば、定期的な連絡会その他での情報交換、互いの現場訪問と授業見学、双方のイベントへの相互協力、教材の貸し借り、各地の日本語教師会・ネットワーク運営など多様。

基金の日本語教育専門家が、日本語教育の協力隊員に教授法その他で助言をしたり、日本語教育アドバイザー等基金派遣専門家や基金事務所が実施する研修会にJICA派遣の日本語教師が参加するケースも多い。

- ハ.カイロ事務所が毎年企画・主催している『中東日本語セミナー』(中東各国の日本語教師が参加する研修会。中東日本語教師ネットワークの会合を兼ねる。)は、 JICAエジプト事務所を通じて中東各地のJICA関係者と連絡を取り協力を 得ながら企画実施しており、毎回多数のJICA関係者が参加する。18年度は、6 カ国(エジプト、イエメン、シリア、トルコ、モロッコ、ヨルダン)から17名の JICA関係者が参加(協力隊員10名、シニアボランティア2名、調整員5名)。
- ②ハンガリーの0DA対象国卒業に伴い、ハンガリーの日本語教育の中で従来0DAでの支援 (青年海外協力隊など)を受けていた部分をいかに支えるかが問題であった。これに 対して日本企業が資金を拠出する話が浮上した際、基金が具体的事業計画(教師派遣、 研修、教材支援等)を提案した結果、日本企業(複数)が資金(6カ年で約5,000万円) を基金に寄附し、基金が事業を実行することとなった。(18年度に合意、実施は19年度 から。)
- ③カタール政府が同国で初めて日本語教育を開始することとなり、カタール側が雇用する日本語教師の人選について、基金の協力が要請された。基金は、カタール側に代って日本国内で同国に赴任する日本語教師の公募・採用審査を行い、質の高い日本語教師の確保に協力した。(18年度、3人の日本人日本語教師が、この形で基金の人選によりカタール政府と契約を結び、同国に赴任した。)

- ④海外で日本語教育の指導者となるべき人材を養成することを目的とした日本語教育 指導者養成事業(修士、博士コース)を国立国語研究所及び政策研究大学院大学との 連携により継続実施した。基金日本語国際センターによる日本語教授法、教材開発研 究、国立国語研究所による日本語に関する言語調査・研究及びデータ・ベース、政策研 究大学院大学による地域研究というそれぞれの専門性や特徴を総合して、極めて高度 の教授能力と研究能力をもつ日本語教育指導者の養成を推進している。18 年度は修士 課程 10 名、博士課程 1 名を新規採用した。
- ⑤日本・フィリピン経済連携協定の締結を契機として、関係省庁・機関による「フィリピン看護士・介護福祉士候補者事前研修タスクフォース(仮称)」が設置され、基金は、看護・介護の現場で必要な語彙等を集積した「看護・介護のための日本語教育支援データベース」の調査開発を行った。(19年度にホームページ上で公開した。)
- 4. 日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施 アジア各国の将来を担う人材の育成支援のため、「アジアユースフェローシップ高 等教育奨学金訪日研修事業」により、日本の大学院に進学するアセアン10カ国及びバ ングラデシュの学生18名を招聘し、日本語研修等を実施した。本事業では18年度まで 通算183名が日本語研修を修了し、全ての研修生が大学院に進学した。その内で既に修 士号、博士号を取得して帰国した者は77名にのぼり、着実に実績をあげている。

業務実績

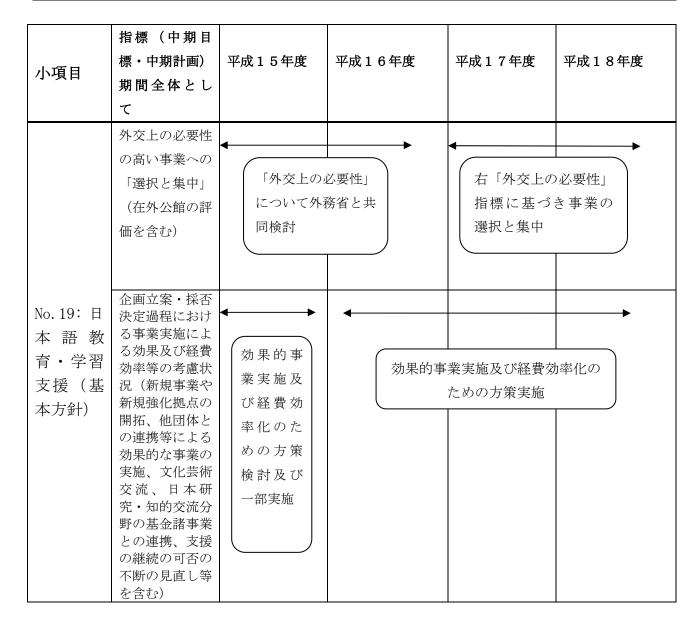
5. 支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施

「海外日本語専任講師給与助成」及び「海外日本語事業現地講師謝金助成」については、当該機関における自立化達成状況等を評価し、原則3年を目処に継続の可否を決定している。18年度には、「専任講師給与助成」において2機関、「現地講師謝金助成」において5機関への支援を終了した。

6. 中等教育レベルの学習者を対象とした魅力的な教材の開発

全世界の日本語学習者の半数以上が中等教育機関在籍者であることを踏まえ、18年度に若手俳優とアニメーションを駆使したテレビ放映用日本語講座シリーズ「エリンが挑戦!にほんごできます」を開発した。

評価方法独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議に評価方法価指評価指標1:外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況



		-
	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等) 全世界対象に日本語普及事業のバランスに目を配りつつ、相手国の日本語普及
評価等	A	発展段階別の事情に沿って新たな取組みを行う等、外交上のニーズを踏まえた事業展開を図っている。また、日本語教育スタンダード開発や、テレビ放映用日本語講座シリーズ(「エリンが挑戦!」)開発にみられるように、期待される高い効果を十分に考慮した企画立案を行っている他、ハンガリー及びカタールにおいて、外部資金との効果的連携を行っている。更に、欧州における日本語の相対的地盤沈下に対応して「欧州日本語教師会」等と連携して横断的研修会を開始するなど、中期計画の実施状況は順調であった。他方、効率性は評価されるものの、今後はむしろ、人的資金的な拡大の可能性を探るべきである。また、日本語教育の初級レベルにおいては、市民レベルなどでの文化交流事業との連携が必要である。今後は、他国による自国語普及活動の状況を勘案しつつ、効果的な活動を期待したい。

外交上効果の高い事業の実施(日本語教育)

	日本語教育専門家派遣数	海外日本語講座	日本語教材寄贈	海外日本語教師	成果(H15⇒H18)
		助成		研修	
充実した日本語教育基盤	H18 年度末	H15-18 の総計	H15-18 の総計	H15-18 の総計	●15 カ国で、全国的に中等教育で
を有する国・地域)	31名(政府機関/基金事	(のべ)	(のべ)	(のべ)	日本語教育
	務所)	65 件(高等教育	1,186 件 (高等教	559 件 (高等教	●派遣先の自立化 21 ポスト、拡充
	26 名(高等教育機関)	機関)	育機関)	育機関)	9 ポスト
中、韓、米、インドネシ	10 名(初中等教育機関)	14 件(初中等教	1,228 件(初中等	548 件(初中等	●能力試験 170 千人⇒288 千人
ア、豪、NZ、英、独、仏		育機関)	教育機関)	教育機関)	●米国の AP(高校生の大学単位先
他		43 件(その他)	393 件 (その他)	68 件(その他)	行取得) に日本語導入 (H19~)
計 19 か国					●タイ・コンケン大学日本語教員養成コ
					ース設立 (H16~)、他
					●インドネシア国別研修(イ側が航
					空賃負担)開始(H18~)
一定程度の日本語教育基	H18 年度末	H15-18 の総計	H15-18 の総計	H15-18 の総計	●派遣先の自立化 2 ポスト、拡充
盤を有する国(高等教育	18 名(政府機関/基金事	(のべ)	(のべ)	(のべ)	13 ቱ ° አኑ
機関において主専攻とし	務所)	37 件(高等教育	412 件 (高等教育	118 件 (高等教	●能力試験 11 千人⇒21 千人
て日本語教育)	9 名(高等教育機関)	機関)	機関)	育機関)	●インドで中等教育での日本語教
	3名(初中等教育機関)	10 件(初中等教	147 件(初中等教	53 件(初中等	育開始(H 1 8 ~)
		育機関)	育機関)	教育機関)	●ベトナム・ハノイ外語大に日本語
比、ベトナム、印、伊、		29 件(その他)	193 件(その他)	75 件(その他)	教師養成課程新設(H17~)
オランダ他、計 27 か国					●マニラ事務所で現地教師研修開
					始(H17~)

日本語教育基盤が整備の	H18 年度末	H15-18 の総計	H15-18 の総計	H15-18 の総計	●派遣先の自立化 1 ポスト、拡充 7	
途上にある国(高等教育	6 名(政府機関/基金事	(のべ)	(のべ)	(のべ)	ホ° スト	
機関で外国語教科の一つ	務所)	32 件(高等教育	194 件 (高等教育	65 件(高等教育	●能力試験 2.9 千人⇒5 千人	
として日本語教育)	12 名(高等教育機関)	機関)	機関)	機関)	●ラオス国立大学日本語学科の設	
カンボジア、スペイン、	0 名(初中等教育機関)	4 件(初中等教	47 件(初中等教	23 件(初中等	立 (H 1 5)	
イラン他、計 31 か国		育機関)	育機関)	教育機関)	●カンボジア・プノンペン大学日本	
		20 件(その他)	135 件(その他)	9件 (その他)	語学科設立(H 1 7)	
					●ケニアの大学に 1 名派遣専門家	
					長期派遣開始	
日本語教育基盤が殆ど整	H18 年度末	H15-18 の総計	H15-18 の総計	H15-18 の総計	●能力試験 274 人⇒315 人	
備されていない国・地域	1名(政府機関/基金事務	(のべ)	(のべ)	(のべ)	●カタールでの日本語教育開始(基	
	所)	8 件(高等教育	61 件(高等教育	9 件(高等教育	金が教師 3 名の人選に協力)	
	1名(高等教育機関)	機関)	機関)	機関)	●カイロ事務所が、中東・北アフリ	
その他諸国	0 名(初中等教育機関)	2 件(初中等教	29 件(初中等教	7 件(初中等教	カ各地の日本語教師を支援(ネットワ	
		育機関)	育機関)	育機関)	-ク、研修会)。	
		10 件(その他)	46 件(その他)	6件 (その他)		

No.20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

③ 初等中等教育の日本語教育支援

初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。

小項目

(口) 日本語能力試験

海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。

結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立 案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標1:海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況(海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等)

1 日本語教育に関する調査・情報収集及び広報

海外における日本語教育の現状をより一層正確に把握し、それをもとに日本語教育 事業を効率的に展開するため、18年度に全世界 203 ヶ国・地域を対象として「海外日 本語教育機関調査」を実施した。平成 19年度に調査結果の公開を予定している。

また、インターネットを通じて、日本語教育に関する各種情報を、海外の日本語教師、日本語学習者などに積極的に提供した。その結果、前年度を上回る計5,508,597件のアクセス件数があった(17年度は5,097,283件、但し18年度のデータがない「日本語能力試験の広場」を除く)。

更に、日本語能力試験の結果をプレスリリースするなど、広報にも努めた。

2 日本語教育関係資料の作成・配布

海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、「日本語教育通信」55~57号(55・56号:16,000部、57号:7,000部)、「国際交流基金日本語教育紀要」第3号(1,000部)、「日本語教育論集」16号(3,000部)等を発行するとともに、ホームページ上でも公開し、より効果的な情報提供を行った。

3 海外日本語教育機関の強化

業務実績

海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。

[日本語教育専門家派遣]

海外40カ国の日本語教育機関の117ポストに日本語教育専門家やジュニア専門家等を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を通じ、派遣先の国(一部は周辺諸国も含む。)の日本語教育を支援した。特に、サハラ以南のアフリカに初めて日本語教育専門家を派遣した(ケニア・ケニヤッタ大学)。

また、日本語教育に関するネットワーク化と現地日本語教師のスキルアップ等を目的に、13カ国16都市において日本語教育の専門家による日本語教育セミナーを実施した。

[日本語教育機関支援]

現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外9カ国の日本語教育機関15ポストに対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成した。また、海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外27カ国の日本語教育機関35ポストの現地講師謝金の一部を助成した。

[日本語教育活動に対する助成]

海外の日本語教育を促進するため、(イ) 58 カ国における 101 件の日本語弁論大会、(ロ) 19 カ国において日本語教育機関が実施する 29 件のセミナー、ワークショップ等、(ハ)(社)日本語教育学会が開催する研修事業等、及び(ニ)日本の NGO による海外における日本語教育支援のための活動経費をそれぞれ助成した。

4 その他

米国において、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP (Advanced Placement)制度に日本語科目を導入させるため、内容開発と教師研修事業に対する助成を継続した。この結果、予定どおり18年度はAP制度適用の日本語コースが始まり、教師向けセミナーも実施され、19年度にはオンライン試験が開始される。

評価指標2:海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

海外の日本語教育に関する各種情報を、以下のとおり国際交流基金ホームページ上で提供した。内容の充実に努めた結果、年間の目標アクセス件数(200万件)を上回る551万件のアクセスを達成した(平成17年度:510万件、但し18年度のデータがない「日本語能力試験の広場」を除く)。

- ① 日本語教育機関調査・基金海外ネットワーク情報に基づく「海外の日本語教育の現状」(17年度アクセス件数:677,709→18年度同:1,159,677)
- ② 各国の日本語教育専門家の報告に基づく「世界の日本語教育の現場から」(17年度同:290,646→18年度同:150,444)
- ③ 日本語国際センターホームページ (17年度同:1,168,691→18年度同:705,937)
- ④ 関西国際センターホームページ(17年度同:169,716→18年度同:121,585)
- ⑤ 海外の日本語教師の教材作成等を支援する「みんなの教材サイト」(17年度同: 約2,560,000→18年度同:約3,140,000)
- ⑥ 年少者向インターネット日本語テスト「**すしテスト」**(17年度同:230,521→18年度同:230,954)
- ⑦ 「日本語能力試験の広場」(17年度同:285,388→18年度同:保守期間であった ためアクセス数記録なし)
- ※アクセス件数の積算法:①~⑤は「ページビュー数」(サイト内でアクセスしたページの総数)でカウント、⑥及び⑦は「リクエスト数」(サイトのトップページにアクセスした数)でカウント。

評価指標3:派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価

専門家の派遣先機関、セミナー参加者、支援対象機関等に対してアンケートを取ったところ、「とても意義があった」または「意義があった」と回答した割合は以下のとおり。

- ●日本語教育専門家派遣(100%)
- ●日本語教育巡回セミナー(100%)
- ●日本語教育機関支援(100%)
- ●日本語教育プロジェクト助成(100%)

評価指標4:日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

試験実施都市及び受験者の増加に努めた結果、17年度比で、試験実施国を43から45に、 実施都市を114から124に増加させた(2カ国及び10都市増)。特に中国の5都市で新規に試 験を実施した。また、受験者数は、昨年度252,461人から314,909人に増加した(24%増)。

海外での日本語能力試験(台湾を除く)

	16年度	17年度	18年度
実施国・地域	38	43	45
実施都市	97	114	124

受験者数(人) 205,509

252, 461

314, 909

また、年少者向インターネット日本語テスト「すしテスト」は、平成19年3月時点での登録メンバー数が95,596人となり(17年度から59%増)、毎月のアクセス数も平均19,000件で、若年の初級学習者に好評であった。

評価指標5:試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容へ の反映

試験結果に係る専門的な分析(評価)を日本語教育学会に委託し、その分析結果を 次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っている。

また、17年度に発足させた「日本語能力試験 改善に関する検討会」(財団法人日本 国際教育支援協会との共催)業務を継続し、認定基準、出題基準の改定作業を行うと ともに、平成18年3月に実施した大規模モニター試験(受験者1,000人以上)の分析、 検討を行った。

評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価

● 各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全 10 プログラム中、1 件が「S:極めて良好」、9件が「A:良好」という評価であった。

業務実績

評価指標7:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 日本語教育専門家派遣(インドネシア)

インドネシア政府が定めるカリキュラムに基づく高校日本語教材の開発は、基金ジャカルタ日本文化センターと同国国家教育省との共同プロジェクトとして実施してきたが、このプロジェクトにおいて、基金が派遣した日本語教育専門家及び日本語教育ジュニア専門家が中心的役割を果たしてきた。その結果、11 年生向け教材が平成 19 年 3 月に完成した。また、12 年生教材も 19 年 6 月に完成する予定。いずれも、インドネシア国内で日本語が教えられている全高校計 859 校に配布され使用される。

2. 日本語教育専門家派遣 (ベトナム)

基金がベトナム教育訓練省に派遣した日本語教育専門家等の活動により、中学における日本語教育のためのカリキュラム整備、教科書制作及びベトナム人教師の育成が大幅に進展した。特に、同専門家が開発に携わった中学6年生、7年生用教科書が各2,100部発行され、全国の学習者に無償配布された。(現場ではさらにコピーされて生徒に利用される。)同国では、19年度より高校でも日本語教育が導入される予定であり、その基盤整備において派遣専門家等が果たす役割は大きいと期待される。

3. 日本語教育専門家(カンボジア)

カンボジア・プノンペン大学への日本語教育専門家派遣により、平成17年に新たに開始された日本語専攻講座のカリキュラム等の整備が進んだ(1年生85名、2年生73名で合計158名)。また、同大学に事務局を置く日本語教師会(17年11月発足)も、会員登録者数80名、会員所属機関35機関にのぼり、カンボジアにおける日本語教育の発展に大きく貢献した。

評価指標8:その他特記すべき事項

- 1. 日本語能力試験については、受験者数を大きく増やしたのみならず、次のような措置により事業の経費の効率化を大幅に推進した。
 - ①海外各地の現地実施経費の独立採算化推進計画(現地実施経費補助を 16 年度から 3 カ年の間に逓減)に沿って現地実施経費の日本(基金)からの補助を 18 年度 2,033 千円に削減。(17 年度 4,553 千円に比べ 55%減。)
 - ②一部の国で受験料収入の一部の日本国内還元(日本国内で要した経費の一部を回収する目的で、現地実施機関から当基金に受験料収入の一部を送金せしめるもの。)を推進した結果、受験料国内還元額は、17年度の21百万円から18年度は124百万円へと大幅増。

業務実績

- 2. 海外日本語教育支援において、基金の専門的ノウハウとネットワークを生かして、 外部の資金提供者と連携し新事業が成立した以下のような例があった。
 - ①ハンガリーの日本語教育支援において、日本の民間が合同で資金を拠出する構想に対し、基金が具体的事業計画を提案した結果、日本企業が合同で資金(6 カ年で約5,000万円)を基金に寄附し、基金が事業を実行することとなった。(18 年度に合意、実施は19 年度から。)
 - ②カタール政府が同国で初めて日本語教育を開始することとなり、基金は、カタール側に代って日本国内で同国に赴任する日本語教師の公募・採用審査を行った。(18年度、3人の日本人日本語教師が、この形で基金の人選によりカタール政府と契約を結び、同国に赴任した。)

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により 判定する。

評価方法

価指

標

評

評価指標1:海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況

評価指標2:海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

評価指標3:派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る

評価指標4:日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

評価指標5:試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容

への反映

評価指標 6:外部専門家によるプログラム毎の評価 評価指標 7:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

小項目	指標(中期目標・中期 計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	海外日本語教育の総合 的ネットワーク構築の ための努力の実施状況 (海外日本語教育事情 の調査・情報収集及び その広報、海外日本語 教育機関の強化等)	全世界で 海外育機 関調査を 実施	● 前年度に実 施した海外 日本語教育 機関調査を 集計、分析、 公開	本 海教育結日 時 教育結日 大 育 機 計 大 で 機 計 、 で 順 で で に の の で に の の で に り で り で り で り の の の の の の の の の の の の の	全世界で 海外日本 語教育機 関調査を 実施
No. 20: 日本語 教育の 総合的 ネッーク	海外日本語教育に関す るホームページへのア クセス数 (①~④)	半年間で 44 万件のアク セス	198 万件のアクセス	230 万件のアクセス	213 万件の アクセス
構築、 日本語 能力試 験				280 万件のアクセス	(338 万件の) アクセス
<i>河</i> 央	派遣先機関・支援対象 機関の70%以上から 有意義という評価を得 る	指標の整備、データ 収集方法 の検討	データ収集、分析を通じて内容充実を図り、「70%以上から有意義という評価を 得る」という目標達成		
	日本語能力試験実施地及び受験者数の増加(数字は台湾を除く。)	海外 37カ 国 87都市 で約 18.4 万人が受 験	■ 15 年度に比して 海外 38 カ 国 97 都市 で約 20.6 万人が受験	(試験実施地、受験者 努める 海外 43 カ 国 114 都市 で約 25.2 万人が受験	海外 45 カ 国 124 都市 で約 31.5 万人が受験

小項目	指標(中期目標・中期 計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 20: 日教総ネワ構日教総ネワ構集本の的トク、語	試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映外部専門家によるプログラム毎の評価	試験結果を外部有識者が分析し、次年度試験問題作成者にフィードバック		071	
能力試験	中長期的な効果が現れた具体的エピソード		★ 指標の設定、 過去実施事業 のフォローア ップ、情報収 集・分析・発 信	● 過去実施事業の ップ、情報収集 信	

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等) 海外日本語教育機関強化のための各種事業をさらに積極展開しており、特に、
評価等	S	18 年度はハンガリー等で基金の専門性を生かして民間資金導入に成功し、経費効率の良い海外日本語教育機関強化施策が始められる等様々な団体との連携がとられている。 また、米国のAP制度への日本語導入など、政策的に重要な支援を行った具体的成果が出ている。さらに、日本語能力試験は、17 年度に引き続き、18 年度はさらに海外受験者数の大幅増加を実現し、海外の受験希望者のニーズに応えた。同時に、現地受験料還元の推進に努めた結果、現地からの還元額も大幅増加させ、経費効率面も改善が顕著であった。 以上から、中期計画実施が極めて順調に進捗している。 今後は、日本語能力試験は過去問題の蓄積の活用等により、回数増を求める声にも対応しつつ経費節減もできると考えられる。

No21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
	上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。
小項目	 (ハ)海外日本語教師を対象とする施策 中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。 ①海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。 ②海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。 ③日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策 立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標1:海外日本語教師の研修事業の実施状況

各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等 を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。

1. 海外日本語教師研修

日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を対象とした長期研修事業(25 カ国 63 名、6 カ月)と、2 年以上の教授経験のある中堅日本語教師を対象とした短期研修(38 カ国 131 名、2 カ月)を実施した。また、特に日本語教育の支援が必要とされる中国(59 名、2 カ月)、韓国(50 名、1 カ月)、インドネシア(20 名、2 カ月)、オーストラリア・ニュージーランド(74 名、3 週間)については国別研修を実施した。

2. 指導的日本語教師の養成プログラム

各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、国立国語研究所及び政策研究大学院大学と連携し、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる日本語教育指導者養成プログラムを実施した(修士コース〔1年〕9カ国10名、博士コース〔3年〕4カ国4名)。また、日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象とした海外日本語教師上級研修を実施した(9カ国9名、2カ月)。

3. 地域交流研修

地方自治体と連携し、JET に参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行う JET 日本語・日本語教授法研修を実施した(9カ国 20名、1週間)。

評価指標2:教材開発・供給、教材開発支援の実施状況

民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、各国の教育事情にあった教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。

1. 日本語教材自主制作•普及

全世界の日本語学習者の半数以上が初等・中等教育機関在籍者であることを踏まえ、初級学習者向け映像教材「エリンが挑戦!にほんごできます。」を開発し、NHK 教育テレビで放映した。これは、世界の日本語学習者の半分以上が中等教育段階の生徒であることを踏まえて、十代の学習者に対して魅力のある日本語教材を意図して開発したもので、交換留学で日本の高校にやってきた主人公の外国人少女(17歳)が体験する日本人同級生との生活を学園ドラマ風に仕立て、進行や解説にはCGのアニメキャラクターを使うなどの工夫をしている。今後同教材を DVD 教材化するとともに、海外におけるテレビ放映用教材として展開していく予定。

また、海外の日本語教師を支援するインターネットサイト「みんなの教材サイト」 を運営し、18 年度には 12,454 名の新規登録者を得た(登録者総数:32,000 名)。

業務実績

更に、「国際交流基金 日本語教授法シリーズ」1巻~4巻、「日本語教師必携 すぐ 使える『レアリア・生教材』アイデア帖」を開発し、刊行した。

2. 日本語教材制作支援

海外の日本語教育機関等の、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を支援するため、10ヶ国・13名の専門家に「日本語教育フェローシップ」を供与した。また、外国人のための日本語教材(教科書、辞書、副教材等)の出版 12件(12カ国)に対し、制作経費の一部を助成した。

3. 日本語教材寄贈

世界100ヶ国の1,028機関に対し日本語教材を寄贈した。

評価指標3:研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価 を得る

研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」 と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。

- ●海外日本語教師研修(99%)
- ●指導的日本語教師の養成プログラム(100%)
- ●地域交流研修(NC)(95%)
- ●日本語教材寄贈(100%)
- ●日本語教育フェローシップ (90%)
- ●日本語教材制作助成(100%)
- ●図書館運営 (96.3%)

業務実績

評価指標4:プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の 状況

平成18年度、「海外日本語教師長期研修プログラム」参加者(63人)については、研修開始時のプレースメントテストと、研修修了時の筆記テストおよび会話テストを比較することにより研修成果の定量的評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験の1級レベル23人は平均で1級試験点数(400点満点)54.2点相当の伸び、2級レベル40人は平均で2級試験点数(400点満点)48.9点相当の伸びが見られた。また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルは25名だけであったのが、終了時は38名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。(別添資料参照)

長期研修プログラム以外の日本語教師研修についても、日本語教授法の技能(文法・発音の教え方等)について研修開始時の個人別の目標設定と修了時の達成度評価を導入した。その結果、研修生(長期、短期、在外邦人)による修了時自己評価では、89%が自己目標を達成し、その内46%が大幅達成と自己評価した。

評価指標5:外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全7プログラム中、2プログラムが「S:極めて良好」、5プログラムが「A:良好」(5段階の2段階目)という評価であった。

評価指標6:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

- 1. 海外日本語教師研修
- (1) 韓国では、本研修参加者が、韓国日本語教育研究会(中等日本語教師研究会の全国連合会)や仁川、光州、江原など9地区の日本語教育研究会の会長となっており、同地の日本語教育の中核的存在として活躍している。
- (2) インドネシアでは、同国国家教育省とジャカルタ日本文化センターとの共催で、中等向け日本語教科書プロジェクトが進行しているが、同プロジェクトを担当する インドネシア側メンバーの殆どが本研修参加者である。
- (3) タイでは、中等向け日本語教科書制作プログラムに、本研修参加者がメンバーとして参加している。また、2001年の日本語教師会(Japanese Teacher's Association in Thailand)の立ち上げ時に、本研修参加者が中心的役割を果たした。
- (4) 平成 8 年度のフィリピン人研修生(現日本語センター財団校長)が、長年にわたる日本語教育への貢献に関し、18 年度春の褒章で日本政府より「旭日小綬章」を受章した。

2. 日本語教材制作

業務実績

- (1) 基金では平成 4 年度に『外国人教師のための日本語教授法』を制作して、日本語国際センターが実施する長期研修用の教材として使用してきたが、作成後長期間を経て経験・ノウハウが蓄積されたため、16 年度から全面的な改訂を開始し、18 年度に『国際交流基金 日本語教授法シリーズ〈全14巻〉』の最初の4冊を出版した。本教材は、日本語国際センターにおける海外日本語教師研修で行われている教授法の内容をまとめたもので、市販及び寄贈を通して、広く国内外の日本語教育関係者にも利用してもらうことを目指している。
- (2)日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は平成14年度の公開から5年目を迎え、18年度の新規登録者12,454人(登録者累計32,000人)、アクセス総数314万件(ページビュー、前年度比約20%増)と引き続き利用が伸びている。更に、同サイトの教材用素材を使って制作された教材の例が、韓国やカンボジア等から報告されており、世界各地における日本語教材制作につながっている。

3. 日本語教育フェローシップ

- (1) 平成 15 年度フェローであるベトナム教育カリキュラム戦略研究所 (NIESAC) の Thiep 氏及びハノイ外国語大学の Long 氏が招聘期間中に執筆した教科書は、ベトナム教育訓練省の認可を受けて、「にほんご 6」、「にほんご 7」、「にほんご 8」、「にほんご 9」 及び教師用指導書として完成した。本教科書は、18 年に中学校における日本語教育が全国展開された際に各校で使用された。 更に、19 年度より高校でも日本語教育が始まることを踏まえ、現在の教科書作成の中心人物である NIESAC の Thuy 氏を本フェローシッププログラムで招聘した。同氏は招聘期間中に高校用教科書「にほんご $10\sim12$ 」のプロトタイプを作成した。
- (2) 平成 12 年度フェローであるモンゴル国立大学の Luvsanbaldan 氏は、その成果 を平成 15 年に「日本語・モンゴル語/モンゴル語・日本語 法律用語辞典」として 出版した。更に、18 年度に再度同人をフェローとして招聘し、「日本語・モンゴル語

政治・経済用語辞典」の執筆・編纂を支援した。同辞書が完成すれば、日本研究者を始め、貿易、観光、合弁事業など、日本とモンゴルの交流を進めている各分野の専門家や一般人の間で使用されることが期待される。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

評 評価指標1:海外日本語教師の研修事業の実施状況

評価方法

価指標

評価指標 2 : 教材開発・供給、教材開発支援の実施状況

評価指標3:研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評

価を得る

評価指標4:外部専門家によるプログラム毎の評価 評価指標5:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

小項目	指標(中期目標・ 中期計画)期間全 体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 21: 海外日本 語教する 策	海外日本語教師 の研修事業の実 施状況 教材開発・供給、 教材開発支援の 実施状況	◆ 中期目標・計画 ・ 対材開発・供給 発支援方針の見 計	の実施 ・ 教材開	日本語教師の研修 本見直し、検討終 い教材開発・供終	昔果に基づく新し
	研修生及び派遣 先機関・支援対象 機関の 70%以上 から有意義とい う評価を得る	指標の整備、データ 収集方法の検討		分析を通じて内容5 以上から有意義といいう目標達成	

小項目	指標(中期目標・ 中期計画)期間全 体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 21: 海外日本 語教師に 対する施 策	外部専門家によるプログラム毎の評価 中長期的な外部 中長期 かまり スタック アイン・ド	外部評価 方法の検 討、整備		施、外部評価結果のるプログラムの充分を受けるのである。 ・ 過去実施事業の ・ 一アップ、情報 ・ 分析・発信	アフォロ

評価等	評定 A	(評定の決定理由及び指摘事項等) 日本語教師研修事業は着実に実行されており、研修参加者の個人別の研修成果(目標達成)も良好と確認できている。研修生、助成機関、施設利用者等へのアンケートでも、満足すべき評価を得られている。課題であった、長期研修以外の研修プログラムの個人別達成度評価も導入された。また、中等教育段階の学習者向けの魅力的な教材の開発についても、十代の学習者を意識しアニメなども取り入れた新TV日本語講座を完成させ、利用が始まった。以上から、中期計画の実施状況は順調である。 他方、アンケート調査(特に経年比較)や外部専門家による評価については、一層の客観性が求められる。IT、インターネット応用のプログラム開発も必要である。
-----	---------	--

No.21 別添

海外日本語教師長期研修~日本語能力の評価

研修全体で共通の日本語運用力の評価は、以下の2種類に拠った。

日本語運用力の総合的な伸長の測定は、プレースメントテストと研修終了時の計2回行った筆記テストと、会話テスト (OPI) によって測った。

1 筆記テスト (日本語能力試験模擬試験)

日程

研修開始時: 2006年9月15日(金)、19日(火) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時: 2006年2月21日(水)、22日(木) (研修終了試験として実施)

方法

試験問題は、日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「読解文法」)を再構成したものを使用し、試験時間、採点方法も能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく選択肢番号を書き込むようになっている。受験級については、研修開始時のテストは、初日にまず 63 名全員が 2 級レベルの試験を受け、その結果によって 2 級合格の基準に達した 23 名は翌日に 1 級レベルを、2 級合格の基準に達しなかった 40 名は 3 級レベルの試験を受けた。研修終了時のテストは、開始時の試験で 2 級合格の基準に達していなかった 40 名には 2 級を、2 級合格基準に達していた 23 名には 1 級の受験を課した。尚、1 級合格の基準点は、400 点満点中 280点、2 級合格の基準点は、240点である。

結果

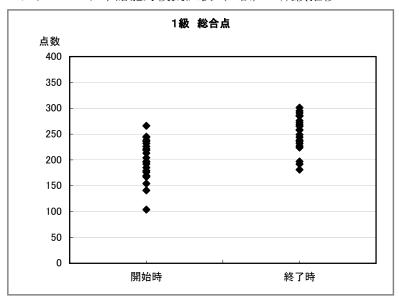
結果は以下のとおりである。表の2級の得点は、開始時に2級合格基準に達しなかった40名の 得点の平均である。

表:研修開始時と終了時の受験者平均点

建	√π / i ¥4.\	文字語彙	聴解	文法読解	総点
試験実施回	級(人数)	/100	/100	/200	/400
開始時	1級(23人)	50.9	39.3	108.7	198.8
(9月)	2級(40人)	59.9	50.7	77.1	187.6
終了時	1級(23人)	64.5	62.3	126.2	253.0
(2月)	2級(40人)	63.3	59.6	113.6	236.5
開始時と終了時	1級	13.6	23.0	17.5	54.2
の平均点の伸び	2 級	3.4	8.9	36.5	48.9

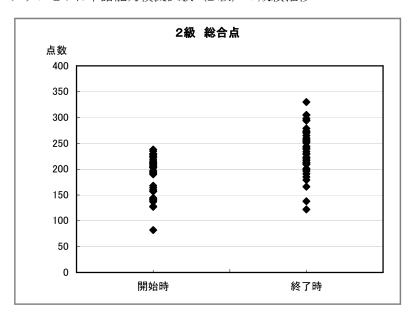
この結果から、1 級受験者も2 級受験者も総点で伸びていることがわかる。例年は、1 級受験者よりも2 級受験者伸びが大きいが、今年度は開始時の1 級受験者の平均点が例年より低かったこともあり、1 級受験者の伸びの方が大きかった。項目別に見ると、2 級受験者は、文法読解能力が格段に伸びたのに対し、文字語彙、聴解の伸びが低かった。1 級受験者は、聴解能力を筆頭に各能力それぞれ10 点以上の伸びがあった。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために表 7 のデータをグラフ化したのが以下のグラフ 1 ~8 である。なお、グラフの菱形 1 つは研修生 1 人を表している。



グラフ1:日本語能力模擬試験(1級)の成績推移





2 会話テスト

日程

第1回 2005年9月14日 (木) (プレースメントテストとして実施)

第2回 2006年2月23日(金) (研修終了試験として実施)

方法

ACTFL OPI(American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)の試験方式で研修開始時と終了時の 2 回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した

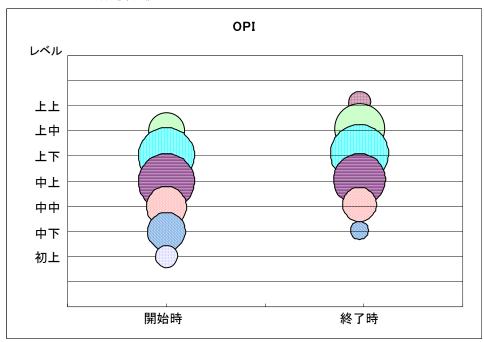
結果

結果は以下のとおり。

表: OPI 各レベルの人数の推移 (研修生総数 63 人)

試験実施回	超級	上級上	上級中	上級下	中級上	中級中	中級下	初級上	初級中	総数
開始時(9月)	0	0	7	18	18	9	8	3	0	63 人
終了時(2月)	0	3	15	20	16	7	2	0	0	63 人

グラフ: OPI の成績推移



グラフ 9 の円の大きさは研修生の人数の多さを表している。OPI の中級上以下の研修生が減り、上級下から中の研修生が大きく増えたことが分かる。

以上

No.22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上								
中項目	海外における日本語教育、学習への支援								
小項目	海外における日本語教育、学習への支援 上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。 (二)海外日本語学習者を対象とする施策 中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金 以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語 学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下 の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。 ① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する 専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励 研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修 生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。 ② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を 実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的の								
	ひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、 70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を 年1回以上実施する。								

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立 案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標1:海外日本語学習者に対する研修の実施状況

1. 専門日本語研修

外交官・公務員日本語研修(33 カ国 39 名、9 カ月)、司書日本語研修(7 カ国 10 名、6 カ月)、研究者・大学院生日本語研修(30 カ国 74 名、8 カ月、4 カ月、2 カ月)を実施した。

2. 日本語学習者訪日研修

各国成績優秀者研修(69 カ国 74 名、2 週間)、大学生研修(31 カ国 56 名、6 週間)、 高校生研修(18 カ国・地域 40 名、2 週間)等を実施した。また、韓国で日本語を学習し、 日本および日本文化に関心を有する青少年を招聘する「李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業」を、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき招聘者数を倍増(20 名、10 日間)して実施した。

3. 地域交流研修

業務実績

地方自治体や(財)自治体国際化協会等と連携し、大阪府に新規で着任した JET プログラム参加者を対象とした「大阪府 JET 来日時研修」(10 カ国 61 名、5 日間)、全国の JET プログラム参加者に対して日本語研修を実施する「JET 青年日本語研修」(7 カ国 48 名、10 日間)、大阪府の姉妹提携都市であるオーストラリアのクィーンズランド州の日本語教師に対する日本語研修(5 名、3 週間)を実施した。

※上記のほか、平成 18 年度事業として、調査研究(看護師・介護士日本語教育のための調査研究、及び司書日本語研修の追跡調査)、アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修、地域の日本語教育実践講座を実施した。

評価指標2:研修生の70%以上から有意義という評価を得る

研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。

- ●専門日本語研修 (98.9%)
- ●日本語学習者訪日研修(100%)
- ●地域交流研修(97.4%)

評価指標3:外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、4 プログラム全てが「A: 良好」(5 段階の2 段階目)という評価であった。

評価指標4:プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状 況

全参加者につき長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。

- ●外交官・公務員日本語研修文法84.2%、口頭運用能力86.8%
- ●司書日本語研修 文法100%、漢字90%、口頭運用能力100%
- ●研究者・大学院生日本語研修(8カ月コース)文法80%、口頭運用能力85.7%、聴解71.7%、読解81.8%

なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細は、別添資料参照。

評価指標5:海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。

長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。

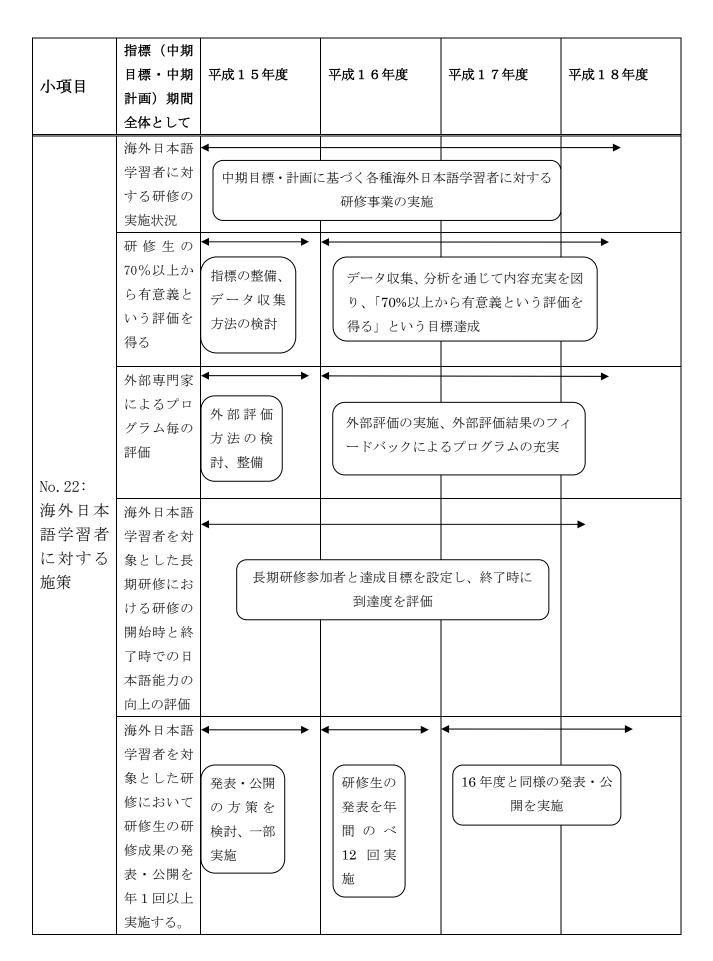
業務実績

- ●外交官・公務員日本語研修 成果発表会を2回開催。
- ●司書日本語研修 成果発表会を2回開催。『平成18年度課題レポート集』を19年度に発行する予定。
- ●研究者・大学院生日本語研修 公開発表会を、8カ月コースで2回、4カ月コースで3回、2カ月コースで2回それぞれ開催した他、8カ月コースにおいて2回論文集を作成した。
- ●大学生研修 春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ2回の発表会を開催。

|評価指標6:中長期的な効果が現れた具体的エピソード|

- 1. 外交官·公務員日本語研修
- (1)過去の外交官・公務員日本語研修の修了生のうち、6名が平成18年度中に在京大使館に赴任した(グルジア(11年度)、ラオス、ウガンダ、ラトビア、ドミニカ共和国修了生(ともに15年度)、エジプト(16年度))。既に着任している者を合わせると、修了生のうち約20名が、現在在京各国大使館に勤務している。特に、上記の平成11年度グルジア修了生は、19年度の大使館開設に向け、臨時代理大使として赴任した。
- (2) 平成3年度に修了したルーマニアの外交官が、研修修了直後の在京大使館勤務の 後、本国勤務等を経て、17年度に駐日大使として着任した。
- 2. 研究者・大学院生日本語研修

多くの研究者・大学院生研修修了者が、帰国後、日本に関する論文や本を執筆した。 平成 18 年度中に、関西国際センターとして、修了生による出版物等 9 冊を確認できた (分野:美術、文化、文学、ポップカルチャー、歴史、公共政策、使用言語:ルーマニ ア語、フランス語、ラトビア語、セルビア語、ウクライナ語、英語、日本語)。 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により 判定する。 評価指標1:海外日本語学習者に対する研修の実施状況 評価指標2:研修生の70%以上から有意義という評価を得る 評価指標3:外部専門家によるプログラム毎の評価 評価指標4:プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況 評価指標5:海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。



小項目	指標(中期 目標・中期 計画)期間 全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 22: 海外日本 語学習者 に対する 施策	中長期的な効果が現れた具体的エピソード		指標の設定、過去実施事業のフォートでは、過去できませる。 は、過去できないでは、過去できませる。 は、過去できないできませる。 は、過去できないできませる。 は、過去できませる。 は、過去できませる。 は、過去できませる。 は、過去できませる。 は、過去できませる。 は、過去できませる。 は、過去できませる。 は、一句をは、一句をは、一句をは、一句をは、一句をは、一句をは、一句をは、一句を	■ 過去実施事業 オローアップ 報収集・分析 信	、情

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	А	研修事業の実施状況については、着実に実行されて研修参加者の満足度は高い。また、長期研修参加者はすべて、研修期間の日本語学習の達成目標を事前に設定し、到達度を評価できるようにしており、個人の研修成果の評価体制ができている。概ね8割以上が目標達成しており、全体として順調とみなせる。また、外交官研修等で、事業の成果がわが国の外交に有益な効果をもたらしていることも、具体的事例で確認できる。以上から、中期計画の実施状況は順調である。他方、アンケート調査(特に経年比較)や外部専門家による評価については、一層の客観性が求められる。

1 Poor

2 Acceptable

関西国際センターの専門日本語研修 ~ 日本語能力向上の評価

関西国際センターの専門日本語研修(外交官・公務員、研究者・大学院生、司書)においては、研修開始時と終了時に行われた文法試験と口頭試験の結果を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。なお、上記評価スケールは、日本語能力試験と ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Language, Oral Proficiency Interview)との相関関係を分析した結果、概ね高い相関関係があることを確認している。

1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修(9ヶ月)

①文法

6 段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は基本的にゼロであるため、向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

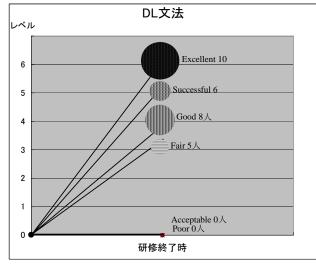
②口頭運用能力

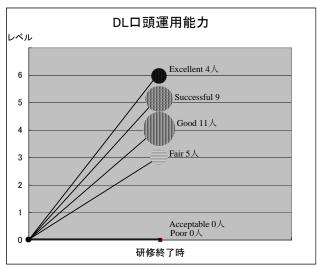
5 段階の評価スケールを作成し、レベル 3 を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は基本的にゼロであるため、向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

研修開始時と終了時の文法能力

研修開始時と終了時の口頭運用能力

l	レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor	レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fai
	人数	10	6	8	5	0	0	人数	4	9	11	5





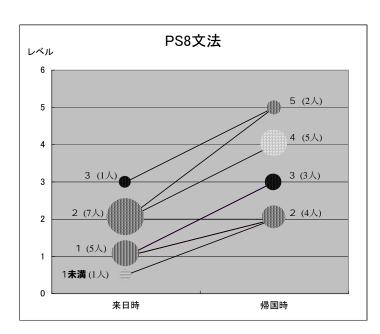
2 研究者・大学院生日本語研修(8ヶ月)

①文法

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に $1\sim3$ レベル(初級)にあった者は、研修終了時に 2段階のレベルアップを、4、5 レベル(中級)にあった者は1 段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

2.於「時切又伝能力							
研修参加者	来日時	帰国時					
1	1	3					
2	1	3					
3	1	3					
4	2	2					
5	1未満	2					
6	1	2					
7	3	5 4					
8	2						
9	2	4					
10	2	5					
11	2	4					
12	2	4					
13	1	2					
14	2	4					
目標達成 者の割合	80%						

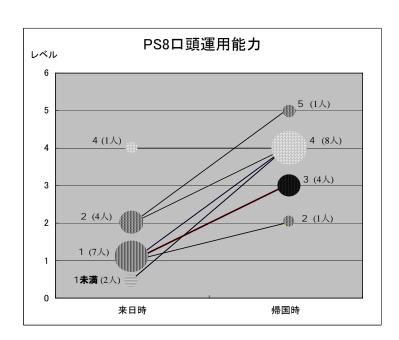


②口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に $1\sim3$ レベル(初級)にあった者は、研修終了時に 2段階のレベルアップを、4、5 レベル(中級)にあった者は1 段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

µ< 1 H/1 0>		
研修参加者	来日時	帰国時
1	1未満	4
2	1未満	4
3	1	2
4	1	3
5	1	3
6	1	3
7	1	3
8	1	4
9	1	4
10	2	4
11	2	4
12	2	4
13	2	5
14	4	4
目標達成 者の割合	85.	7%



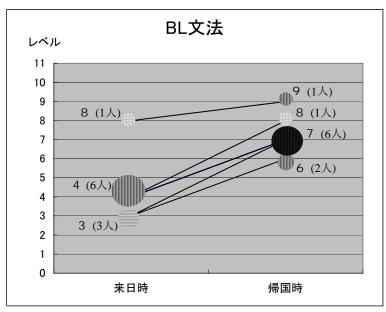
3 司書日本語研修(6ヶ月)

①文法

11 段階の評価スケールを作成し、研修開始時に $1\sim4$ レベル (初級) にあった者は、研修終了時に2 段階のレベルアップを、 $5\sim10$ レベル (中級) にあった者は1 段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
А	4	7
В	4	7
С	3	6
D	3	6
Е	3	7
F	8	9
G	4	7
Н	4	7
I	4	8
J	4	7
目標達成率	10/10=	=100%

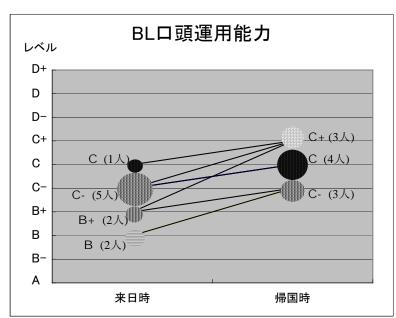


②口頭運用能力

研修開始時に OPI テストの手法を用いて行われたインタビューテストの結果を $A\sim D$ の 1 0 段階 に指標化し、研修終了時に 1 段階上のレベルを達成目標とした。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
А	B+	C+
В	C-	C
С	В	C-
D	В	C-
Е	C-	C
F	C	C+
G	B+	C-
Н	C-	C
I	C-	C+
J	C-	C
目標達成率	10/10=	=100%



No.23 海外日本研究の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
	(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。
	統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面 も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。

- (iii) 欧州・中東・アフリカ地域
- (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏ま え、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うととも に、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研 究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。
- (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本 研究の発展を促す支援を行う。

(口) 諸施策

上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。

① 機関支援型事業

中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。

- (i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェッブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。
- (ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。
- ② 研究者支援型事業

中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。

日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェローシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。

小項目

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)

- 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国(地域)の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。
- 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成18年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。
- 3. 平成 18 年度事業において、上記方針に基づき、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。
- (1) 充実した基盤を有する国・地域

業務実績

充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に18年度は、英国、ドイツ、オランダの4大学が新たに結成したコンソーシアムに対する支援を開始した。また、韓国においては、「日韓文化交流5カ年計画」に基づき、同国の日本研究者に対する支援を強化すべく、フェローシップ採用数を拡大した。更に、米国では南部・中西部等の比較的日本研究が手薄な地域の機関に配慮しつつ、研究者へのフェローシップ供与やスタッフ拡充助成等の機関援助を行った。

(2) 一定程度の基盤を有する国・地域

高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力した。特に 18 年度は、中国において、地方ごとに重点支援候補機関 10 大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。また、東南アジアにおける初めての域内横断的日本研究組織である「東南アジア日本研究者学会」の立ち上げ会議を支援するとともに、エジプトのアインシャムス大学におけるカリキュラム編成と教師トレーニングのために、17 年度に引き続き日本人教授を派遣した。

(3) 基盤が十分に整備されていない国・地域

日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを 把握した上で、日本人教授派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。18年度は、EU 新規加盟国であるルーマニアのブカレスト大学への日本研究客員教授派遣助成等を行った。

4. 特に外交上の必要性に対応した事業

日本・シンガポール外交関係樹立 40 周年、天皇、皇后両陛下のシンガポール御訪問を記念し、同国国立図書館に対し日本の歴史、社会、文化に関する図書 450 点を

寄贈し、現地メディアでも大きく取り上げられた。

5. 平成 18 年度の国際交流基金の日本研究事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から 5 段階で取りまとめた結果、75 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5 段階の1 段階目)、「良好であった」(5 段階の2 段階目)又は「概ね良好であった」(5 段階の3 段階目)という回答が、全体の89.3%を占めた。

評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の 考慮状況(新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等に よる効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、 支援の継続の可否の不断の見直し等を含む)

- 1. 新規事業や新規強化拠点の開拓
- (1) 欧州における近代日本研究の促進を目的として、英国、ドイツ、オランダの4大学(リーズ大学、シェフィールド大学、ライデン大学、ミュンヘン大学)が18年度に結成したコンソーシアム「European Academic Network in Modern Japanese Studies (EANMJS)」に対する支援を新たに開始した。本件に対する助成にあたっては、個別の大学ではなく、コンソーシアム全体を支援対象とし、大学間ネットワーク強化、学際的日本研究の促進及び研究者交流の基盤確立に重点を置いた。
- (2) 近年の中国各地における多様な日本研究機関の発展に対応すべく、東北、華南等の地方ごとに、東北師範大学をはじめとする重点支援候補機関 10 大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。

2. 他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施

- (1) 中国教育部との合意の下、1985 年より実施している北京日本学研究センター事業にあっては、北京外国語大学をパートナーとして、中国の日本研究者養成のための大学院運営を行っている。また、現代日本の諸相を北京大学の博士課程在籍者に教授する「北京大学現代日本研究講座」の運営にあたっては、日本の政策研究大学院大学(GRIPS)の協力を得て、教授派遣等を行っている。
- (2) 図書寄贈プログラムの米国における実施にあたり、北米の日本研究専門司書を中心に構成される専門機関「北米日本研究資料調整協議会 (NCC)」の助言を踏まえ、支援機関を適切に選定し、効果的な事業実施に努めた。
- (3) 基金京都支部と関西地域の各大学(神戸大学、龍谷大学、京都精華大学等)との共催により、基金フェローによる研究セミナーを計13回開催した。各大学より会場提供、広報等の協力を得た結果、計318名の研究者、学生の参加があり、日本の外交政策、教育政策、宗教・文化等多岐にわたるテーマに関し、フェローと参加者との間で活発な議論が行われた。

3. 地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携

(1) 留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生 フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行っ た。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セ

業務実績

ミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。

(2) アルザス・ヨーロッパ日本学研究所(CEEJA) との共催により、欧州の日本研究者と日本の欧州研究者の間で、日欧間の知的交流で取り上げられるべき課題やテーマについて意見交換を行なう「アジェンダ・セッティング会議」を実施した。政治・国際社会、歴史・社会、文学・芸術の3分野から、日欧各5名の地域研究専門家が参加し、「地域統合と大学の権限の空洞化」や「文化交流、文化の移動におけるナショナリズム意識の危険」等について、白熱した議論が交わされた。

4. 支援の継続の可否の不断の見直し

- (1)より一層戦略的かつ包括的な支援を行うため、18年度に日本研究支援プログラムの抜本的な見直しを行った。従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」の個別プログラムを廃止し、新たに各国における中核的な日本研究機関に、教授派遣、教員給与支援、研究助成、図書寄贈等を行う「日本研究機関支援」プログラムを立ち上げ、19年度支援対象事業の募集及び選考を行った。
- (2) 各種フェローシップ、日本研究拠点機関として助成してきている機関について、3~5 年ごとに評価を行い、助成の継続の可否について検討を加えている。平成 18 年度は、ロシア科学アカデミー現代日本研究センターに対する支援に関し、19 年度に第 3 期 5 カ年計画の最終年を迎えることから、支援継続の要否を判断するため、同計画期間に関する評価の基本計画を作成し、19 年 6 月から開始される評価のための調査に向けた具体的準備を行った。また、20 年夏に北京日本学研究センター事業の第 5 次 3 カ年計画が終了することから、第 6 次計画における投入資源量の縮減を含む基本方針に関し、基金内部において検討を開始するとともに、現地関係機関との協議を行った。また、19 年度に予定している同計画期間に関する総合的な評価のための準備を行った。

5. 採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況

すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を求め、成果の測定を行っている。

6. 外部資金の導入に関する取組み(協力者へのインセンティブの提示可能性の検討)

- (1) 北京日本学研究センターの修士課程学生訪日研修に関し、三菱商事株式会社から5名分(500万円)、及び裏千家から1名分(100万円)の資金協力を得た。このような企業等からの外部資金の獲得にあたっては、学生の来日時に企業から援助対象者に対し資金を直接手交する場を設けたり、スポンサーとしての企業名が広報物に明示されるようにするなどの工夫を行っている。
- (2) 海外の高等教育研究機関図書館等に勤務する日本関係司書を対象とする「日本研究情報専門家研修事業」の実施にあたり、国立国会図書館と共催することにより、 基金の負担経費の低減化を図った。

業務実績

評価指標3:機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究基盤整備支援

(1) 日本研究客員教授派遣

海外の日本研究機関に対し、日本人研究者を直接派遣または派遣経費の助成を行う。18年度は16カ国に、18名(直接派遣11名、経費助成3名、シニアボランティア4名)を実施、受講生は784名であった。

(2) 日本研究拠点機関助成

海外における日本研究の振興を通じて日本理解を促進することを目的として、海外8カ国の日本研究の拠点となる17機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行った。

(3) 北京日本学研究センター事業

中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業を実施した。18年度「北京大学現代日本研究講座」に、のべ12名の教授を日本から派遣して講義を行うとともに、受講生及び随行幹部24名を対象に訪日研修を実施した。

また、「北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程」における講義のために日本から教授を18名派遣した。また、論文執筆のために修士課程の学生20名、博士課程の学生2名を日本に招聘した。更に、北京外国語大学における出版事業5件、研究事業3件に対し助成した。

(4) 日本研究スタッフ拡充助成

業務実績

海外5カ国における7つの日本研究機関の新規スタッフ雇用費を3年間に限って 支援した。18年度に、これら機関において、597名の学生が受講した。

2. 日本研究ネットワーク推進

(1) Japanese Studies Network Forum (通称 JS-Net)

日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書の紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供した。18 年度は、サイトの一部をブログ化する等の機能改善に努めた結果、18 年度のアクセス件数は161,378 件となり、17 年度から約24,000 件増加した。

(2) 日本研究リサーチ会議等開催

海外の研究機関が研究、調査、会議、セミナー等を開催する際の経費を助成した。 18 年度は 21 カ国における 50 件のプロジェクトに支援した (アジア・大洋州地域 26 件、米州地域 6 件、欧州・中東・アフリカ地域 18 件)。 これらの支援事業 に関し、国際交流基金が把握しているだけで、出席者 3,688 名、成果物 31 点、報道 14 件があった。

また、主催事業として、19年1月から2月にかけて、名古屋大学の北村友人助教授等2名の専門家をパキスタン、スリランカに派遣し、日本経済に関するセミナーを開催したところ、計7回のセミナーに1,400名の聴衆が参加し、活発な質疑応答が行われたほか、スリランカ国営テレビでインタビューが放映されるなど、大きな反響があった。

3. 出版 · 図書寄贈

日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した「日本研究基本図書目録」第15巻第1号を1,000部発行し、90カ国の850機関に配布した。また、日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、76カ国165機関に対し、必要とされる日本関係図書の整備を支援した。

評価指標4:研究者支援型事業の実施状況

海外における日本研究振興を目的として、海外の日本研究者195名に対して招聘フェローシップを供与した(新規118名・継続77名、米州59名、アジア・大洋州78名、欧州・中東・アフリカ58名)。フェローシップについては、米国、中国、韓国、西欧各国等の日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。

また、フェローシップ事業の成果を社会に還元することを目的として、研究発表会を東京で18回、京都で13回開催した。

評価指標5:海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況

日本研究に関する情報収集については、地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めてきた。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。

業務実績

18年度は韓国、東南・南アジア、欧州において日本研究調査を実施するとともに、前年度までに調査を実施した米州(北米・中南米)の調査報告書を刊行(1000部)し、日米の大学図書館やマスコミ機関を中心に配布した。

評価指標6:支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を 得る

すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修 参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断 できる。

|評価指標7:外部専門家によるプログラム毎の評価|

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全13プログラム中、1プログラムが「S:極めて良好」(5段階の1段階目)、9プログラムが「A:良好」(5段階の2段階目)、3プログラムが「B: 概ね良好」(5段階の3段階目)という評価であった。

評価指標8:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 日本研究スタッフ拡充助成

デュッセルドルフ大学 (ドイツ) は、国際交流基金による 3 年間の助成が終了した後、助成対象ポストを自己財源により正規ポスト化した。更に、同ポストの教員を始めとする日本研究学科教員による研究成果が学内で高く評価され、中国専攻の教授ポストが日本研究科に振り向けられる等、日本研究の重要性に対する認識が学内で高まった。これは、ドイツにおける大学改革により、一部の大学が日本研究を

縮小、廃止する流れの中にあって、同大学が新たな日本研究の中核機関として発展することが期待される。

2. 日本研究リサーチ・会議開催

国際交流基金がこれまで20年以上にわたり支援を続けてきたタマサート大学は、これら支援を基盤とし、タイにおける日本研究をリードする代表的な機関となった。特に、平成13年以降、基金はリサーチ・会議助成事業を中心に継続的に支援してきた結果、同大学の教授陣が中心となり、これらの研究蓄積の上に、19年度中に新たにタイ日本研究ネットワーク(Japanese Studies Network-Thailand)が立ち上がることとなった。1大学の枠を越えて、タイ全体で日本研究に携わる研究者のゆるやかなネットワークをもとに、ウェッブサイトの運営や研究事業、シンポジウム等が計画されており、同国の日本研究者間の協力体制強化、ネットワーク全体の質的向上につながると期待される。

業務実績

3. 日本研究フェローシップ

フェローが帰国後、以下のような多様な活動を行っている。

(1) PHAM, Long Quy (ベトナム、平成 13 年度フェロー)、Nguyen Duy Dung (ベトナム、平成 17 年度フェロー)

PHAM, Long Quy、Nguyen Duy Dung の両氏は、ベトナム社会科学院東北アジア研究所日本研究センターの研究員として、日本経済の分析や情報提供に従事しているが、平成 16 年から 18 年にかけて「ベトナムの中高教員に対する日本研究ワークショップ」において、経済分野の講義を担当し、日本で行なった研究の成果をベトナムの中学・高校の教員に伝えることにより、近現代の日本についての理解をベトナムで広めることに貢献した。

(2) Francisco BARBERAN (スペイン、平成17年度短期フェロー)

弁護士兼ナバラ大学ガリーゲス・グローバル法学講座日本法律部門コーディネーターである Francisco Baeberan 氏は、17 年度にフェローとして 2 ヶ月間京都大学に滞在し、日本民法(スペイン語訳)の改定と更新を目的とした研究・調査を行った。帰国後も作業を継続し、18 年に日本民法の日-スペイン語訳辞書「民法 CODIGO CIVIL JAPONES」を刊行した。日西比較法学研究の基礎文献として研究者及び実務家に広く利用されることが期待できる。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により 判定する。 評価指標1:外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」 評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の 考慮状況 評 評価指標3:機関支援型事業の実施状況 価 評価指標4:研究者支援型事業の実施状況 評価方法 指 評価指標5:海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加 標 え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状 評価指標6:支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を 得る 評価指標7:外部専門家によるプログラム毎の評価 評価指標8:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

小項目	指標(中期目標・中期計画) 期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 23:	外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む) 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況 (新規事業や新規強化処点が、対しての関係では、対しての関係では、対しての対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	「外交上の 所名と 一部 「外交上の の検 一部 一部 「外交上の の検 一部 一部 一部 本 の が で の が の の が の が の が の が の が の の の の の の の の の の の の の	•	基づき、事業の 実施及び経費効 の方策実施 子究拠点機関支援、 等の事業を実施	率化のため
	研究者支援型事業の実施 状況	中期目標・計	・画に基づくフェシップ成果の社会		,,, _ , ,

小項目	指標(中期目標・中期計画) 期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	海外の日本研究の現況と 課題を研究者数、論文数等 の定量的な分析に加え、対 日関心の分野の変化等質 的な面にも踏み込んだ現 状把握の実施状況	日本研究 機関の動 向調査	海外日本 研 究 機 関・研究 者の動向 調査	右調査結果にレクトリーの	
No. 23:	支援対象機関及び研修事 業において70%以上から有意義という評価を得る	指標の整 備、デー タ収集方 法の検討	を図り、「70	分析を通じて内2 0%以上から有意記 3」という目標達	義とい
海外日本研究の促進	外部専門家によるプログラム毎の評価	◆ 外部評 価方法 の 検 計、		実施、外部評価結 こよるプログラム	
	中長期的な効果が現れた具体的エピソード		指標の設定、過去実施事業のアップ、情報の集・分析・発信	過去実施事ローアップ集・分析・	[°] 、情報収

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	А	国・地域別の日本研究基盤整備状況に応じた中長期の基本方針に基づき、例えば欧州4大学のコンソーシアムの支援、中国の重点支援候補機関の指定と新規拠点機関助成開始、東南アジア日本研究者学会立上げ支援などを実施する等、事業の「選択と集中」において一定の進展を見た。経費効率の考慮においては、対中国事業において民間から600万円の資金協力確保するなど成果が見られる。他の評価指標についても着実な進捗状況であり、中期計画の実施状況は順調である。他方、外部専門家から3プログラムがB評価を受けた点など、基金としてこうした状況を如何に考えるかの整理も必要であろう。また、アンケート調査(特に経年比較)や外部専門家による評価については、一層の客観性が求められる。

No. 24 知的交流の促進

本外日本研究及び知的交流の促進 基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。 知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)、(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。(イ) 共通事項
を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。 知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記 (イ)、(ロ) の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。(イ) 共通事項 ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。② 相手国との交流の節目に行われる同年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の科交上の要請にも配慮した事業を行う。③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 小項目 小項目 小項目 小項目 小項目 小項目 小項目 小項
(i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う

- (iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流 事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。
- (iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク 構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの 実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナ リズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。

② 米州地域

国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

- (i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、 学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施 する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向について的確な把 握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携 を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。
- (ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びに フェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業 を支援する。
- (iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣·招聘等の人物交流事業を行い、派遣·招聘フェローシップ等を供与する。
- ③ 欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。

- (i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する 知的交流事業を実施するともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交 流事業を支援する。
- (ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。

小項目

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略 的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。

評価指標1:外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)

- 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたり、 相手国(地域)の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。
- 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成18年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。
- 3. 平成 18 年度事業については、中長期基本方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。
- (1) 集中的な取組みを要する国・地域

中国及び中東地域等、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域に関して、18年度に新たに「日中交流センター」を開設し、「中国の高校生等の招聘事業」、「日中市民交流担い手ネットワーク整備事業」及び「中国国内交流拠点設置・運営事業」の3事業を開始した。また、中東地域に関しては、「知的交流フェローシップ(中東)」プログラムにより、中東6カ国より7名の若手の社会科学系研究者及び実務家を招聘し、3週間の合宿を中心とする集合研修を実施した。更に、17年度まで実施した「中東文化交流・対話ミッション」や「アジェンダ・セッティング会合」の議論を踏まえ、特に「開発と教育」というテーマを通じて、各国の社会科学系研究者及び実務家と日本との知的交流を促進する事業に注力した。

(2) 恒常的な交流を蓄積すべき国・地域

米国、韓国、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。18 年度は、米国に関しては、日米センター事業を通じて、「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」を始め、グローバル・パートナーシップに基づく日米間の対話と協働を進めた。また、韓国に関しては、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき、「日中韓次世代リーダーフォーラム」及び「日韓ジャーナリスト交流事業―日韓の女性誌を中心に一」を実施した。更に、「2006 年日豪交流年」の一環として、「日豪マリン・フォーラム」を開催した。

(3) 積極的な企画開発を進めるべき地域

ASEAN、ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。特に 18 年度は、「第 2 回日墨文化サミット」を石川県金沢市で開催し、「グローバル化と文化的固有性」等のテーマのもと、日本、メキシコ両国の有識者 18 名による活発な議論が行われた。

業務実績

4. 平成18年度の国際交流基金の知的交流事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、47公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答が、全体の100%を占めた。

評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況(主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む)

1. 主催事業における適切な議題・招聘者等の人選

主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。

2. 新規事業の開拓

(1)「日中交流センター」を開設し、新たな3事業プログラムを開始した(評価指標3 の1.(1)を参照)。

業務実績

- (2)「人間の安全保障」及び「災害からの復興」というテーマを文化・知的交流の枠内で取り扱う新たな企画事業として、ハリケーン・カトリーナで被災したニューオリンズの防災・復興関係者と阪神・淡路大震災後の神戸の復興に尽力した防災専門家、市民団体等との対話事業を実施した。本事業はNHKが神戸プログラムの全容を取材、90分の特集番組で全国放映(推定視聴者140万人)するなど、インパクトのある事業となった。
- (3) インドネシアのアチェの紛争と災害で心理的トラウマを負った子供たちを対象に、演劇ワークショップを通じた癒しと自己再生を図る新規事業の準備を進めた。(実施は19年4月。)
- 3. 他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施

他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。

- (1)「アジア文化フォーラム京都2006」をボアオアジアフォーラム(日本における代表は㈱日本郵船)と共催で実施し、複数の日本企業から協賛金(総事業費の約半額を負担)を得るなど、事業の効率化を図った。
- (2) 17 年度より継続して、米国のマンスフィールド財団との連携により、マンスフィールド・フェロー(主に米国人行政実務家)と安倍フェロー(主に日米の研究者・実務家)をパネリストとした公開シンポジウムを実施している。18 年度は「日米の産業戦略と国際競争力」をテーマに、両プログラムのフェロー、日米の政策担当者、企業関係者、メディア関係者間のネットワーク構築を図った。
- (3) 提携機関であるベルリン日独センターとの共催により、シンポジウム「民主主義の諸相ーその前提、発展過程と現代の課題」をベルリンにて開催し、世界 10 カ国から参加した 16 名の研究者による活発な議論が行われた。

4. 地域研究・日本研究等の分野との連携

- (1) 安倍フェローシップの関連事業として実施している同フェローによる講演会(「コロキアム」)等に、テーマに応じ、主要スピーカーに日本研究者を迎えることで、知的交流と日本研究との連携、相乗効果の拡大を図っている。
- (2)「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」における招聘グループの一員として、 シンクタンク、財団等の若手リーダーに加え、日本研究者の参加を得ることにより、 両国若手指導者間の相互理解及びネットワーク形成を目的とする本事業をより効果的 に実施することができた。

5. 経費効率の向上

経費面に関し、(1)助成事業においては可能な限り外部資金の導入を奨励して国際 交流基金の助成率低減を図り、(2)国際会議等の主催事業では可能な限り共催団体や 現地受入団体のリソースを活用して国際交流基金の負担経費の節約を図り、(3)人物 交流事業では、可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用するなど、経費効率 の向上に努めた。

特に、18年度には、日米センターが実施する「安倍フェローシップ」に関し、共催団体である米国社会科学評議会(SSRC)との交渉の結果、SSRCが取得する間接経費を約800万円節減した。

評価指標3:地域的特性に応じた事業の実施状況

業務実績

1. アジア・大洋州地域

(1)日中交流センター事業

18年4月に新設された「日中交流センター」において、以下の3事業を実施した。 イ.中国の高校生等の招聘事業

中国の高校生37名を約1年間の「長期招聘プログラム」により招聘した。また、同国高校生40名を約1ヶ月間の「中期招聘プログラム」により招聘した。

特に、中国の高校生を約1年間もの長期にわたり日本に招聘するプログラムは他に類例が無く、国際交流基金が把握しているだけで日中双方の新聞、テレビ、雑誌等で計87件の報道がある等、両国で高い注目を集めた。

また、事業の実施にあたっては、日本外務省、中国教育部の協力を得た他、企業より国際航空運賃の割引 (7,700 千円相当)、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、計 11,300 千円相当の寄付及び現物供与を得た。

ロ. 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業

日中の市民間の持続的な交流を支援するため、オリジナル・ウェッブサイトを開設するとともに、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」を新規で立ち上げた。

同センターでは、中国において急速に利用者が増加しているインターネットの活用を主要事業の柱と位置付け、サイト上に、交流のための書き込みページ、楽しみながら日本について学ぶゲーム、初歩日本語教材、両国の若手映画人が制作した短編映画等を掲載した。18年9月の開設当初のアクセス数は300件/日であったが、19年3月には700件/日となり、アクセスは着実に増加している。

また、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」により5件の交流事業を支援した。特に日中の学生(東京大学及び北京大学)による交流事業「京論壇」は、NHK、主要紙、「中央公論」等でも取り上げられ、注目を集めた。

ハ. 中国国内交流拠点設置・運営事業

中国の内陸部を中心とする地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、日本人との交流事業を行う「ふれあいの場(日中交流の窓)」の開設準備を行った。

日中両国政府、在中国の日系企業等の協力を得つつ検討した結果、最初の拠点を19年度初めに四川省成都市に開設することとなった(19年4月10日に開設)。また、この成都市における交流拠点の開設にあたり、中国の若者に人気の高い日本音楽のCD及びDVD(280千円相当)を(財)日本音楽産業文化振興財団から無償で提供を受けた。

(2) 国際会議・共同研究等事業

アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援した(主催6件・13カ国、助成46件・22カ国)。

18 年度においては、韓国国際交流財団及び中華全国青年連合会との共催により、日中韓3カ国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー17名の参加を得て、「日中韓次世代リーダーフォーラム2006」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、「日韓文化交流5カ年計画」の一環として、「日韓ジャーナリスト交流事業-日韓の女性誌を中心に一」を実施し、両国の有力女性誌編集長達の間で、両国の女性が抱える共通課題、女性誌の最新事情等に関し、活発な議論が行われた。更に、「2006年日豪交流年」記念事業として、「日豪マリンフォーラム」を横浜で開催した。

業務実績

(3) フェローシップ事業

アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施した。

18年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に、日本人若手専門家8名を「次世代リーダーフェロー」として6ヶ国に派遣した。

また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人 8 名 (8 カ国) を「アジア・ リーダーシップ・フェロー・プログラム」により日本に招聘し、日本からの参加者と ともに、2 ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開 シンポジウム等様々な活動を行った。

2. 米州地域

(1)米国との知的交流事業

日米間の最新の事情や課題を考慮しつつ、知的交流事業を実施した。

18年度は、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する日米間の知的交流を促進するため、各種の対話や研究事業を日米の研究機関等と共同で実施、支援した(主催12件、助成24件)。特に、新規事業として、日本外務省との共催により、米国の研究所、シンクタンクの中堅・若手リーダー5名を1週間日本に招聘する「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」を開始した。また、ニューオリンズのハリケーン・カトリーナの被災地から、復興に関わる関係者8名を招聘し、神戸と東京において災害復興に関わる関係者との意見交換、視察、公開シンポジウムを実施した。

(2)「安倍フェローシップ」等

地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に「安倍フェローシップ」を14名に供与

した(米国社会科学研究評議会(SSRC)との共催)。フェローシップ供与に加え、過去のフェローのネットワーク強化等を目的とした「リトリート」、学術論文執筆を目的とした「ワークショップ」、フェローの研究成果を発表する「コロキアム」を実施した。また、これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する「小渕フェローシップ」を新たに3名に供与した。

(3) 米国との地域・草の根交流事業

日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成事業(22件)、教育を通じた相手国理解促進事業(25件)、コーディネーター派遣(9名)、フェローシップ(7名)等の事業を行った。

18年度においては、特に、地域レベルでの日米交流の活性化を目的として17年度に発行した小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を、民間交流団体、自治体等に配布するため1,000部増刷した。また、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム」や、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。更に、上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ(知識の普及)活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。

(4) 米国以外の米州との人物交流事業

日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等7件(3カ国)に関する経費を助成した。

業務実績

3. 欧州・中東・アフリカ地域

(1) 欧州・中東・アフリカ地域との国際会議・共同研究等事業

日欧間の知的交流促進を目的として、国際会議や共同研究事業を実施または支援した(主催4件、助成24件・11カ国)。

18年度は、特に、「第5回日露フォーラム」を主催した。同フォーラムにおいては、「グローバル化の中でのアジア太平洋地域における日露協力の展望」とのテーマのもと、日露双方の研究者、政府関係者等50名が、政治、エネルギー、環境、文化等幅広い論点に関し活発な議論を行った。また、国際交流基金とベルリン日独センターとの連携強化の一環として、シンポジウム「民主主義の諸相」を共催するとともに、シンポジウム「日本とドイツにおける移民問題ー均質性VS多文化主義ー」及び「建築・社会学・芸術・哲学の関連でみる空間論ー日本と西洋の比較ー」に対し助成を行った。

(2)欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業

欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェローシップ等を 供与した。

18年度は、日本と中東・アフリカ・東欧諸国との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、「知的交流フェローシップ」プログラムにより、(イ)日本の若手研究者を 12_{7} 国に13名を派遣、(ロ)13カ国から15名の若手研究者に対し $1\sim2_{7}$ 月間の訪日研究のためのフェローシップを供与した。

更に、日本と欧州・中東・アフリカ地域の知的リーダー間のネットワーク構築、強化を促進するため、「知的リーダー交流」プログラムにより、タシケント国立東洋学大学長(ウズベキスタン)及びカイロ大学政治経済学部長を招聘するとともに、クウェート大学に日本人専門家1名を派遣した。

評価指標4:支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る

支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業に おいて85%以上が有意義との回答を得ている。

- ●知的交流会議等開催(米州:100%、アジア大洋州:85%、欧州中東アフリカ:100%)
- ●日米知的交流(100%)
- ●アジア地域研究センター支援(100%)
- ●知的交流フェローシップ (アジア大洋州:100%、欧州中東アフリカ:100%)
- ●安倍フェローシップ(100%)
- ●小渕フェローシップ (100%)
- ●知的リーダー交流(アジア大洋州:100%、欧州中東アフリカ:100%)
- ●日米市民交流(100%)
- ●日米:教育を通じた相手国理解促進(100%)
- ●日米:草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム(87%)
- ●日米センターNP0フェローシップ (100%)
- ●中国の高校生等の招聘事業(100%)
- ●日中市民交流担い手ネットワーク整備事業(100%)

|評価指標5:外部専門家によるプログラム毎の評価

業務実績

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全16プログラム中、4プログラムが「S:極めて良好」(5段階の1段階目)、11プログラムが「A:良好」(5段階の2段階目)、1プログラムが「B:概ね良好」(5段階中の3段階目)という評価であった。

評価指標6:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

●安倍フェローシップ

同プログラムにより、これまでに 248 名の日米知的交流の新世代研究者等を支援してきた。この中には、レナード・ショッパ、ケント・カルダー、リチャード・サミュエルズ、スティーヴン・ヴォーゲル、TJ ペンペル、エリス・クラウスなど米国を代表する日本専門家が含まれており、米国における現代日本研究の振興、知日層の強化に貢献している。また多数の日本側参加者も、現在、学界、シンクタンク、メディアでオピニオン・リーダーとして活躍している。

●知的交流支援

17年度から日米センターと米国のブルッキングス研究所との共催により、朝鮮半島における核問題を分析するプロジェクトを実施してきたが、その成果として 18年 10月に、船橋洋一氏(8年度安倍フェロー)による「ザ・ペニンシュラ・クエスチョン」が日本において刊行された。同書の英訳版の出版についてブルッキングス研究所と既に合意しており、19年夏に Brookings Institution Press より刊行される予定である。また同書の韓国語版も 18年度に韓国で刊行された。

●日米知的交流(「日本-日系人交流促進プロジェクト」) 13 年度から日米センターの主催事業として実施している「日本-日系人交流促進プ ロジェクト」は、これまで日系米国人リーダーの日本への招聘と公開シンポジウムを中心に実施してきたが、同事業によって形成された日米両国間の日系人ネットワークは強化されつつあり、同窓会結成の動きが生まれる等の成果が上がりつつある。同プロジェクトに関し、外部専門家による過去の被招聘者に対するアンケート、インタビュー調査を実施したところ、「日本及び日本人に対する認識」、「自身の出自やアイデンティティーに対する関心」、「日系人コミュニティーや日米関係に関わる活動への参加」、「日系人参加者同士のネットワーク」等の諸点で中長期的な効果が上がっており、本プロジェクトを継続して実施すべきとの報告を受けた。

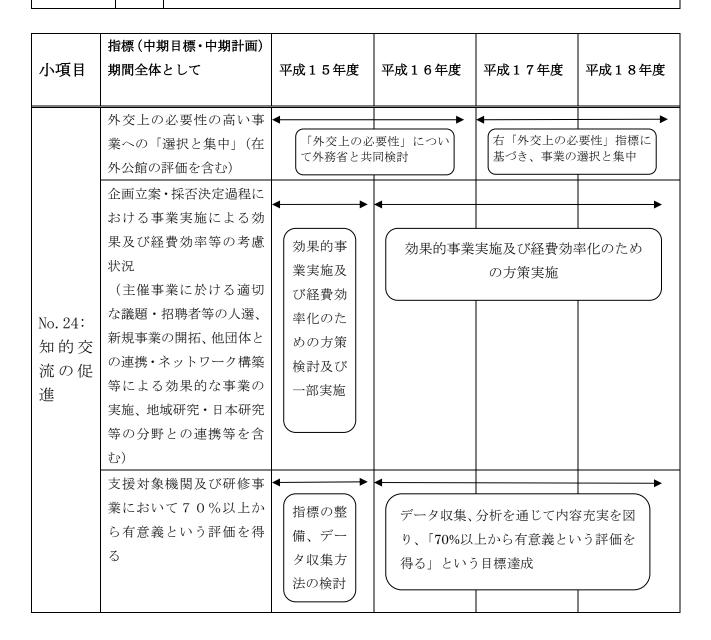
●日米知的交流(共催、助成事業)

日米センターが過去に共催又は助成した研究プロジェクトの成果が、18年度に出版された。

- ・ 「フィランソロピーと和解:戦後日米関係の構築」(入江昭、五百旗頭眞等編)
- ・ 「アメリカのグローバリゼーションの加速化」(Catherine L. Mann 等 著)
- 「アジア太平洋地域における2国間貿易協定:発生、変化、影響」 (Vinod K. Aggarwal, 浦田秀次郎 編)
- ・ 「イノベーションとコミュニティー」(Japan Society, New York より出版)
- ●知的リーダー交流(アジア・リーダーシップ・フェロープログラム) 18 年度に、これまでのフェローのイニシアティブによる「ブック・プロジェクト」

が実施され、過去10年間のフェローの代表者による論文集が刊行された。また、この刊行を記念して、東西センター(米国)との共催により「ハワイ・フォーラム」を開催した。同フォーラムは、アジアの知識人による世界への情報発信、また対話の場の広がりという点で、新しく、意義ある試みとなった。

●知的交流会議(シンポジウム「春樹をめぐる冒険ー世界は村上文学をどう読むか」) 村上春樹作品の翻訳者等 23 名(17 カ国)の参加を得て、18 年 3 月に開催した国際 シンポジウム「春樹をめぐる冒険ー世界は村上文学をどう読むか」(会場:東京、札 幌、神戸)については、同シンポジウム終了後も 18 年度中を通じて、多数の新聞・雑 誌等でシンポジウムにおける議論の内容が紹介された。また、18 年 10 月に、同シン ポジウムの成果をもとに「世界は村上春樹をどう読むか」と題した単行本を文藝春秋 社から発刊した。 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により 判定する。 評価指標1:外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」 評価指標2:企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の 考慮状況 評価指標3:地域的特性に応じた事業の実施状況 評価指標4:支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を 得る 評価指標5:外部専門家によるプログラム毎の評価 評価指標6:中長期的な効果が現れた具体的エピソード



小項目	指標(中期目標・中期 計画)期間全体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 24:	外部専門家によるプログラム毎の評価	◆ 外部評価 方法の検 討、整備		施、外部評価結果のよるプログラムの	
知的交流進	中長期的な効果が現れた具体的エピソード		指標の設定、 過去実施事業のフォローアップ、情報収集・分析・発信	過去実施事業 アップ、情報収 発信	

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等) 中国や中東の重視に、外交上の必要に応じた重点化があらわれており、特に、
評価等	А	反日感情の高まりが問題となっていた中国への、日中交流センター事業の開始 は、外交上のニーズに機敏に反応した事業展開である。 日中交流センター以外にも、災害被災地を対象とした事業など新機軸を試みて おり、高い効果を求めた新規事業開拓努力が見られる。支援対象機関やフェロー 等に対するアンケートでも満足度は高い。 以上から、中期計画の実施状況は順調である。 他方、ニーズ把握とその反映が行われているかにつき検討を要する。また、アンケート調査(特に経年比較)や外部専門家による評価については、一層の客観 性が求められる。

中長期方針の反映状況(日本研究・知的交流事業)

	日本研究事業 H16~18 件数累計 (H16/H17/H18)	知的交流事業 H16~18 件数累計 (H16/H17/H18)	主な今期中期目標期間の間の成果(アウトカム)
集中的な取組みを 要する国・地域 【中東、中国】	エジプト: 12件 (4件/4件/4件)	エジプト:6件 (0件/1件/5件)	 【中東】日本研究では、戦略を重要視し、拠点形成のための種まきを進めた。知的交流は、社会的波及効果の大きい事業に取り組んだ。 ●基金の支援するアインシャムス大学(エジプト)日本語科が日本研究大学院課程を開設。 ●テヘラン大学に大学院修士課程が新規開設。 ●4回の日アラブ対話フォーラムを主催もしくは開催に協力。また、3回の中東文化交流・対話ミッションを実施。エジプト、サウジ等の有力政策関係者・知識人との知的対話を強化した結果、相手側に日本との知的交流への関心が増加、18年度にエジプト側から大規模な日本アラブ会議の開催が提案された。 ●日本アラブ対話(アジェンダ・セッティング会議)で、日本とアラブの代表的な政策研究者どうしの対話が、始めて実現。
	中国:401件 (106件/164件/ 131件)	中国:43件(16件/19件/8件)	【中国】調査を行い全土に日本研究を広げるための方針を作成、日本研究拡充に努めた。知的交流では若手知的指導者へのアプローチを強化した。 ●基金が集中支援する北京日本学研究センターの卒業生名簿作成、同窓会開催等により、中国有力大学の日本研究関連学部、学科の幹部級の多くが同センター卒業生であることを確認した。 ●北京日本学センター事業に関し、中国側に一層の自助努力を求めた第5次3ヵ年計画を締結した。 ●日中韓の未来の信頼関係を強化する「日中韓次世代リーダー・フォーラム」を実施した。
		【新規】 日中交流センター事業 17 件(H18)	※日中交流センター事業 ●日中交流の深化・拡大を目的とした平成 17 年度補正予算「日中 21 世紀交流事業」により、青少年・一般市民層を主な対象とする新規事業(日中交流センター事業)を開始した。主な事業は、①中国高校生の中・長期招へい、②市民交流担い手ネットワーク整備支援、③中国国内交流拠点設置・運営。

	日本研究事業 H16~18 件数累計 (H16/H17/H18)	知的交流事業 H16~18 件数累計 (H16/H17/H18)	主な今期中期目標期間の間の成果(アウトカム)
恒常的な交流を蓄 積すべき国・地域 【米、韓、(中)、 露、西欧】	米 国 : 193件 (72件/60件/61件)	米 国 : 369 件 (101 件/144 件/ 124 件)	 【米国】日本研究支援では、これまでの蓄積を維持しつつ効率的な支援を進めてきた。知的交流については、担い手層の拡大に主眼を置きつつ、安定的な事業実施に取り組んできた。 ●2007 年 3 月に北米日本研究調査の結果を刊行した。10 年前に比べ米国の日本研究講座数は 20%増加。 ●米国アジア学会日本セッションの大学別発表者数の上位 10 校中の 9 校までが、基金が日本研究基金を寄贈した大学。 ●日米センターが一貫して日米知的交流を担う若手安全保障研究者の育成に関与・協力してきた結果、現在の日本の国際政治・安全保障研究分野の中核研究者84名が育成された。 ● 外務省と共催で平成13年度から実施している「日本-日系人交流促進プロジェクト」によって日本と米国日系人とのあいだのネットワークが強化されつつあり、本事業参加者の同窓会結成の動きが自発的に生まれるなどの成果があがりつつある。
	韓 国 : 83 件 (28 件/32 件/23 件)	韓 国 : 27件 (7件/14件/6件)	【韓国】日本研究では現在の支援規模を維持しつつ、韓国の日本研究者の内外科トワーク形成を促進し、共同研究の基盤整備を進めた。知的交流では、日韓中三国の知的コミュニティ間に信頼関係を構築し、北東アジアの一体感を醸成する事業に重点。 ●平成 17 年度にソウル大学校に日本研究所が開設された。 ●韓国現代日本学会主催の国際会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」に助成、日・韓・中などから約 200 名が参加し、約 2500 名の市民・学生が来訪。 ●韓国における日本研究調査が終了し、2007 年に刊行予定。
	ロシア : 59 件 (19 件/23 件/17 件) 英独仏伊: 139 件 (46 件/54 件/39 件)	ロシア : 8件 (2件/4件/2件) 英独仏伊: 56件 (24件/22件/10件)	【西欧、ロシア】歴史が長く蓄積もある西欧の日本研究に対しては、従来の拠点を維持発展させつつ、新しく研究を始めようとする機関の支援に重点を置き、ネットワーク強化と日本研究の基盤整備を進めた。ロシアについては体制転換に基づく不安定要因が存在することから、日本研究機関の研究基盤の整備に留意した。知的交流では、日本 EU 市民交流年等の契機をとらえ日欧の知的ネットワークの充実を図った。 ●18 年の欧州全域日本研究機関・研究者調査では、11 年調査時と比べ、研究者が約25%増、研究機関が約30%増加していることを確認。 ●域内日本研究者間の相互協力体制の維持強化につとめ、欧州日本研究協会は、平成17 年の国際会議を600 名を超える参加者を得て成功裡に開催した。 ●第5回日露フォーラムは基金が日本側主催機関となり(第4回まではNIRA主

			催)、18 年度東京で開催した。
	日本研究事業	知的交流事業	
	H16~18 件数累計	H16~18 件数累計	主な今期中期目標期間の間の成果(アウトカム)
	(H16/H17/H18)	(H16/H17/H18)	
積極的な企画開発	インドネシア、タイ、マレ	インドネシア、タイ、マレ	【アセアン】日本研究については効率化に留意しつつ、各国国別日本研究支援
を進めるべき国・	ーシア、フィリピン:	ーシア、フィリピン:	│ 方針の策定が進めながら、各国の日本研究の拠点となる機関形成を進めてきた。 │ 知的交流では多国間交流の促進に力点を置き、日本とアセアンの地域的一体感
地域	126 件	79 件	の醸成を進めてきた。
【アセアン、ブラ	(42 件/48 件/36 件)	(27 件/24 件/28 件)	●インドネシア大学大学院日本研究プログラムは平成2年より修士課程、6年より博士課程日本研究コースを開設し、その卒業生数は修士号81名、博士号9名。
ジル、メキシコ、			●94の97サート大学大学院日本科は平成 11 年から 16 年までに 43 名の卒業生を送
印、東欧新規 EU			りだし、うち 25 名が現在タイの大学で教鞭をとっている。
加盟国】			●95 年から東南アジアの地域研究専攻の大学教員、学生に語学研修、フェローシップ
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			を供与してきたが、語学研修では大学講師で助成を受けた者の 77%が習得した 言語を大学で教えており、大学院生の 85%が論文執筆に習得した言語を生かし
			言語を入字で叙えてあり、入字院生の 85%が論文執筆に首侍した言語を生かし ている。
			●2006年にアセアン日本研究学会が設立された。
	印:42件	印:21件	
	(11 件/16 件/15 件)	(8 件/9 件/4 件)	【インド】日本研究では地方における日本研究の浸透を図り、知的交流では世
	ブラジル:32 件	ブラジル:5件	界的に発信力の大きいインドの知識人、シンクタンク、財団との知的対話、共同作業 の促進につとめてきた。
	(8 件/11 件/13 件)	(0 件/1 件/4 件)	●バナラス・ヒンドゥー大学に、17 年度に基金からフェローシップを得た研究者が日本研究講
	メキシコ : 12 件	メキシコ : 2 件	座のポストを得ることになった。
	(3 件/3 件/6 件)	(0件/1件/1件)	【メキシコ】
	ハンガリー : 13 件	ハンガリー : 5 件	●2006年7月に第2回日墨文化サミットを金沢市において開催した。
	(4 件/7 件/2件)	(0件/2件/3件)	

中長期的に取り組	カナダ:62 件	カナダ: 3 件	【カナダ、豪】カナダについては、拠点機関を中心に日本研究の基盤強化を進
むべき国・地域【上	(19 件/21 件/22 件)	(0 件/2 件/1 件)	めた。豪では、「アジアにおける日本研究」を志す人材育成の試みがなされてき た。
記以外の国・地域】	豪:27 件 (10 件/8 件/9 件)	豪:12 件 (5 件/2 件/5 件)	●2007 年 3 月にカナダを含む北米日本研究調査の結果を刊行した。 ●基金のシドニー日本文化センターが豪州日本研究学会と共催で、日本研究学会総会を開催する等、豪州の日本研究のネットワーク化が進んだ。 ●2006 年の日豪交流年に横浜で日豪マリンフォーラムを開催した。

No.25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
	国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。 (1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、
	以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。 国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。
小項目	(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホーム・ページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。国際交流基金事業とその事業の成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイトを構築する。
	(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。 ① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。 ②国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。
	 (4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。 ① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。 ② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。

(5)上記(1)~(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、情報センターで以下の取り組みを行った。

評価指標1:日本に係る各種照会への対応

従来の「国際交流基金図書館」等を改修し、18年4月に、日本研究情報、国際文化交流 全般及び国際交流基金事業に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」(蔵書 数 35,000 冊)と、小規模イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープン し、国際文化交流と日本文化に関する情報提供機能を強化した。

18 年における同図書館の主な実績は、来館者数 14,158 名(前年度は開館期間は 7 カ月で 5,072 人)、照会件数 1,192 件(同 929 件)、蔵書検索システムアクセス数 286,229 件(同 125,324 件)、貸出冊数 3,334 冊(同 2,906 冊)であった。

評価指標2:各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況

1 ホームページ

国際交流基金ホームページ上に、①「文化交流基礎情報」(米国、フランス、タイ等 9カ国分)、②「国際文化交流資料情報データベース」、③「日本文学翻訳書誌データベース」、④「日本の国際交流団体の現状」・「国際交流活動団体・機関データベース」、⑤「海外日本語教育機関データベース」・「日本語教育国別情報」、⑥「Performing Arts Network Japan」、⑦「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」、⑧「Japanese Studies Network Forum」等の国際文化交流に関する各種データを掲載し、国内外の市民、専門家に対し参考となる情報を提供した。

業務実績

2 機関誌発行

国際文化交流に関する専門的な総合誌「遠近」(日本語)を隔月で計6回発行した(発行部数:6,000部)。特に18年度は、「2006年日豪交流年」と関連させ、第11号で「多文化を生きる力 オーストラリア」と題した特集を取り上げた。また、「世界で愛される日本食」(第10号)、「世界は村上春樹をどう読んでいるか」(第12号)、「日本発!アニメの魅力」(第13号)等、国際交流に関する最新のトピックを取り上げて特集を組むことにより、機動的な情報提供に努めた。18年度における販売部数は、1号あたり平均1,092冊となり、17年度(平均778冊)に比し約40%増加した。

特に、村上春樹作品の海外での受容を特集した『遠近』12号は販売部数を伸ばし、通常の3~4倍にあたる2,000冊近くが書店で売れた。毎日新聞2件、読売新聞1件、中国紙「新京報」1件など、海外も含めた有力紙で取り上げられた他、把握されただけで43件のメディアでの紹介があった。

|評価指標3:国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況|

1 日本におけるアーティスト・イン・レジデンスに関する調査

近年、日本国内で様々な活動が展開されているアーティスト・イン・レジデンスに関し、その全貌を把握し、国内外の芸術関係者に情報提供することを目的に、実態調査を行った。右調査で収集した35のアーティスト・イン・レジデンスの基礎情報と関係者へのインタビュー結果等をもとに「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」(日本語、英語)を作成し、基金ホームページ上に公開した。

2 国際交流政策及び評価等に関する調査・研究

18年度は、国際交流政策及び評価等に関する5件の調査・研究を実施した。

まず、「国別評価手法開発・研究」を実施し、17 年度に現地調査を実施した韓国における第1次試行調査のデータ整理・分析を行った上で、中間報告書を作成した。また、ドイツにおける第2次調査にも着手した。

また、「主要先進国の文化外交政策に関する情報収集」を実施し、フランス、ドイツ、 英国における政府関係機関の施策や各国主要紙の論説等を定期的(原則毎月)に収集 した。更に、「国際文化交流政策研究」、「人間の安全保障と文化外交」研究、及び「国 際文化交流に関する資格制度」に関する調査を行った。

評価指標4:外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、7プログラムが「A:良好」(5段階の2段階目)、2プログラムが「B:概ね良好」(5段階中の3段階目)という評価であった。

評価指標5:支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る

情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られた ため、目標は達成されたと判断できる。

- ●国際交流セミナー参加者の満足度:97%
- ●JFICライブラリー利用者の満足度:82%

業務実績

評価指標6:国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援 の実施状況

1 国際交流団体に対する協力・支援

一般国民の国際交流事業に対する関心と理解を広げるため、仙台、名古屋、福岡等、国内9都市で開催された国際交流・協力フェスティバルにて、ブース出展、セミナー開催等を行った。特に名古屋においては、日米姉妹都市交流に関する講習会、基金日本語国際センターが制作した日本語教材に関する講習会を行った。また、(財) 名古屋国際センターによる「アジア漫画展」(基金主催) 作品を活用した国際理解教育教材の制作プロジェクトに対し、素材及びノウハウ等の面で協力することとなった。

その他、ブリティッシュ・カウンシル(東京)との共催により、英国サウスバンク・センター芸術監督の講演会を開催する等、2件の国際交流セミナーを開催した。

2 国際交流基金賞・国際交流奨励賞、国際交流基金地球市民賞を通じた国際交流の顕 彰

「国際交流基金賞・奨励賞」と「地球市民賞」を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。18年度は、ジョー&悦子・プライス夫妻(財団「心遠館」代表)に国際交流基金賞を授与するとともに、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与した。また、3団体に地球市民賞を授与した。

評価指標7:中長期的な効果が現れた具体的エピソード

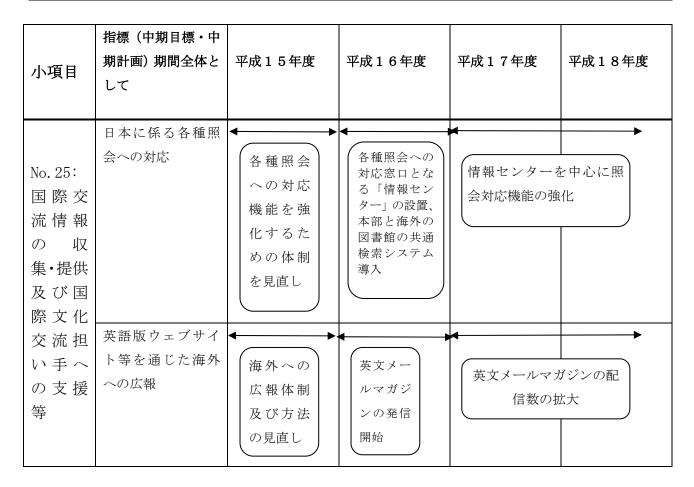
国際交流セミナー:「日・EU 創造都市交流 2005」プロジェクト

業務実績

17年度に「日・EU市民交流年」を記念して基金が実施したセミナー「EU・日本創造都市交流2005」の内容をもとに、18年5月に「アート戦略都市ーEU・日本のクリエイティブシティ」と題した単行本を刊行し、全国の主要書店で販売した。同書は雑誌を始めとする様々な媒体で紹介されるとともに、韓国からも翻訳出版の依頼が寄せられる等、国内外で大きな反響があった。

また、上記セミナーから発展して、18年度においても、横浜市と英国の文化機関の 共催により、「クリエイティブシティ」をテーマとした英国、日本、シンガポールの自 治体、NPO等の交流事業やシンポジウムが実施される等、中長期的な波及効果が見られ た。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により 判定する。 評価指標1:日本に係る各種照会への対応 評価指標2:英語版ウェブサイト等を通じた海外への広報 評 評価指標3:ホーム・ページを通じた情報提供 価 評価指標4:情報誌等を通じた情報提供 評価方法 指 評価指標5:国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況 標 評価指標6:外部専門家によるプログラム毎の評価 評価指標7:支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る 評価指標8:国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支 援の実施状況 評価指標9:中長期的な効果が現れた具体的エピソード



小項目	指標(中期目標・中 期計画)期間全体と して	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	ホームページを通じ た情報提供(年間ア クセス数目標100 万件)	半年間 で 115 万件の アクセ ス数	▼ 189 万件 のアクセ ス	アクセス数の	維持・拡大
No. 25: 交報収提び文流	情報誌等を通じた情報提供	************************************	▼	情報提供媒体に 断の改良を図り 提供を強化	
化担へ援等の等	国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況	■ 調査研究実施体 し、「概観国際交 実施の準備、調査 施	流調査」	▼ 「概観国際 交流調査」 の実施、そ の他調査研 究の実施	「概観国際 交流調査」 結果の公表 表、その他 調査研究結 果の公表
	外部専門家によるプログラム毎の評価	外部評価 方法の検 討、整備		実施、外部評価結果 ックによるプロク	

小項目	指標(中期目標・中 期計画)期間全体と して	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 25: 国際 <i>交</i>	支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る	指標の整 備、デー タ収集方 法の検討		かがを通じて内容充 から有意義という 目標達成	
国流の集供国化担へ援際情・及際交いの等交報収提び文流手支	国内に於ける国際文 化交流の増進を図る ための国際交流団体 への各種支援の実施 状況	顕彰制度 の見直し、 セミナー 等の実施	国際交流基金賞、地域交流賞、地域交流 賞、地域交流 賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	更なる支援	強化
	中長期的な効果が現 れた具体的エピソー ド		◆ 指定実の一プ収析 の過事オア情・発 で、集・発	過去実施事業 ローアップ、 集・分析・発	情報収

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	А	JFICライブラリーとしてリニューアルした図書室ほか、新しいJFICスペースは順調に運営されている。また、18年度制作したアーティスト・イン・レジデンス情報のデータベースは、ウェブサイトで公開されており、国際文化交流機関としての情報提供の役割を果たしている。機関誌『遠近』の販売数も、一定の増加があった。以上から中期計画の実施は順調である。他方、ライブラリー利用者数は1日あたり60名程度と大勢とは言えず、本部移転の際には、その在り方に関して検討が必要であろう。また、サポーターを中心とする国際交流情報の受け手、担い手は若年層が多く、今後は全年齢層、企業を含むセクターに拡大する必要がある。また情報発信ツールの複合化、高度化も必要である。さらに、国内における国際交流団体への支援の一環として、姉妹都市交流他、地方自治体の国際交流活動との連携・共催を行っていくべきである。

No.26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	(1) 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1~4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。 ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 (2)京都支部の運営 基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、 以下の取り組みを行った。 (各事務所別の実績資料は、本項目末尾添付の別表を参照。)

評価指標1:海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況

18 ヶ国 19 ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と、図書館その他を通じた照会対応を行った。

海外事務所ホームページアクセス件数は 585.4 万件(前年度 621.3 万件)、外部インクワイアリー対応件数は 5.3 万件(同 4.2 万件)。ホームページアクセス件数については、6事務所で前年度比減少したが、他の 13事務所では増加した。

海外事務所の図書館サービスについては、来館者数は 22.4 万人(同 21.0 万人)、レファレンス総数 1.1 万件(同 1.3 万件)、貸出点数は 15.2 万件(同 14.3 万件)であった。インクワイアリー対応件数と図書館でのレファレンス件数の合計は、前年度比 18%の増加。

京都支部も、在住外国人や国際交流関係者向けにライブラリー・サービスを行っており、来館者数は、1,933 人(前年度 1,616 人)、レファレンス数は 1,102 件(同 995 件)、貸出点数は 828 件(同 685 件)であった。

業務実績

評価指標2:現地関係団体との連携による効果的実施等、各事務所事業の実施状況

海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は高く、主要事業の入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A:70%以上から好評価」「B:50~70%から好評価」「C:好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、全事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は平均25%程度であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等を有する海外事務所では、その平均稼働率は60%を超え、一部事務所の展示スペースでは90%を超える稼働率となっている。

京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業で70%以上から「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率も58%にのぼり、現物供与による協力獲得実績も考慮すると、外部団体との連携がひじょうに進んでいると判断できる。

評価指標3:国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報

各海外事務所では、それぞれ独自のニューズレター等の広報印刷物を現地の言語で定期的に発行しており、18年度は、全海外事務所合計で22種類、約30万部(紙媒体)を発行した。それに加えて、一部の海外事務所では、ニューズレター、メイルマガジンをオンラインで配信(18年度は合計4種類)している。これら広報印刷物・オンライン配信の言語は、13言語にわたっている。

また、各事務所でホームページを運営しており、18年度におけるアクセス総数は585.4 万件と事務所平均30万件を超え、前年度612.9万件より少し減とはいえ引き続き高いアクセス数となっている。また、海外事務所の事業・運営に関する現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数総数(各事務所からの報告合計)は、前年度の3,032件から、18 年度は4,393件と、45%の大幅増加となった。

業務実績

評価指標4:在外公館による評価

事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」「概ね満足」「不満足」の3段階で評価した結果、19事務所中、16事務所が「満足」、3事務所が「概ね満足」の評価を得た。(前年度と同数。)

評価指標5:外部有識者による評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A:良好」(5段階の2段階目)という評価であった。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

評価方法

評価

指

評価指標1:海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイ

トへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況

評価指標2:現地関係団体との連携による効果的実地等、各事務所事業の実施状況

評価指標3:国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報

評価指標4:在外公館による評価 評価指標5:外部有識者による評価

小項目	指標(中期目標・ 中期計画)期間全 体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 26: 海務京部営 が が が が び 形 び 形 れ の 状 況	海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況	乗 海外事 務所の 情報況 の見し	本部図書 館と海外 事務所図書館索の共 通検索ムの開始	運用・見	直し
	現地関係団体との 連携による効果的 実地等、各事務所 事業の実施状況	各国の文化芸術	、日本語、日本研究 種事業の実施		る各
	国際交流基金事業 の当該国・地域に 於ける広報	ホームページ開設 ページ掲載内容	· ·	IT を活用した性能の拡充、現地の関係強化	

小項目	指標(中期目標・ 中期計画)期間全 体として	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 26: 海務京部営 が が が が が で 状況	在外公館による評価 外部有識者による 評価	◆ 在館る方検施		評価結果に基づ 務所運営の更 務所運営の更	なる充実
		討、整備	17777 (53		

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	А	海外事務所・京都支部ともに、サービス利用度を示す数値のほとんどは前年よりさらに上回っており、在外公館の評価(満足度)も総合的には良好。現地機関との協力・連携による経費の効率化は、全海外事務所・京都支部で行われている。ホームページアクセス件数は前年比では減少した事務所も6か所あったものの、他の13か所の事務所ではアクセス件数は伸びており、事務所活動の報道件数は大幅増加しており、中期計画の実施状況は順調である。他方、現地権限委譲により可能となった業務の合理化、経費の削減、事業設計の高度化をさらに推進すべきである。また、HPアクセス数が減少した事務所については、その理由については分析する必要、また、京都支部ライブラリーサービスは1日当り貸出数が3冊弱であり、今後の継続の可否を含め検討する必要がある。

No26海外事務所の運営状況(別添資料)

							必要性										有効性	<u> </u>						性		
プロジェクト名 (事務所名)	指標1 館所見:	<在外公 満足度>	指標2 参加者 ⁻ 達成	予想総数	来館			書館利用実績 アレンス		点数		インクワイア 総数>	指標5 参加者の		指標6件数率	<報道 平均>	指標7 代			HPアクセス件 数>	費に対す) <総経 する外部資 率>		に対す	指標10 的ホール 率	
年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
ローマ	Α	Α	Α	Α	5,218	5,321	1,031	963	3,120	3,282	360	1,600	Α	Α	11	10	229	205	321,500	476,682	12%	5%	43%	50%	64%	49%
ケルン	Α	Α	В	В	3,668	3,754	611	511	3,659	3,816	1,620	1,640	Α	Α	22	17	205	224	125,866	158,428	33%	79%	1%	1%	82%	75%
パリ	В	Α	В	В	16,495	17,360	1,465	2,056	2,742	5,115	1,760	2,056	Α	Α	52	134	306	706	80,994	103,693	現物供与等	現物供与	6%	N/A	65%	53%
ソウル	Α	Α	В	В	21,310	19,648	2,046	1,785	21,663	21,436	N/A	1,524	Α	Α	8	11	N/A	N/A	1,244,406	1,140,784	40%	25%	6%	8%	69%	60%
北京	Α	Α	В	В	5,368	5,667	6	18	2,248	2,355	N/A	18	Α	Α	5	4	20	60	242,487	193,724	現物供 与等	32%	35%	30%	41%	62%
ジャカルタ	В	В	В	Α	28,548	22,081	423	92	25,747	22,173	N/A	92	Α	Α	4	15	224	225	2,689,138	1,657,265	26%	現物供与	100%	N/A	42%	87%
バンコク	Α	Α	В	В	66,266	83,114	99	55	17,093	17,395	1,200	1,200	Α	Α	6	6	100	50	110,354	136,390	100万 円以上	現物供与	44%	27%	43%	49%
クアラルンプール	Α	Α	В	В	6,700	7,418	1,200	1,250	7,243	10,319	14,400	15,600	Α	Α	2	11	363	504	127,994	229,587	31% 以上	現物供与 等	5%	32%		
シドニー	Α	Α	В	Α	16,948	15,972	343	306	7,742	8,372	5,383	306	В	Α	66	20	87	400	355,439	360,000	28%	現物供与 等	2%	N/A	76%	64%
トロント	В	В	В	В	19,718	18,937	1,451	1,176	19,284	19,939	2,568	1,044	Α	Α	5	11	71	98	93,575	93,212	0%	4%	2%	3%	90%	91%
サンパウロ	Α	Α	Α	В	10,684	13,485	1,092	1,131	21,616	25,001	1,089	96	Α	Α	52	65	900	1,500	216,482	462,560	45%	56%	0%	67%	77%	54%
マニラ	Α	Α	В	Α	1,414	1,445	300	指標4に 含む	978	624	3,000	16,538	Α	Α	4	8	70	105	11,400	16,878	32%	20%	34%	N/A		
ニューデリー	Α	В	Α	В					$\overline{}$		840	2,000	Α	Α	6	0	102	77	28,598	2,000	現物供 与等	0%	8%	25%		44%
ニューヨーク	Α	Α	В	В							720	960	Α	Α	8	10	78	94	187,200	204,000	45% 以上	現物供与	1%	10%		
ロサンゼルス	Α	Α	В	Α	420	538	94	353	2,076	1,505	3,206	3,470	Α	Α	6	6	31	50	118,997	214,493	現物供 与等	50%	22%	38%		
メキシコ	Α	Α	В	Α	814	1,377	973	666	3,340	5,432	3,840	1,476	Α	Α	3	1	31	15	59,450	80,319		1% 現物供与	58%	55%		
ロンドン	Α	В	В	В	2,139	1,777	964	776	1,978	1,995	964	2,400	Α	Α	3	6	52	36	177,110	297,518	54% 現物供	等	12%	3%	54%	48%
ブダペスト	Α	Α	Α	В	2,914	4,485	425	N/A	2,417	3,054	425	319	Α	Α	3	20	105	10	12,115	14,944	5.70 K 与等 現物供	0% 現物供与	52%	29%		
カイロ	Α	A	В	Α	1,837	2,039	N/A	35	8	310	480	720	Α	Α	10	8	58	34	N/A	12,425	与等	等				
総計 A件数 総計 B件数	16/19 3/19	15/19 4/19	4/19 15/19	7/19 12/19									18/19 1/19	19/19 0/19												
総計 C件数 総計 N/A件数	0/19 0/19	0/19 0/19	0/19 0/19	0/19 0/19									0/19 0/19	0/19 0/19	ł											
数値データ総合計	0, 10	0/10	0/10	0/10	210,461	224,418	12,523	11,173	142,954	152,123	41,855	53,059	0, 10	0/10	4		3,032	4,393	6,203,105	5,854,902	Ī					
数値データ平均	1			Į								2,793			15	19					31% U.E	25%	23%	27%	64%	61%

No. 27 施設の整備等に対する援助

大項目	5. その他
中項目	
	(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業
	基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整
小項目	備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関す
	る援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄附金の受入れ、対象事業に
	ついては基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。

評価指標1:特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況

- 他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を行うために留学する者に 対する奨学金支給等の人物交流事業 2 件について、216 の個人、法人より 総額約 139 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。
- アメリカの大学での日本法研究のための基金設置等の日本研究支援事業 9 件について、43 の個人、法人より総額約 110 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。
- ドイツの日本語普及センターにおける事業等の日本語普及事業 3 件について、132 の個人、法人より総額約 26 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。

業務実績

- 「日タイ修好 120 周年記念事業」実行委員会企画事業としてのオーケストラ演奏会、お祭り、シンポジウム等の実施、アジア・太平洋地域の聴覚障害教育を柱とした国際文化交流活動のための会議開催等の催し事業 10 件について、373 の個人、法人より総額約 251 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。
- 米国での日本伝統建築物の保全・修理等の施設整備事業 6 件に対し 505 の 個人、法人より総額約 169 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。

評価指標2:外部有識者による評価

言論、外交、会計監査、租税等の分野の有識者6名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開催した。申込のあった案件24件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、23件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について条件を付した上での受入れが適当との評価を受けた。

		独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の
	評	協議により判定する。
===/ = +:+	価	
評価方法 	指	評価指標1:特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況
	標	評価指標2:外部有識者による評価

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等) 寄付金受入等に関して外部有識者審査委員会を2回開催、申込みのあ
評価等	А	った案件を審議に付して透明性、客観性の確保への努力も払われており、中期計画の実施状況は順調である。

No. 28 (アジア・大洋州地域)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	アジア大洋州地域

評価指標1: 当該地域で必要性の高い事業への対応

1. 韓国

2005年(平成17年)の「日韓友情年」で高まった両国の交流気運を維持するために、平成17年に引き続き市民交流事業に力を入れるとともに、韓国内各層のニーズに応える日本文化事業を実施し、光州地域をはじめとする地方都市での事業展開にも努めた。

両国の人的交流やネットワーク形成に重点を置く「日韓文化交流 5 カ年計画」(平成 18 年度~)の策定をうけ、同計画に即して、中堅指導者交流、市民・草の根交流、地方への事業展開、日韓交流ネットワーク構築など、新たな試みの事業を実施した。

具体的には、「日韓友情年」に続いて、日韓 49 団体、計 1,600 名が出演し、5 万人の観客を集めて開催された「日韓交流おまつり」や、日韓の大学生 87 名が参加して日韓交流に関して率直な意見交換を行った「日韓青少年 対話の広場 大学生版」の実施を支援した。

「5 カ年計画」に関連した中堅指導者交流としては、韓国の女性誌編集長4名を招へいし、レクチャー、視察や日本の編集者や専門家とのディスカッションを行い、日韓の共通点、相違点を確認しながら、中味の濃い議論を実現した。市民交流としては、韓国から若者就労支援の専門家7名を招へいし、同様に青少年の就労支援を行っている日本の団体を訪問して視察・意見交換を行い、ネットワーク形成に貢献した。地方への事業展開では、東京国際和太鼓コンテストで最優秀賞を獲得した「鬼島太鼓」を蔚山と光州に派遣して好評を博すとともに(入場者数:1,627名)、笑福亭銀瓶氏の落語公演を光州・釜山で開催し、日本の伝統文化を特に若者向けに紹介した。日韓交流ネットワーク構築としては、日韓交流の業務に携わっている日本の団体の担当者を集めて情報交換を行ったほか、ソウル日本文化センターのホームページに「交流ネットワーク」コーナーを新設して、交流団体に関する情報提供や文化交流のための質問の受け付けなどを開始し、きめの細かな交流支援を開始した。

業務実績

これ以外でも文化芸術交流では、日本文化の中でも世界でトップクラスの水準にある「デザイン」に焦点を当てた事業として、日本の代表的なグラフィック・デザイナーである資生堂のアートディレクター・中村誠氏のポスター作品を展示し、同時に資生堂の企画宣伝部長(山形季央氏)の講演会を開催して好評を博した(講演会入場者数:250名、報道件数:15件)。そのほか、食文化を取り上げて紹介・交流する事業として、辻調理師専門学校の一流料理人である畑耕一郎氏と川本徹也氏を韓国に派遣して韓国のトップシェフ 40名を対象に本格日本料理のワークショップを行い、また、韓国でも大人気の料理漫画家である寺沢大介氏を派遣して『将太の寿司』、『ミスター味っ子』等のドラマとアニメーションの上映会・サイン会・原画展に加え、韓国の人気漫画家ホ・ヨンマン氏との対談を行ったが、多くの韓国ファンが詰め掛け、また韓国メディアの取材も多く、大きな反響があった(入場者数:約1,500人、報道件数:約50件)。

日本語教育では、日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」(日本語教材を作るために必要な文法説明・素材を提供。会員登録制、無料)に関し、従来の日本語版・英語版に加えて、新たに韓国語版を平成18年4月より公開し、韓国人日本語教師の日本語教授を支援した(韓国語版サイトへの新規登録者数:335人)。

日本研究・知的交流では、韓国を代表する女子大である梨花女子大学女性学研究センターが、日本の女性研究者と実施した女性の視点から見た日韓研究者交流事業など

を支援した。

2. 中国

中国における反日感情の高まりを踏まえ、日中両国民間の相互不信の払拭と信頼関係醸成に向けた環境整備のために、本格的に始動した日中交流センターの事業を中心に、平成18年度は以下のとおり事業を実施した。

21 世紀日中交流特別事業の柱の一つとして、日中交流センターが中国の高校生 37 名を 11 カ月、40 名を約 1 カ月間招へいした。特に長期招聘の高校生は日本の生活に徐々になじみ、同世代の高校生のみならず、ホームスティのホスト・ファミリーなどとも親しくなり、日中交流の掛け橋としての自覚を深めている。メディアの関心も高く、特別番組をはじめとして、数多く報道された。日中交流センターはこのほかにも、交流ネットワーク形成の手段としてウェブサイト『心連心』を開設し(19 年度 3 月時点でのアクセス件数:700 件/日)、双方向交流を可能にする掲示板をつくったり、初歩的な日本語学習機能を加えたりして、若年層の日本理解、交流促進に貢献している。また、中国国内での日本紹介拠点として、雑誌や CD、DVD などを閲覧・鑑賞したり、日本文化紹介事業を実施したりできる拠点「ふれあいの場」の開設・運営支援のための準備を行った。(19 年 4 月、最初の「ふれあいの場」が四川省成都市にオープン。)

文化芸術交流では、中国のベストセラー作家余華氏を招聘し、日本各地(東京・札幌・鎌倉・京都)で講演と関係者との交流を行った。講演で余華氏が、日本文学との出会い、祖国への思い、中国と日本との関係など、自らの執筆の背景を率直に語ったことにより、多くの聴講者に単なる中国理解にとどまらず、深い感銘を与えた。また、2007年「日中文化・スポーツ交流年」のオープニング企画の一つとして、女性和楽器奏者3名が結成したグループ「Rin'」を中国に派遣し、北京、上海、西安の3都市でコンサートを実施し、琴、琵琶、尺八といった日本の伝統楽器を用いながらも現代的にアレンジした音色で、多くの中国人聴衆を魅了した(入場者数:2,100人)。コンサートの模様は映像に収録し、上海で放映されているTV番組「音楽物語 in Japan」(視聴可能人口1億人)で特集として放送された。

日本語教育では、大学・中等教育の日本語教師研修(計60人)を実施するほか、中国の30都市で日本語能力試験を実施し、約17.8万人(香港含む。前年13.7万人よりさらに増加。)の受験者を集めた。また、中国全土の大学非専攻課程で日本語を教えている教師100名を集めて、初めての教師研修会を開催した。参加教師が抱える問題や悩みなどに対してアドバイスを行い、各人の解決の糸口を提供することができた。

日本研究支援では、北京日本学研究センター支援等の事業を継続するとともに、新たに浙江工商大学、東北師範大学に対して機関支援を開始し、中国の地方における拠点作りに着手した。これは、組織としての基盤が十分確立されているところ、あるいはまだ基盤ができていないところなど、機関ごとの事情に対し柔軟に対応して、中国全体の日本研究のレベルを上げようとするものである。知的交流では、日中韓3カ国のリーダー間の信頼関係強化を目指し、若手リーダーによる対話の機会をつくる「日中韓次世代リーダーフォーラム」を実施し、3カ国の政・官・財・学・メディアの若手・中堅リーダー17名の参加により、国境・職種を越えた知的ネットワークを形成したほか、日中の中堅・若手作家、評論家40名余りの交流事業などを支援した。

3. 東南アジア

日本にとっての東南アジアの戦略的位置を意識しつつ、引き続き多様な日本文化を紹

業務実績

介して日本に対する親近感を維持することに努めるとともに、アセアンや東アジアといった地域的な枠組みにおける共同体意識の醸成・強化を意識した事業を実施した。

文化芸術交流においては、2007年の「日本・タイ修好 120周年」、「日本・マレーシア国交樹立 50周年」を記念して、それぞれのオープニングに和太鼓グループ「東京打撃団・焱太鼓」を派遣し、公演を行った(入場者数:6~7千人、各国で多数の TV 取材・報道)。

日本語教育については、マレーシアにおいて教員養成、シラバス・教材開発を支援し、 タイ、インドネシアにおいては中等学校日本語教師向けの研修会を開催するなど、現 地教育省と協力して、学習者が増加している中等教育における日本語教育への支援に 重点をおき、成果をあげた。

日本研究・知的交流では、東南アジア元日本留学生の同窓会 7 団体 (6 カ国) 及び 4 カ国 5 機関に対して引き続き支援するともに、アジアの知識人の相互理解とネットワーク形成のために、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム、「日本・アセアン・パートナーシップ 2006」などを実施した。

今後の東南アジア域内における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の効果的・効率的な推進、東南アジア向けの包括的な中長期的計画の策定、各国を有機的につなぐ戦略レベルでの事業の企画・推進などのために、バンコク日本文化センターに東南アジア総局機能を設けることとし、広域的な計画・戦略の企画実行体制を整えるべく準備した。(平成19年4月以降、バンコク所長が東南アジア総局長を兼ねる体制を開始。)

業務実績

4. 南アジア

南アジアにおいては、近年国際社会から高い注目を集めているインドをはじめ、南アジア地域全体を視野に入れた中期的な行動の指針「日本 - 南アジア文化交流 5 カ年計画」を策定するとともに、「日印交流年(2007)」、「日・ブータン国交樹立 20 周年(2006)」など、外交上の節目を記念する事業の実施に重点を置き事業を実施した。また、今後のインドでの活動のためのネットワーク強化として、インド文化関係評議会(Indian Council for Cultural Relations、インド政府の公的文化交流機関)と相互協力の協定を締結した。

文化芸術分野については、日印交流年を意識し、開幕前には日本国内においてアジア理解講座「変貌するインドー成長を続ける経済とそれに伴う政治・社会の変化」を実施、2006 年 12 月には、設備・機能を大幅に強化した基金ニューデリー日本文化センターを開所し、交流年開幕後は、日・インド・イラン・ウズベキスタン共同制作演劇「演じる女たち―メデイア、イオカステ、クリュテムネストラ」のインド演劇祭での初演(入場者数:1,055 名、主要各紙・誌で多数報道あり)や、大江戸助六太鼓による交流年オープニング記念和太鼓公演(入場者数:約9,000 名、主要各紙で多数報道あり)等を実施した。このほか、日・ブータン国交樹立 20 周年を記念し、ブータン国技の弓にちなんで弓道デモンストレーションを実施したほか、同国を代表する知識人の一人であるブータン国立博物館館長プンツォク・タシ氏の招聘と講演を実施した。また、パキスタンから同国最大の日刊紙「Daily JANG」の編集長であるマームード・シャーム氏を約一週間にわたり招聘したほか、同国 2 都市において英語落語公演を実施した。

日本語教育に関しては、インドの中等教育課程における日本語教育の導入のため、インド中央中等教育委員会(CBSE)と協力し、中等教育の第一学年である6年生用の

教材発行ならびに7年生用教材の開発、加えて教師研修を実施した。

日本研究・知的交流では、経済ならびに教育の専門家 2 名による南アジア日本研究 巡回セミナーをスリランカ、パキスタンで実施した。また、東京大学とカルカッタ大 学の覚書締結記念行事でもある国際会議「南アジアにおける人間の安全保障」を支援 した。

5. 大洋州

大洋州地域では、特に「2006年日豪交流年」に焦点を当てつつ、文化芸術交流に比重を置いた各種事業を実施した。

文化芸術分野では、日豪交流年記念事業として36件の事業を実施した。日本文化紹介キャラバン「ワンダーバス・ジャパン2006」をクイーンズランド州6都市へ2週間にわたり巡回させ、のべ8千人以上の観客を動員し各地で大きな反響を得たほか、「90年代の日本絵画展」(入場者数:17,000人以上、報道件数:17件以上)、「手仕事のかたち展」(入場者数:8,797人、報道件数:10件)、「Rapt! 20 Contemporary Artists From Japan」等を実施した。また、ニュージーランドについては、橋岡久太郎氏らによる同国初の能公演を支援した。

日本語教育分野では、日本語教育が浸透している豪州およびニュージーランドに対して、日本語教育専門家の派遣、豪州・ニュージーランド日本語教師研修、各種教師研修等により、人材育成やネットワーキング等を通じた教育基盤への支援を行った。また、太平洋島嶼国に対しては、日本語教材寄贈や各国成績優秀者研修等を通じ、基礎教材の充実や学習者の動機付けを図った。

日本研究・知的交流では、「オセアニア・フューチャー・フォーラム」と題し、太平洋島嶼国から6カ国10名の若手リーダーを日本へ招聘し、日本の若手研究者らとの1週間の合宿形式の滞在を通して問題意識の共有とネットワーク形成を図った(報道件数:8件)。また、日豪交流年に関連して、日本とオーストラリアがアジア大洋州地域で果たすべき役割を「人権」「平和維持構築」「人道支援」「メディアの役割」の4テーマから討議する連続公開フォーラム「日豪フォーラム」をマコーリー大学との共催により実施した。公演者に明石康・元国連事務次長をはじめとする国際的にも著名な日豪の有識者を招いたこともあり、のベ千人以上の聴衆が参加し、また、全4回のうち第1回と第4回では、東京の早稲田大学会場と現地会場とをインターネットで中継したこともあり、学術フォーラムでありながら幅広い聴衆の関心を惹きつけることに成功した。このほか、「日豪マリンフォーラム」を日本において開催し、海洋資源の研究開発と保護において独自の実績を持つ日豪両国の専門家による非公開会議ならびに公開フォーラムを実施した。

6. アジア・大洋州地域全般

東アジア共同体の構築のための環境整備をにらみつつ、アジア域内の一体感を醸成し、次世代の交流を担う人材を育成する多様な域内交流事業を実施した。具体的には、「アジア・リーダーシップ・フェロー」プログラムを実施し、アジア8カ国からNPO代表、研究者、ジャーナリストを集めて、アジア地域の連帯感を醸成したほか、「アジア次世代リーダーフェローシップ」によって、アジア6カ国に、アジア地域を研究する大学院生や、国際交流に携わる非営利団体スタッフ等計8名を派遣した。

また、「アジア文化フォーラム京都2006」(アジア地域から10名が参加)を開催して、 アジアの文化アイデンティティについて話し合った(入場者数:200名、報道件数:5

業務実績

件、関連出版:1件)。

文化芸術交流分野においても、「第 11 回アジア漫画展」(国内 7 都市でアジア 10 カ国の漫画家の作品を展示、入場者数:4,799 名、報道件数:83 件)、「アジア 5 カ国若手ファッション・デザイナー招へい」(5 名)、「アジア次世代キュレーター会議」(ソウル。アジア 6 カ国 10 名が参加)、シンポジウム「コラボレーションとネットワークの未来」(アジア 7 カ国 21 名が参加)などを開催し、アジア域内の共同作業を通じた一体感の醸成とネットワーク形成に努めた。

評価指標2:特記事項他外務省側具体的要望の実施状況

業務実績

平成18年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載されたアジア大洋州地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用83.9%(255件中214件、平成17年度は83.6%(244件中204件))であった。不採用となった案件の理由については、シートNo.6の評価指標2における記述の通り。

評価指標3:在外公館による評価

平成18年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の5つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、アジア・太平洋地域の31公館から回答があった。その結果、「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答を、文化芸術分野で有効回答した公館の100%、日本語教育分野で同90%、日本研究分野で同87.5%、知的交流分野で同100%、周年等大型文化事業への協力で同100%より得た。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により 判定する。

評価方法

価指標

評

評価指標1:当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応

評価指標2:特記事項他外務省側具体的要望の実施状況

評価指標3:在外公館による評価

小項目	指標(中期目標・中 期計画)期間全体と して	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 28: アジア 太平 地域	当該地域での必要性 の高い事業への「選 択と集中」 特記事項他外務省側 具体的要望の実施状 況	▼ 「当該地域でのの必要性」にで務省と共同検言 本	ついて外	本 「外交上の必 標に基づき事 と集中 本 「特記事項」 事業を優先的	業の選択 に基づく
	在外公館による評価	在外公館 による評 価方法の 検討、実 施	評価方法の 改善、実施、 評価結果に 基づく当該 地域実施事 業の改善	評価結果に基づ実施事業	

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	А	中国における反日感情の高まりへ対応する施策の必要性を背景に、国際交流基金日中交流センターにおいて、中国人高校生の招聘や中国国内での「ふれあいの場」設置準備など、中国において日中交流促進の新事業を活発に進めており、我が国の外交上の必要に直接対応する事業として相当程度高く評価できる。さらに、中国関係事業では、2007日中文化・スポーツ交流年関連の公演事業や、中国国内の日本語能力試験の拡充でも、顕著な事業成果を挙げている。この他各種周年行事で成果をあげているのみならず、日韓文化交流5カ年計画、日本・南アジア文化交流5カ年計画の策定や、ニューデリー事務所の日本文化センター化、東南アジア総局機能の準備等、中長期的視点からの戦略的アプローチの強化及び体制整備も行っており、中期計画の実施は順調であった。他方、その成果の検証など今後のフォローが重要と考えられる。

No. 29 (米州地域)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	米州地域

評価指標1:当該地域で必要性の高い事業への対応

1. 北米

日米関係は日本にとって最も重要な二国間関係であると共に、国際社会においても重要なパートナーシップである。こうした観点から、日米センター事業を始め、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域的特色を踏まえて様々な事業を実施し、日米関係の強化と日米の協働を通じたグローバルな課題解決に努めた。

日米センター事業では、安倍フェローシップや共同研究、会議への助成といった知的交流事業、NPOフェローシップや日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム、市民交流、教育を通じた相手国理解教育促進といった地域・草の根交流事業を実施・支援している。

平成 18 年度は、ニューオリンズのハリケーン・カトリーナ災害の被災地から、復興に関わる関係者 8 名を 8 日間日本に招聘し、神戸と東京において日本の災害復興に関わる立法、行政、学界、市民活動などの関係者と意見交換や視察、公開シンポジウムを実施した(NHKが 1 時間半の特集番組として放映、推定視聴者 140 万人)。兵庫県、神戸市などの行政組織、新たなまちづくりのために組織された NPO、アジア防災センター等の国際復興支援機関とも意見交換を行った結果、被招聘者全員から招聘プログラムについて大変満足との評価を得、特に「ボトムアップ型のアプローチの重要性」等神戸の経験に大変感銘を受けたとの報告があった。

業務実績

また、日本人と日系アメリカ人の相互理解の深化及びネットワーク構築を目的に、全米日系人博物館との共催により、日系アメリカ人リーダー交流促進プロジェクトを引き続き実施した。さらに、訪日フェロー間の情報共有やネットワーク強化を目的として、安倍フェローとマンスフィールドフェローの参加による共同シンポジウム「日米の産業戦略と国際競争力」(入場者数:約100人)を実施した。

日本研究分野では、日本研究米国諮問委員会(AAC)を設け、公募事業の公平性・客観性を確保すると共に、プログラムの適切な運用を図りつつ、様々な日本研究機関と研究者への支援を行っている。平成16年度から3年間に亘って支援した「日本研究資料専門司書ワークショップ」は、最新の日本情報を情報専門家としての司書が入手・活用するための方法の習得を目的として3年間で計50回以上開催され、参加者から高い評価を得た。

日本語教育については、引き続き全米カレッジボードと連携し、米国の大学で初級語学講座受講を免除される認定試験、AP(Advanced Placement)テストへの日本語導入準備に対し支援した。また、高校生を対象とした日本語・日本文化の知識を問う全米規模の大会「ジャパン・ボウル」への助成を行ったほか、全米各地の日本語教師会代表者を集め、第3回全米日本語教育シンポジウムを開催し、今後10年間の方針等につき意見交換を行った。

さらに、日本文化に触れる機会の少ない米国の地方都市での日本理解を深めるため、パフォーミング・アーツ・ジャパン事業により日本の舞台芸術紹介や共同制作などの10事業を支援するとともに、日本映画の南部大学巡回上映会を開催したほか、着物、漫画、和紙などの専門家を巡回派遣した。また、

日米センターの既存のネットワークを活用し、時宜にかなった課題をテーマに小規模なセミナー等(「企画開発型事業」)を17件行ったが、これらはすべて他機関との共催事業として実施したほか、半数近くを米国南部諸都市で実施し、新たな連携・協力関係の構築に成果を上げた。

カナダについては、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、上 方古典落語の巡回公演や山海塾による北米11都市公演、能公演等を実施し た。また、トロント国際映画祭に際しては、昨年に引き続き"Asian Film Night レセプション"を実施し、映画監督や映画祭関係者、日系アーティスト等の 参加を得て、関係者間のネットワーク強化に貢献した。

日本語分野では、テレビ会議方式の技術を利用した日本語講座を行う「遠隔地日本語教育」事業を開始し、より多くの学生に上級講座を受講する機会を提供した。また、知的交流分野では、日加両国の共通課題である「高齢化社会」をテーマとする「日本・ケベック社会問題対話」シンポジウムに助成し、この分野に取り組む人々のネットワーク形成に大きく貢献した。

2. 中南米

中南米については、日・中米交流年(2005年)、セルバンティーノ国際芸術祭(2005年に招待国として参加)等、近年の各種大型文化事業によって培われた交流のモメンタムを維持・発展させるため、文化関係者の派遣・招へい事業を通じた相互理解を促進するとともに、日本語教育・日本研究の支援を通じて将来の交流の架け橋となる人材の育成に努めている。また、文化芸術交流事業の実施にあたっては、各地の国際芸術祭、日本週間等の主要事業の機会を活用するとともに、米国・メキシコ在住の日本文化専門家の中南米地域への派遣等、効率的・効果的な事業実施に努めている。

平成18年度は前年に引き続き、広大な中南米地域においてより多くの事業を効率的に実施できるよう米州地域内の調整を心がけ、津軽三味線グループ「風 KAZE」公演(ドミニカ共和国、パラグアイ、ウルグアイ、ニカラグア、入場者数:2,517人、各国主要紙で報道あり)等の巡回公演や、「日本人形」展(入場者数:7,645人以上、報道件数:13件以上)、「日本の版画」展(入場者数:16,476人以上)、「0ut of Ordinary/Extraordinary」展(入場者数:7,368人以上)、「現代日本の陶磁器」展(入場者数:3,000人以上、報道件数:9件以上)等の巡回展を実施した。また、ブラジルにおいては、大都市のみならず地方都市における事業実施に努め、日本人ピアニストのブラジル全8公館巡回公演等を実施した(入場者数:3,850人、新聞、TV、インターネットで多数の報道あり)。

メディアを活用した事業としては、各地で日本映画祭の実施やテレビ番組交流促進事業を実施した。メキシコ事務所では、日本の芸術に関する最新情報の提供を目的として、スペイン語ホームページ「Art en Japon」を新規開設し、広くスペイン語圏全体に対する情報発信能力の強化に努めた。

日本研究分野では、平成17年度の「日本研究セミナー」で培われた中南米各地の日本研究機関の連携を更に強化するため、メキシコでシンポジウムを開催し、今後、ワークショップの実施や研究会報誌の発行等を通じてネットワーク強化を目指す「中南米日本研究協会」の設立が合意された。

業務実績

日本語分野では、継承語から外国語としての日本語教育に移行しつつある 現状に留意しつつ、海外日本語教師研修や弁論大会への助成、成績優秀者研 修、日本語教材の寄贈等を組み合わせ、効果的な支援に努めた。メキシコで は、日本語教師会が年に一度実施する「メキシコ日本語シンポジウム」に助 成し、日本からの講師招へい費及び地方からの参加者の交通費を助成した結 果、全国の教師の半数以上の参加を得た。ブラジルでは、前年に引き続き「カ ラオケ日本語学習キャラバン」を6都市で実施し、日本の若者文化に関心を 持つ人々に新たな日本の楽曲や日本語学習の機会を提供した(入場者数:若 年層を中心に1,900人)。

業務実績

評価指標2:特記事項他外務省側具体的要望の実施状況

平成18年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された米州地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用78.7%(249件中196件、平成17年度は82.8%(250件中207件))であった。

また、2004年の日墨両国首脳会談で確認された「日墨文化サミット」に関し、メキシコで開催された第1回に引き続き第2回目を日本(金沢)で実施し、今後の両国の中長期的な文化交流戦略の基盤整備に努めた。

評価指標3:在外公館による評価

平成18年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の5つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、米州地域の43公館から回答があった。その結果、「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答を、文化芸術分野で有効回答した公館の100%、日本語教育分野で同97.6%、日本研究分野で同86.6%、知的交流分野で同100%より得た。また、周年等大型文化事業への協力に関しては、1公館からのみ有効回答があり「や良好でない」(5段階の4段階目)との評価を受けた。

評 価

標

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の 協議により判定する。

評価方法 指

評価指標1:当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応

評価指標2:特記事項他外務省側具体的要望の実施状況

評価指標3:在外公館による評価

小項目	指標(中期目標・中 期計画)期間全体と して	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	当該地域での必要性の高い事業への「選択と集中」	▼ 「当該地域での必要性」は 務省と共同権	こついて外	右「外交上 指標に基づ 選択と集中	き事業の
No. 29: 米州地 域	在外公館による評価	◆ 在館る方検実 施	平価方法の 改善、実施、 評価結果に 基づく当該 地域実施 業の改善		基づく当該地 業の改善
	特記事項他外務省側 具体的要望の実施状 況	◆ 在 外 公 要 望を「特 記 も で 整理	▼ 右「特別 関 連 プロ 改善		項」に基づく 先的に配慮

	1	
	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	A	従来に引き続き、各指標において順調に事業が進められており、新しい試みの知的交流プロジェクトが高い評価を得るなど各種の個別成果も見られる。また、米国の地方都市における日本理解増進のための事業実施や「中南米日本研究協会」設立など、中期計画の実施状況は順調である。 他方、事業の十分事前の周知、事業の成果の可視化を図る必要がある。また、アメリカの支配層、メディアに最近みられる日本への意識変化に対応した事業展開を進める必要があるのではないか。

No. 30 (欧州・中東・アフリカ地域)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	
中項目	欧州・中東・アフリカ地域	

評価指標1:当該地域で必要性の高い事業への対応

1. 欧州

文化芸術交流では、現代文化・若者文化の交流の更なる促進に重点を置き、市民参加型の実施形態を意識しながら、伝統から現代に及ぶ質の高い芸術交流事業の実施に努めた。特に、現地機関や在外公館との協力により地方都市や、任国にとどまらず広域を視野に入れた事業の進展をはかった。

主な事業の例としては、パリ日本文化会館で日本の型紙の歴史・技法等に加え西 欧におけるその応用までを体系的に紹介した「型紙展」には1万人を超える来場者 があり、仏語カタログ1,600余部販売した。また、現代文化紹介では、舞台芸術のメ ッカであるロンドンのサドラーズ・ウェルズ劇場におけるパフォーマンス集団コン ドルズの公演があり、記事が出ること自体難しいロンドンにおいてメディアのレビ ューは5件を数えた(入場者数:ロンドン等3都市で計1,652名)。現地機関との協力 で大規模なものとしては「第10回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」への参加があ り、建築家藤森照信氏の作品を展示した日本館の入場者は約6万人で、イタリアの主 要紙はもとより、ヘラルドトリビューンのような国際紙が、日本館展示について大 きな紙面を割いた(報道件数:43件)。また、成瀬巳喜男監督特集と題して同監督の 32作品の特集上映をドイツ各都市のみならずオーストリア、スイスの計7ヶ所で巡回 上映した。入場者数はケルンだけでも約1,700名に上り、アンケート調査でも極めて 高い評価を得た。翻訳・出版協力事業の例では、森貞彦の『菊と刀再発見』も併せ て所収したルース・ベネディクトの『菊と刀』のハンガリーにおける出版がある。 ブダペスト事務所は、翻訳・出版事業のフォローアップとして講演会「本が開く日 本の扉」を実施しており、その一環として、18年度には同書の編集者等を講師に招 き、理解の深化を図るなどの工夫をこらしている。

業務実績

日本語教育分野においては、引き続き、海外事務所が、日本語教育アドバイザーによるセミナーや現地日本語教師会の行事等の機会を活用して、日本語教師・教育機関のネットワーク化の一層の進展を図った。特に、アルザスで実施した「欧州日本語教師研修会」にはフランスのみならずイタリア、ドイツ、スイス、スペイン、ハンガリーの欧州各国から多数の受講者を集め、ほぼ1週間にわたって教育法に関する研修会を合宿形式で行なった。また、ブダペストの日本語教育アドバイザーは、ポーランド、スロベニア、セルビア、スロバキア等に出張し、具体的な課題解決への助言や教材・教授法の紹介を通じて、現地の日本語教育を支援した。なお、ハンガリーでは、日本語教育支援のための資金拠出を検討していた日本の民間企業セクターに、基金が具体的事業計画を提案した結果、19年度から6年間にわたって、基金への寄附金として民間から拠出を受けて基金が事業実施を行う枠組について、18年度に合意した。

日本研究・知的交流分野においても、日本研究基盤整備支援や日本研究ネットワーク強化、フェローシップ、知的交流会議・共同研究促進等のプログラムにより、日本研究の支援や研究者の育成、知的交流の促進を図っている。特に、現地機関との連携強化及び広範な地域の専門家の参加を積極的に進めており、例えば、ベルリン日独センターとの連携に基づく国際シンポジウム「民主主義の諸相」には、日、独、韓国、東欧そしてイスラム圏を含む9カ国の専門家・有識者が参加した。

2. ロシア・中央アジア

ロシアについては、好調な経済と「日本文化ブーム」を背景に対日関心は非常に高い。毎年の恒例行事として定着している日本映画祭が第40回を迎えたことを記念して崔洋一監督を招聘し、同監督の3作品を含む計9作品で実施したところ、比較的小規模の会場であったにもかかわらず、5日間で4千人の観客を動員した(報道件数:4件)。一方、古典文化でも、モスクワ、サンクトペテルブルグの2都市でそれぞれ2公演を実施した「茂山狂言」ロシア公演は大盛況であった。両行事とも、理解を助けるためにワークショップを行ったが、特に後者においては、プロの演劇人や演劇学校の生徒が参加し、めずらしい伝統芸能のワークショップということで大好評を博した。

日本語教育では、日本語能力試験をノボシビルスクで新規実施した他、モスクワに配置の日本語教育アドバイザーが極東3公館の要請・協力のもとに、極東6都市を回る長期の巡回セミナーを実施した。

日本研究については、毎週水曜日にモスクワで実施の日本研究連続講座の出張講座をノボシビルスク等の6都市で開催した。更に、バルト諸国を除く旧ソ連諸国が参加する恒例のCIS日本語弁論大会を、各地域大会を勝ち抜いた25名の出場のもとに実施した。

中央アジアについては、テレビ番組提供や日本映画祭の実施、巡回展等で日本紹介を行うと共に、図書寄贈、教材寄贈や日本語教師研修で日本語教育・日本研究を支援した。また、中央アジアの現代演劇を紹介するため、ウズベキスタンのイルホム劇場の招聘公演を行った。また、イラン、ウズベキスタン、インド・日本の共同制作演劇「演じる女たちーメディア、イオカステ、クリュラムネストラ」をインドで上演した。

業務実績

3. 中東・アフリカ

中東については、2006 年がモロッコ及びチュニジアとの外交関係樹立 50 周年等にあたることから、両国やエジプト等 10 カ国を対象に「中東との集中的文化交流事業」を実施し、日本文化の発信を強化すると共に、日本における中東理解促進のための事業を行った。具体的な事業としては、アニメ専門家・高畑勲氏(モロッコ、チュニジア、報道件数:15件)、俳人・黛まどか氏(バーレーン、報道件数:2件)、人形師・人形師九代玉屋庄兵衛氏(アルジェリア)等の派遣によるレクチャー・デモンストレーションの実施や、「手仕事の形」展(入場者数:410人以上、報道件数:6件以上)、「日本人形」展(入場者数:2,000人以上、報道件数:5件)、「日本の子ども」展(入場者数:2,317人以上、報道件数:8件以上)、「写楽再見」展等の巡回展がある。また、作家・島田雅彦氏をイランに派遣した。一方、日本における中東理解の促進事業としては、中東理解講座シリーズや「中東・イスラーム理解セミナー」「アラブ映画祭」等を実施した。また、イラクのムサンナ県のテレビ局のニュースキャスター等の文化人招聘を行った。

アフリカについては、上記周年等と連関させながら、邦楽グループ「ようそろ」(ア 首連、ケニア、モザンビーク、入場者数:2,885人)、和太鼓グループ「は・や・と」 (セネガル、エジプト、スーダン、入場者数:2,676人)の巡回公演、「写楽再見」展 (入場者数:600人、報道件数:2件)を実施した。アフリカでの日本語教育拠点整 備の一環として、平成18年度からケニヤッタ大学に日本語教育専門家の派遣を開始 した。

なお、アフリカ諸国での日本紹介事業の実施においては、可能な場合には基金事業プログラムとJICAの青年海外協力隊員等との現場での連携によって、効果を高めている。

例えば、18年度のセネガルでの基金派遣藍染め専門家によるレクチャー・デモンストレーション(含む展覧会)の実施に、染織や女性起業等に関わる村落開発分野の協力隊員の協力と参加を得た。アフリカでの、基金フィルムライブラリーを使った日本紹介活動等の現地での実施にも、各地で活躍しているJICA関係者(協力隊員等)の協力を得ている例が少なくない。

業務実績

評価指標2:特記事項他外務省側具体的要望の実施状況

平成18年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された欧州中東アフリカ地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用78.9%(384件中303件、平成17年度は76.8%(398件中358件))であった。不採用となった案件の理由については、シートNo.6の評価指標2における記述の通り。

また、「中東との集中的文化交流事業」に関する対応は上記評価指標1のとおり。

評価指標3:在外公館による評価

平成18年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の5つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、欧州・中東・アフリカ地域の64公館から回答があった。その結果、「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答を、文化芸術分野で有効回答した公館の96.5%、日本語教育分野で同96%、日本研究分野で同91.4%、知的交流分野で同100%、周年等大型文化事業への協力で同90%より得た。

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議 により判定する。

評価方法

評価指標

評価指標1:当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応

評価指標2:特記事項他外務省側具体的要望の実施状況

評価指標3:在外公館による評価

小項目	指標(中期目標・中 期計画)期間全体と して	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
No. 30: 欧東リ域	当該地域での必要性の高い事業への「選択と集中」	「当該地域	★だでの外交上のたついて外務省	右「外交上の 指標に基づる 択と集中を対	き事業の選
	在外公館による評価	在外公館による評価方法の検討、実施	★ 法、評に当実の 実価基該施改 施 改	▼ 評価結果にま 地域実施事	
	特記事項他外務省側 具体的要望の実施状 況	在外公館 の 等記事 項」として 整理	★ 右「特記 専項」 プロの 改善		」に基づく事業的に配慮

	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
評価等	Α	従来に引き続き、各指標において順調に事業が進められている。欧州・ロシアでの日本芸術紹介や、中東との集中的文化交流事業など、各種の個別成果も見られる。特に、ロシアにおける日本映画祭が多数の観客を動員、ケニヤッタ大学にはサハラ以南アフリカでは初の日本語教育専門家による日本語教育セミナーを開催するなど、中期計画の実施状況は順調である。なお、アフリカでのJICA協力隊員との連携は、特筆に価しよう。 他方、外交上の必要からすると、アフリカ諸国での事業拡大を一層進める余地があると考える。また、中央アジア、中東、北アフリカは長期目標をもった戦略地域として捉え、双方向の文化社会理解を深める必要がある。 さらに、欧州における日本のポップ・カルチャーへの関心の高まりを受けて、若年層に向けた事業を展開していくべきではないか。